

令和 2 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

令和 2 (2020) 年 7 月



目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	6
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	
基準 1. 使命・目的等	8
基準 2. 学生	16
基準 3. 教育課程	43
基準 4. 教員・職員	56
基準 5. 経営・管理と財務	70
基準 6. 内部質保証	79
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	
基準 A. 地域・社会貢献、産官学民連携	88
基準 B. 国際交流	94
V. 特記事項	100
VI. 法令等の遵守状況一覧	101
VII. エビデンス集一覧	
エビデンス集（データ編）一覧	112
エビデンス集（資料編）一覧	112

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

(1) 建学の精神・大学の基本理念

①建学の精神

昭和 12(1937)年設立の学校法人田村学園は、その目的を「豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材を育成すること」と寄附行為第 3 条で規定し、国際感覚ある、心豊かな人材の育成を目指すことを明記している。

<学校法人田村学園寄附行為>(抜粋)

第 3 条 この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、学園建学の精神である「質実清楚・明朗進取・感謝奉仕」を礎とし、豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材を育成することを目的とする。

②大学の基本理念～「国際性」、「学際性」、「実際性」

多摩大学は、平成元(1989)年に開学した。日本企業が海外に進出し、グローバル化・国際化戦略という言葉で語られていた時代である。ベルリンの壁が崩れたのが平成元(1989)年、平成 3(1991)年にはソ連が崩壊した。冷戦後の世界のダイナミズムを見つめて、「IT 革命×グローバル化」＝「これからの経営が向き合うべきテーマ」という時代認識で単科大学「多摩大学経営情報学部」を開設した。インターネット登場前夜の状況を背景に、情報ネットワーク技術革命とグローバル化する世界経済に立ち向かえる人材育成するという思いから、建学の精神・学園の目的を踏まえ、開学時に本学の基本理念を「国際性」、「学際性」、「実際性」の 3 つのキーワードとした。

【国際性】グローバル社会の一員として、積極的な役割を果たす人材を育成する。

【学際性】行き過ぎた専門化の弊害を是正するため、学際的な研究・教育への取組みを重視する。

【実際性】大学に対する「象牙の塔」批判を克服すべく「社会に通用する大学」を標榜する。

(2) 大学の使命・目的

本学の目的については、学校教育法及び関連法令を遵守し、「学則」第 1 条に本学全体の目的を、第 5 条 2 項に経営情報学部の目的を、第 5 条 3 項にグローバルスタディーズ学部の目的を、「大学院学則」第 1 条に経営情報学研究科の目的をそれぞれ記述している。

・「学則」第 1 条 第 1 項

多摩大学は、永年に及ぶ産業教育における経験を基盤とし、国際化・情報化時代に即応して、学生に高度な外国語能力と世界に通用する教養・最新の経営知識及び的確な情報処理能力を修得せしめ、国際的ビジネスの場で活躍できる人材の育成を目指すとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に寄与する指導的人材を育成することを目的とする。

・第 5 条 第 2 項、第 3 項

すために、海外留学や海外研修旅行の拡大による学生の送り出しを強化し、受け入れ留学生も増加させている。

「アジア・ユーラシア・ダイナミズム」は地政学的なリスク等を内包している。国際社会では経済のグローバル化の反動がナショナリズムの台頭をもたらしている一方で、国内では日本の相対的な国際的地位の低下や内向きの空気の存在も指摘されている。これらの課題を克服することにも取り組んでいる。

② グローカリティ

本学は「多摩グローバル人材」の育成を教育目標としている。グローバリティを深めるには、そのベースとしてローカリティが必要となり、ローカリティを徹底的に掘り下げてこそグローバリティを支える人材を育成できる。この認識のもと、地域を愛し、地域の歴史を学び、日本を理解し、そのエネルギーを持って国際社会と向き合う力を持った人間が本当のグローバル人材であると考え、本学はローカリティに拘り、その延長線上に世界を見据える視座を養っている。

③ 「多摩学」

本学がとらえる「多摩」は所謂「三多摩」地域に限定することなく、多摩川流域と相模川流域を挟んだ圏域を対象とする。多摩という地域を歴史的にも掘り下げてきた。幕末維新史における役割、自由民権運動史における役割、高度成長期における東京のベッドタウン・先進的周縁地域としての役割等、「多摩」地域は日本が近代以降に歩んだ道に対して大きな示唆・影響を与えてきた。「多摩学」とは、多摩地域の課題解決の社会工学(ソーシャル・エンジニアリング)である。地域の名を冠する大学として多摩地域への執着を大事にし、「多摩学」を標榜して地域の中心にアカデミズムがあるという存在感を示し、実際に本学が課題解決して行くという実践を積み重ねてきている。

- ・学長主導の「インターゼミ」において多摩地域の研究を長年積み上げ、この地域の抱えている深い問題をえぐり出してきている。
- ・受講者がのべ15万人を超えた有料公開講座「現代世界解析講座(リレー講座)」は、地域の「知の基盤」の仕組みの一つとなり、多摩地域が抱える課題を公開講座参加者と一緒に解決するという次の展開の土台となっている。
- ・平成26(2014)年の創立25周年を機に建設した「T-Studio」は、地元の中高生から社会人までが生涯学習に参加できる地域密着型のスペースであり、教員による公開講座開講や、知的興味を共有する地域住民同士や地域住民と学生が交流する場の提供を通じて、コミュニティを築き上げてきている。

④ 研究ブランディング事業～「ジェロントロジー(高齢化社会工学)」

「多摩学」の延長線上に本学が取り組んでいるのが「大都市郊外型高齢化」の問題であり、その解決を目的とする学際的学問が「ジェロントロジー(高齢化社会工学)」である。

戦後日本が工業生産力モデルとして大都市圏に人口と産業を集積させた。しかし現在は、それを支えた団塊の世代が高齢化して「国道16号線」沿いに集積し、ベッドタウンのなれの果てとも言える大都市郊外型高齢化という問題が生じている。地域の活力喪失という形で顕著に表れてきている状況においては、この典型としての多摩地域

の「異次元高齢化社会」に対して、どのように取り組み、全国の大都市郊外に共通する新しいプラットフォームを作れるかを本学の重要な問題意識としている。

人生 100 年時代といわれる中、定年後の長い期間をどのように生きるか、社会との接点が薄れ自分が社会の中で果たしている役割を見失う中で感じる寂寥感と孤立感をどのように癒すかは、日本が今後抱え込む最も悩ましいテーマである。本学は、そのような殺伐たる異次元高齢化社会を迎える時代をどのように体系的に再設計、構築するのかという問題に対し、その解決に向け地域のアカデミズムたる本学が先導して高齢者の社会参画のプラットフォームを作る活動を行っている。

また、「ジェロントロジー」は高齢者だけの学問ではない。本学も、大都市郊外の新中間層、企業サラリーマンの子弟を数多く受け入れてきた。若者こそ、この先 80 年を生きなければいけない人生に対する布石を打たなければならず、その準備の多寡で人生が決まってしまうかねない。そのために、20 歳前後から、自分の仕事のみならず、人間としての生き方、人生をどうやって自分は生きていったらいいのかを考え始めさせる機会として「ジェロントロジー」への取り組みは大学教育としても機能する。

このような方針や実績が評価され、平成 29(2017)年に文部科学省補助金「私立大学研究ブランディング事業」に採択された。多摩大学の地域における役割を輪郭にとったブランディングプロジェクトへの取り組みをさらに展開している。

⑤3 層の「知の再武装」

時代変化とともに 3 層の「知の再武装」が必要な状況が生まれており、本学はこの 3 層に向けた知的武装のプログラムを提供する。

1 層目は、18 歳前後の若者の「知の武装」であり、学生に社会人として生きて行く力をつけさせる教育モデルを確立していく。2 層目は、「知の“再”武装」となる 40 歳から 50 歳の世代である。20~30 年前に大学で学んだことだけでなく、どこかでしっかりと「知の再武装」をしなければ、という問題意識を持つ 40~50 歳代の「知の再武装」の機会を大学院を中心に提供する。3 層目は、会社員生活を終えた 60 歳代以降である。定年退職からさらに 40 年をどう生きるかという問題に対して、シニア層の人達を世の中の役に立ち貢献する側にブラッシュアップする「知の再武装」の機会を提供する。本学は、この 3 層の「知の再武装」のストラクチャーを実装して行く。

⑥デジタル・トランスフォーメーション

IT 革命もインターネット普及の時代からビッグデータや AI、IOT の時代へ進み、デジタル・トランスフォーメーションが語られる新しいステージに入っている。情報技術革命のもとで全ての要素がネットワーク化し、その情報を活用するデータ覇権主義が台頭する社会の中でも活躍し続けられる人材を育成するためには、文科系の知の基盤だけでは足りない。技術基盤をしっかりと理解し、付加価値として吸収し、投影する研究教育に努めている。とりわけ、大学院では「データドリブン経営フィールド」科目を充実させた MBA コースを展開している。

(6) 教育・研究に関する多摩大学の個性、特色

①手作り感

多摩大学の特色の一つは「人を育てる大学」である。研究よりも教育に比重を置き、人を育てることに軸足を置いた大学であることを教職員ともに共有している。小規模大学として「手作り感」を持って教職員が学生に向き合い、情熱を持ち動く結束力が本学の価値となっている。常に学生に真正面から向き合い、学生のポテンシャルを目覚めさせて、立ち上がらせる教育を着実に進めている。

②生き方を問う

最近の若者を覆う時代の空気として、世の中に対する不満はないが不安があり、格差と貧困の中で不安を抱えながら生きていると分析されている。学生に主体的に自分を練磨するという問題意識を抱かせ、「人生 100 年時代、この先 80 年生きるのであれば練磨しなければいけない」と覚醒させることが教育の使命になっている。人間の「知」に関して色々な領域でポテンシャルがあると学ばせ、AI が職業の多くを奪うとも言われる時代にどうやって生きるべきかを深く思索し、自分の地頭で物事の見方や考え方を構築していくことができる人間に育てることが、本学の役割であると認識している。

③就職

終身雇用と年功序列に支えられた日本的雇用システムが崩れ、就職できれば良いという時代ではない。就職活動に向き合う前提として、いかなる職に就いても自分を磨き上げてステップアップしなければ納得のいく人生は送れないであろう。その重要性を正課内外で学生に浸透させる努力を拡充してきている。就職率の向上にとどまらず、就職先については、本学の社会的プロジェクト活動と就職とを関連させることを企図している。企業との連携を深め、これを質の高い就職の機会へと繋げる仕組みを構築しつつある。

④大学院教育

大学院は「知の再武装」と「イノベーターシップ」をキーワードに MBA コースを組み立てている。学部直結ではない社会人大学院として、社会人として一定の経験を積んだ後に改めて「知の再武装」をすることの必要性を訴え、それに真剣に向き合おうとする社会人院生に、豊かな実践知を有する教員による多様なカリキュラムで、その機会を提供している。

⑤研究開発機構

教育と研究の融合点として、重点研究遂行拠点となる 5 つの研究所と、それを束ねる研究開発機構を設置している。社会環境の変化に対応して、平成 28(2016)年に「ルール形成戦略研究所」、平成 30(2018)年に「社会的投資研究所」を設立、今後重要性が増すと見込まれる分野において積極的に研究及び教育啓蒙活動を行い、具体的な事業に結び付けている。大学院と研究所の連携では、時代が抱える課題を解決する力に大学院生を向き合わせる教育を展開し、ひいては学部生との連携も図る。

上記が多摩大学の個性・特徴である。「平成」と並走した 30 年であったが、令和の新時代を迎え、総体的な多摩大学の基盤インフラを高め、問題意識を共有し、次の 30 年に向かって卒業生の力も活かしながら、大いにチャレンジして参る所存である。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

平成元(1989)年 4月	東京都多摩市に多摩大学を設置(設置者学校法人田村学園)
平成元(1989)年 4月	初代学長に野田一夫就任
平成元(1989)年 4月	経営情報学部経営情報学科を開設
平成元(1989)年 4月	総合研究所を開設
平成 5(1993)年 4月	大学院経営情報学研究科修士課程を設置
平成 7(1995)年 4月	2代目学長に中村秀一郎就任
平成 7(1995)年 4月	大学院経営情報学研究科博士課程を設置
平成 7(1995)年 9月	3代目学長にグレゴリークラーク就任
平成 13(2001)年 9月	4代目学長に中谷巖就任
平成 13(2001)年 9月	メディア&インフォメーション・センターを開設
平成 16(2004)年 1月	情報社会学研究所を開設
平成 16(2004)年 4月	研究開発機構を開設
平成 17(2005)年 1月	統合リスクマネジメント研究所を開設
平成 18(2006)年 4月	経営情報学部マネジメントデザイン学科を開設
平成 19(2007)年 4月	グローバルスタディーズ学部グローバルスタディーズ学科を開設 (神奈川県藤沢市)
平成 20(2008)年 4月	学長代行に野田一夫就任
平成 21(2009)年 4月	5代目学長に寺島実郎就任
平成 21(2009)年 4月	九段サテライトを開設
平成 21(2009)年 10月	地域活性化マネジメントセンターを開設
平成 21(2009)年 10月	国際交流センターを開設
平成 25(2013)年 3月	統合リスクマネジメント研究所を医療・介護ソリューション研 究所へ改組
平成 27(2015)年 4月	経営情報学部マネジメントデザイン学科を事業構想学科に改組
平成 27(2015)年 8月	志入試センターを開設
平成 28(2016)年 6月	ルール形成戦略研究所を開設
平成 28(2016)年 4月	メディア&インフォメーション・センターを改組し、アクティブ・ ラーニング支援センターを開設
平成 28(2016)年 4月	研究活性化センターを開設
平成 30(2018)年 6月	社会的投資研究所を開設
平成 31(2019)年 4月	アクティブ・ラーニング支援センターをアクティブ・ラーニング センターへ改組
平成 31(2019)年 4月	地域活性化マネジメントセンターを産官学民連携センターへ改組

2. 本学の現況

(1) 大学名：多摩大学

(2) 所在地

- ・多摩キャンパス 東京都多摩市聖ヶ丘4丁目1番地1
- ・湘南キャンパス 神奈川県藤沢市円行802番地
- ・品川サテライト 東京都港区港南2丁目14番14号品川インターシティフロント5階
- ・九段サテライト 東京都千代田区九段北1丁目9番17号

(3) 学部構成

- ①学部
 - ・経営情報学部 経営情報学科、事業構想学科
 - ・グローバルスタディーズ学部 グローバルスタディーズ学科
- ②大学院
 - ・経営情報学研究科 経営情報学専攻

(4) 学生数、教員数、職員数(令和2(2020)年5月1日現在)

①学生数：2,264人

経営情報学部 1,478人、グローバルスタディーズ学部 665人、大学院 121人

②教員数

〈学部〉

(人)

学部・学科		専任教員数					設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教授数	学部間兼任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計			
経営情報学部	経営情報学科	10	2	4		16	10	5	0
	事業構想学科	14	6	1		21	12	6	
グローバルスタディーズ学部	グローバルスタディーズ学科	13	4	4		21	14	7	1
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数							21	11	
合計		37	12	9	0	58	57	29	1

〈大学院、研究開発機構研究所〉

(人)

研究科・専攻、研究所等		専任教員数					設置基準上必要研究指導教員数	設置基準上必要研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	研究指導教員数	研究指導補助教員数	兼任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計						
経営情報学研究科	経営情報学研究科専攻	5				5	6	10	12	8	4	8
情報社会学研究所		3	1			4						
ルール形成戦略研究所		1				1						
合計		9	1	0	0	10	6	10	12	8	4	8

③事務職員数

(人)

	専任事務職員	非常勤事務職員	派遣・契約	合計
人数	44	29	23	96

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

<事実の説明>

「実学」教育を一貫して実践してきた本学では、教育目的は「寄附行為」〔資料 1-1-001〕における人材の育成と整合性、一貫性を有し、ひいては三つのポリシーにつながっている〔資料 1-1-002〕。そして、学部・学科・研究科のそれぞれの人材育成の「目的」について、「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」で記述したとおり、「学則」等で明確に定めている（学則第 1 条、第 5 条 2 項、第 5 条 3 項、大学院学則第 1 条）〔資料 1-1-003〕。

まず、寄附行為第 3 条には、本学が育てようとする「豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材」像が端的に表現され、その説明には、精神である「質実清楚・明朗進取・感謝奉仕」を礎とすることが明記されている。それらを踏まえた大学の基本理念は、「国際性」、「学際性」、「実際性」の 3 つのキーワードで表現されている。開学 20 周年の平成 21 (2009) 年を機に、この「実学教育」をさらに深化させるため、教育理念を「現代の志塾」と定めた〔資料 1-1-004〕。これらや、さらに具体化した「人材像」については、大学ホームページ〔資料 1-1-005〕、大学案内〔資料 1-1-006〕等で周知している。

<自己評価>

使命・目的及び教育目的の意味・内容は具体的かつ明確に文章化され、本学の実績につながっていると評価している。

1-1-② 簡潔な文章化

<事実の説明>

各学部・学科・大学院研究科の人材育成等に係る目的を学則等で簡潔に文章化し、該当の教育課程が養成すべき人材像を明確に示している。また、開学当初よりの「基本理念」を展開する簡潔な表現として、「現代の志塾」という全学共通理念を確立している。

<自己評価>

使命・目的及び教育目的を、簡潔に文章化していると評価している。

1-1-③ 個性・特色の明示

<事実の説明>

「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」で記述したとおり、大学の個性・特色に「使命・目的及び教育目的」を反映し、明示している。学長のリーダーシップの下、基本理念や強み・特色等を踏まえ、三つのポリシーを適切に策定している。それらに沿った充実した大学教育が自主的・自律的に展開されることで、本学の個性・特色は具体的に反映されている。特に本学の個性や特色をあらわしている具体的な取り組み例は次のとおりである。(詳細は以降の各基準を参照)

- (1)「アジア・ユーラシア・ダイナミズム」への対応
- (2) グローカリティからサービス産業の高度化へ
- (3)「多摩学」、「インターゼミ(社会工学研究会)」、「現代世界解析講座(リレー講座)」
- (4)「ジェロントロジー(高齢化社会工学)」～研究ブランディング事業
- (5) デジタル・トランスフォーメーション等の高度 ICT への対応

また、これらの項目を中期計画に盛り込み、人数・イベント回数等をできるだけ数値化して、検証に取り組んでいる〔資料 1-1-007〕。

個性・特色ある取り組みの実績のもとに、平成 29(2017)年度、文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」に採択された〔資料 1-1-008〕。それに伴い、「地域活性化センター」を「産官学民連携センター」〔資料 1-1-009〕へと発展的に改組し、本学の教育・研究をより地域志向のものとした。研究ブランディング事業のテーマ「ジェロントロジー(高齢化社会工学)」は、「多摩学」(産官学・地域連携プログラム)のさらなる進化形と位置付けることができ、地域貢献のパラダイムが大きく変化した。

学生たちは、これまで以上に、学内から学外に飛び出して地域の中で、地域の人々と交流、コミュニケーションを図り実践的にも学ぶことで、「現代の志塾」の精神をしっかりと身に付けることができるようになってきている。このように、フィールド教育、アクティブ・ラーニング等での外への展開で「人材育成」が「まちづくり」ばかりでなく「都市郊外型の異次元高齢化の問題解決」につながっていることを学生に強く実感させ、地域連携活動の重要性を再認識させている。

<自己評価>

大学の個性・特色に使命・目的及び教育目的を反映し、明示している。

1-1-④ 変化への対応

<事実の説明>

大学を取り巻く厳しい状況の中で、本学も地域社会のニーズに対応し、大学改革を押し進めてきた。本学が使命と考える人材育成は、建学の精神等に基づくものであり、時代を超えて一貫性を保てたことから、狭義の「使命・目的及び教育目的の見直し」は行っていない。一方、個々の学科の「育成すべき人材像」を社会情勢などに対応して詳細に具体化してきたことから、次のような「見直し等」は行った。

- (1) 経営情報学部では、「経営情報学科」の単科大学としてスタートし、その後「マネジメントデザイン学科」を設置した。平成 27(2015)年度には「マネジメントデザイン学科」を「事業構想学科」に改組した。(「沿革」参照)
- (2) 開学 20 周年の平成 21(2009)年を機に、教育理念を「現代の志塾」と定め、教育・研究・

社会貢献の全分野の共通理念とした〔資料 1-1-004〕。

(3) グローバルスタディーズ学部では、開設時の 3 コースを「国際教養コース」と「ホスピタリティマネジメントコース」に再編した。「アジア・ユーラシア・ダイナミズム」に向けた観光やサービス産業に照準をしっかりと合わせる問題意識を持ち、育成すべき人材像を具体化した〔資料 1-1-010〕。

(4) 平成 28(2016)年度に三つのポリシーを再策定したが、いずれのポリシーにおいても建学の精神を体現する人材育成を念頭において、使命・目的及び教育理念を反映して策定している〔資料 1-1-011〕。

(5) 大学院では、「イノベーション」を前面に打ち出した他、本学社会的投資研究所との連携、ソーシャル・インパクト・ビジネス・フィールドの設置等により、時代の先取りに努めている〔資料 1-1-012〕。また、令和元(2019)年度にアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを検証し、改定した〔資料 1-1-013〕。

現代社会では産業構造や企業経営のあり方がグローバリゼーションのなかで激しい変化を余儀なくされており、ますます高度で多角的な視点に立つ総合的な問題解決能力を有する人材が要請されるようになってきている。こうした社会・地域の人材要請に、広く地域社会の人々とコミュニケーションを図りながら、地域課題に実践的に取り組むことのできるような教育体制をしっかりと構築していくため、今後も、こうしたコースの改編等に伴い、大学教育全般に亘ってカリキュラムについても迅速かつタイムリーに変更・改革していく方針である。

<自己評価>

社会情勢の変化に対応している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

(1) 開学の趣旨を貫きながらも、時代や社会の変容に対応した内容をカリキュラムや履修コースに盛り込んで行き、それを大学ホームページへの積極的な掲載や大学案内への掲載等により、わかりやすい表現で内外に明示して行く。

(2) 社会的要請の高度化や多様化に迅速かつ柔軟に対応して、教学マネジメントや自己点検・評価活動等を通じて検証し、必要によっては使命・目的及び教育目的を改善する。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

＜事実の説明＞

「使命・目的及び教育目的」を明記する学則は、改正する場合、学内では大学運営会議の審議を経て、学内外の構成員からなる理事会・評議員会の議が行われる。

また、大学の使命・目的及び教育目的等は、中期計画、年度事業計画や予算を通して組織的、計画的に具現化、実質化している。中期計画・事業計画や予算の作成に際しては担当の各委員会・各課等からのボトムアップ案を取りまとめ、全学意思決定機関の大学運営会議〔資料 1-2-001〕で協議し〔資料 1-2-002〕、学長が大学案を決定した後、理事会・評議員会に諮る。理事会や評議員会では、学内の教職員に加え学外の有識者等が審議を行い、最終的に理事会で決定され、役員等の十分な理解と支持が得られている（「基準 6-3」参照）。事業計画など全学に関わる事項の場合、決定後に専任教職員向けに事業計画全文等の資料が配布される〔資料 1-2-003〕。そして、各プロジェクトの企画案等を検討、共有する等、多くの教職員が教育目的の策定とその達成のための企画に関与・参画できる体制を整えている〔資料 1-2-004〕。

さらに、両学部では「全体方針共有会」〔資料 1-2-005〕〔資料 1-2-006〕を年度末に開催し、他の委員会の方針を共有することで、学部全体の改善・向上を促進している。担当の各委員長は実績報告、計画を説明し、理解を求めるとともに、諸活動について協力を要請する場ともなっている。質疑応答を経て、学部長が総括し、「全体方針共有会」の場を通じて「使命・目的及び教育目的」を具現化する事業計画の内容に関する学部内の教職員理解と周知徹底が図られている。

このように、目的及び教育目的については、審議から決定に至る過程において必ず役員、教職員が関与・参画する仕組みとなっている。

＜自己評価＞

使命・目的及び教育目的の策定等に役員、教職員が関与・参画することで、理解と支持を高めている。

1-2-② 学内外への周知

＜事実の説明＞

使命・目的及び教育目的や、さらに具体化した「人材像」については、「わかりやすい図」〔資料 1-2-007〕等を用いて、学生及び教職員に対しては入学式、オリエンテーション、その他学校行事等の機会を通じて周知を行っている。特に初年次教育においては、「多摩学 I」等を通してその理解を深め、本学学生としてのアイデンティティの確立を図る取組みを行っている〔資料 1-2-008〕〔資料 1-2-009〕〔資料 1-2-010〕。

また、新人教員には、就任時のオリエンテーションの際に使命・目的及び教育目的に関し、学部長等が説明、周知と理解を図っている〔資料 1-2-011〕。非常勤教員に対しても、毎年研修会を行い、本学の使命・目的や教育目標、学生指導にあたっての留意点等について説明し、理解を深めるよう努めている〔資料 1-2-012〕〔資料 1-2-013〕。

事務職員に対しても、事務局長より随時、本学の使命・目的や学生の指導にあたって留意すべき点について訓示するなど、職員全員の共通理解の確保と意識向上を図るよう努めている〔資料 1-2-014〕。

在学生に対しては、大学ホームページや「学生ハンドブック」等を通して、その精神を繰り返し強調している。大学生活の中で学生・教職員が日常的に目に触れるよう、また来校者にも分かるよう工夫として、創立 25 周年記念に、使命・目的及び教育目的のシンボルである「T-Studio」〔資料 1-2-015〕を大学の中心地に建設した。また、平成 26(2014)年に開設した「歴史未来館」〔資料 1-2-016〕の展示内容を拡充している。大教室の入口や役員室の壁面等には、「多摩学」による貢献エリアが一目でわかる「多摩大鳥瞰図」〔資料 1-2-017〕を掲示している。図書館においては、「多摩学コーナー」「ジェロントロジーコーナー」〔資料 1-2-018〕と銘打った独立の書棚を、館内の一番分かりやすい場所に設けており、「多摩学」「ジェロントロジー」に関連する数多くの書籍や資料を自由に閲覧できるように配置している。

次に、学外に対する周知方法としては、大学案内やホームページを活用している。本学に入学しようとする学生や保護者には、わかりやすい図を用いた募集用パンフレットに基本理念や共通理念等を明示することにより、挑むべき課題や卒業後のイメージを適切に伝えている〔資料 1-2-019〕。その他の広報用パンフレットにおいては、学長等からのメッセージの形で本学の使命等について言及してきた〔資料 1-2-020〕。

社会に対しては、「多摩大学教育 20 年史」「多摩大学教育 25 年史」〔資料 1-2-021〕など様々な印刷物や出版物を通じて使命・目的及び教育目的を伝えてきた。

そのほか「現代世界解析講座(リレー講座)」〔資料 1-2-022〕を始めとする公開講座等に際して、学長等より本学の使命・目的について言及しながら、地域社会における本学の位置づけの理解を求めよう鋭意努めている。これらの広報は本学の存在意義や特色を一般社会に明らかにする上で大きな効果を持っているが、さらに本学の公開講座や施設の地域開放等は、目に見える形で地域社会住民による本学の使命・目的の理解を深めていく機能を果たしている。

<自己評価>

使命・目的及び教育目的を学内外に周知している。特に、「T-Studio」の建設と「多摩大鳥瞰図」の掲示は、学生や教職員の意識を日常的に喚起し、学外からの来訪者に対しても具体的に目に見える形で使命・目的及び教育目的を示し、本学への理解を求めることにつながっている。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

<事実の説明>

本学では、具体的な中期計画策定の準備として、「中期計画の基本方針」が大学運営会議で審議され、決定される〔資料 1-2-023〕。令和元(2019)年の「多摩大学第 3 期中期計画(令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度)の基本方針」〔資料 1-2-024〕においては、冒頭に「基本理念・使命・目的」と「教育理念・教育目標＝人材像」を掲げ、大学の使命・目的、教育理念と、具体的な戦略にあたる中期計画とをつなぐ「基本方針」を明確にすることで、両者を実効的に連動させている。続いて「第 2 期の評価」と「環境変化」で本学を取り巻く状況を整理し、「方向性」「第 3 期中期計画の目標」を提示し、本学のあり方を明確にしている。

「多摩大学第 3 期中期計画」(5 年計画)策定に際しては、同「基本方針」をもとに、担

当の各委員会・各課等が本学の使命・目的や教育目標を個別の施策に落とし込み、それらを実現するための成果指標を掲げて目標達成へ課題となる要因を分析し、今後の取組みを具体的に文章化した。学部長は各委員会の案を学部全体の観点から取りまとめた。これらのボトムアップ案を全学の中期計画に取りまとめ、大学運営会議での審議を経て、学長が決定した〔資料 1-2-025〕〔資料 1-2-026〕。法人本部は学園全体の中期計画を取りまとめ、理事会の承認を得た〔資料 1-2-027〕。中期計画をもとに、その達成に向けた年度事業計画や予算の策定を通じて、法人部門と連携しながら実行に移す体制を構築している（「基準 6-3」参照）。

＜自己評価＞

「中期計画の基本方針」に使命・目的及び教育目的を明確に盛り込むことにより、しっかりと中期計画に反映させている。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

＜事実の説明＞

平成 28(2016)年度は、タスクフォースを設け、三つのポリシーに関する見直しを行った。本学に関心を持つ様々なステークホルダーが十分に理解できるような内容と表現に努めた〔資料 1-2-028〕。タスクフォースからのフィードバック後の委員会や教授会等の諸会議を経て、大学運営会議で、三つのポリシーの再策定、併せてアセスメント・ポリシーの新制定を決定した〔資料 1-2-029〕。これらを大学ホームページ等で公表し〔資料 1-2-030〕、学内外への周知を図っている。

具体的には、これからの中長期的な教学マネジメントの起点とするために、いわゆる「ガイドライン」に沿って、使命・目的及び教育目的、育成する人材像に「学士力」を加味してディプロマ・ポリシーを改定した。これらの人材育成と整合性・一貫性を持たせ、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを改定した。2 学部(3 学科)、大学院研究科には、それぞれ専門性、特色、育成する人材像があることから、これらを単位に三つのポリシーを設けている。なお、アドミッション・ポリシーについては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性を図りつつも、三者の間の一体性を過度に強調することで、その内容が狭い範囲に限定された硬直的なものとなり、受け入れる学生の多様性を損なったり、教育の意義を減じたりすることのないよう、十分に配慮した。

また、アセスメント・ポリシー〔資料 1-2-031〕は、本学の教育のあり方が使命・目的及び教育目的の達成にあって適切かどうかという観点から検証し、学生の学修成果を向上させ、学位授与にふさわしい人材を育成し、社会へと送り出すために策定した(基準 6 参照)。

令和元(2019)年度を総括する学園の事業報告書では、三つのポリシーの検証を冒頭に記載し、その後に中期計画・年度事業計画の達成状況を記述した〔資料 1-2-032〕。

＜自己評価＞

「ガイドライン」に沿って、使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させている。併せて、三つのポリシーを検証するため、アセスメント・ポリシーを策定し、運用している。事業報告書で三つのポリシーの検証を行うことにより、使命・目的及び教育目的の達成具合を確認している。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

＜事実の説明＞ 「多摩大学組織図」参照

使命・目的及び教育目的を達成するために、2学部及び1研究科、5研究所、全学的な5センター、図書館等により、本学の特色を活かした教育研究組織を構成している〔資料1-2-033〕。また、運営管理については、「基準4-1」、「基準4-2」、とりわけ教学マネジメントに関する記述及びエビデンスを参照されたい。

経営情報学部には経営情報学科と事業構想学科を置き、大学院には経営情報学研究科を置き、学則に明記した人材を育成している。グローバルスタディーズ学部はグローバルスタディーズ学科の下に2つのコースを置き、観光ホスピタリティマネジメントコースと国際教養コースで人材を育成している。いずれの部門でも一貫して「国際感覚ある、心豊かな人材」育成を目指しており、使命・目的及び教育目的が達成されるようになっている。

学長のリーダーシップ及び副学長の補佐による大学運営のもと、各部門には学部長、研究科長、学科長等を配置し、教育目的に沿った固有のカリキュラムを編成し、適切に授業科目を配置している。また、「実学」を重視する観点から、実務経験豊かな教員を数多く配置し、教育目的に沿った教育指導体制を整えている。

「研究開発機構」〔資料1-2-034〕が統括する各研究所は、「社会との連携が不可欠となった複合的な研究教育領域環境の変化に対応して、学内の研究活動の有機的結合を図りつつ、学外との高度な共同研究・教育をも実現し、産官学としての研究交流、教育交流の成果を大きく挙げる」ことを目的としている。それぞれが独立して研究活動を行い、研究成果を刊行し、研究会、講演会、講習会を開催している〔資料1-2-035〕。これらも使命・目的を根底で一にする研究組織である。

教育目的が円滑に進むように、国際交流センター、産官学民連携センター、志入試センター、研究活性化センター、アクティブ・ラーニングセンターを設けている。全学的なシナジーを出しながら、教育・研究・社会貢献の支援活動に当たっている。

図書館を両キャンパスに設置し、教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料等を備えている。

＜自己評価＞

使命・目的及び教育目的、育成する人材像及び教育研究組織の間の整合性を保つように、教育研究組織を整備し、教学マネジメントを実施している。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的は、教学マネジメント等を通じて、教育の質向上に向けて、次のように活用し、展開して行く。

- (1)体系的で組織的な大学教育の実現に向け、これに関わる全ての教職員が、どのような教育を行い、どのような人材を輩出するのかを共通理解し、連携して取り組む。
- (2)学生に、使命・目的及び教育目的を十分に理解させ、個々の学修活動に自覚的に取り組ませる。学問に主体的に向き合い、より高い学修効果を得ることにつなげる。
- (3)高等学校卒業生だけでなく、留学生や社会人を含め、これまで以上に多様な学生を受け入れるに当たり、本学がどのような個性・特色、魅力を持ち、どのような有為な人材を育成しているかを対外的に示す。

(4) 大学ホームページやその他の様々な媒体を活用して、学外への周知に努める。本学の教育内容がさらに「見える化」されることにより、地域社会、産業界等と本学との間で育成すべき人材像の共有や相互に連携した取組を充実し、大学と社会との接続や相互の協働を推進して行く。

【基準1の自己評価】

本学は、平成元(1989)年の開学時に「国際性」、「学際性」、「実際性」を「多摩大学基本理念」として掲げた。この基本理念の展開は、時代の変遷とともに深化し、具体的な施策の拡充につながって来ている。建学の精神及び大学の基本理念は、学内外に示されており、また大学の使命・目的も明確に定められていると同時に、学生、教職員に十分周知されている。

また、基準1におけるキーワード、使命・目的及び教育目的、育成する人材、大学の個性・特色、中長期的な計画、三つのポリシー等が一貫性を持って周知・運用されている。これらに基づいて、学生と真正面から向き合い、地域・社会の課題・問題解決に取り組んでいる。

教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附置機関が、それぞれの役割に沿って設置され、適切な規模・構成で規程等に基づき効率的に運営されている。教職員が学部、大学院、研究所を横断的に担当しており、組織相互の関連性も保たれている。さらに「国際交流センター」等の全学的センター組織の設置は、全学のシナジーを高めている。そして、意思決定機関の組織と連携及び機能では、個々の教職員・各委員会からのボトムアップとトップの機関による承認のフィードバックとにより、理解と支持が高められている。これらにより、教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学修者の要求に迅速に対応できるよう教学マネジメントとして整備されている。その結果は、安定した入学者数や補助金の採択実績等で評価されている。

これらから、基準1を満たしていると評価している。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

<事実の説明>

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、本学が育成するのは「志」の高い「多摩グローバル(グローバル+ローカル)人材」である。この人材像に沿って部門ごとにアドミッション・ポリシー(以下、「AP」と略すこともある。)を策定し、様々な形で明示・周知している。

(1)平成 25(2013)年には、「現代の志塾」から導き出された人材目標を具体的に示すことを目的として、「本学は、地域に密着しつつ、世界に目をひらき、地域社会、グローバル社会に貢献する高い志を持った人物を求める。」と、両学部共通の AP を定めた。

(2)平成 28(2016)年度に、三つのポリシー間の整合性を図ると同時に、学力の 3 要素を多面的に評価するため、両学部・大学院の AP を改定した。

①経営情報学部の「AP で求める人物」〔資料 2-1-001〕

ディプロマ・ポリシーで示した「多摩グローバル人材」の具体像として、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養を合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを教育目標にしており、AP 記載の人物を求める。

②グローバルスタディーズ学部の「AP で求める人物」〔資料 2-1-002〕

ディプロマ・ポリシーで示した「グローバルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる」ことを教育目標にしており、AP 記載の人物を求める。

(3)大学院は、全学の教育理念を基に、「志」を持って「産業社会の課題解決の最先端で活躍する高度経営人材及び高度情報人材」の育成を目的にして AP を定めてきた。平成 29(2017)年度に、上記 AP を検証し、新たな AP を策定した〔資料 2-1-003〕。

(4)両学部・大学院の AP の明示・周知については、次のとおりである。

①大学案内〔資料 2-1-004〕、大学院パンフレット〔資料 2-1-005〕

②入学試験要項〔資料 2-1-006〕〔資料 2-1-007〕

③大学のホームページ〔資料 2-1-008〕

(5)高校生にも分かりやすい言葉・表現を用いて、高校生、保護者、高等学校教員等ステークホルダーへの説明や周知を丁寧に行っている〔資料 2-1-009〕。オープンキャンパス〔資料 2-1-010〕、「教育内容説明会」〔資料 2-1-011〕においては AP を来場者に対して示し、説明を行っている。「A0 入試対策セミナー」〔資料 2-1-012〕においては、受験生の将来への志を聞き取り、受験生の希望と本学の AP とが重なる部分を探りながら AP の理解を深め、その定着を図っている。単なる募集活動にとどまらず、高校生が本学を理解し、

また、自ら成長する機会としている(後述〔資料 2-1-018〕〔資料 2-1-019〕参照)。

<自己評価>

- (1)教育目的を踏まえ、育成すべき人材像を具体化している。
- (2)AP は適切に明確化され周知されている。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

<事実の説明>

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1)両学部では、教授会のもと「入試委員会」〔資料 2-1-013〕が「入試課」と連携し、AP に沿った学生募集と入試業務を行っている。副委員長には職員 1 人を選出している。運営方針は、教授会の議を経て〔資料 2-1-014〕年度計画として組織的に定めて、募集活動を柔軟に行っている。令和元(2019)年度は、経営情報学部では、教員 11 人、職員 5 人で組織する「入試委員会」を 16 回開催した〔資料 2-1-015〕〔資料 2-1-016〕。グローバルスタディーズ学部では、教員 7 名、職員 2 名で組織する「入試委員会」を 11 回開催した〔資料 2-1-017〕。
- (2)「入試委員会」が試験問題・志望理由書・評価書の学内作成、採点、合否判定を組織的に行った〔資料 2-1-018〕〔資料 2-1-019〕。
- (3)一般入試では入試委員会の主導のもと作問委員会が組織され、両学部共通の国語、数学、英語、日本史、政治経済の試験問題を作成している〔資料 2-1-020〕。グローバルスタディーズ学部では、AP 上で英語の重要性を明記していることから、AP に沿った作問に努めている〔資料 2-1-021〕。
- (4)入学者の選抜方法は、『志』A0 入試、「AL 入試」、「推薦入試」、「一般入試」、「センター試験利用入試」、その他の方式で実施している〔資料 2-1-022〕。AP では、それぞれの入試方法ごとに「評価方法」を明記し、「高校等で履修していることが望ましい科目」や「入学前に期待される学習や行動」を具体的に記述し、「多摩グローバル人材」を育てるための「現代の志塾」にふさわしい工夫をしている〔資料 2-1-023〕。
- (5)AP に沿った入学者受入れの実施の検証に関しては、「AP と入学者受入れ方法との関連を示す資料」を作成し、学力の 3 要素(「基礎的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体性・多様性・協働性」)等の検証を行っている〔資料 2-1-024〕〔資料 2-1-025〕。令和 3(2021)年度入試では、この検証を活用し、改善につなげていく予定である。
 - ①筆記系入試(一般入試、センター試験利用入試)では、「基礎的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」においては AP に沿った学生の受け入れが出来ているが、「主体性・多様性・協働性」の評価方法はさらなる向上が求められる。
 - ②AP に一番沿っているのは AL 入試である。グローバルスタディーズ学部の AL 入試では、グローバルな問題に対して調べ、プレゼンテーションを行う形式をとっている。「基礎的な知識・技能」を活用して課題を解決するために必要な「思考力・判断力・表現力等の能力」の評価が十分にできる。
 - ③A0 入試では、人材像の評価が十分にできているが、「思考力・判断力・表現力等の能力」の評価方法の改善が求められる。

④推薦入試では、「思考力・判断力・表現力等の能力」の評価方法の改善が求められる。
(6)実際に入学してきた学生の検証に関しては、例年、詳細な IR 分析を行い、冊子にまとめ、学内で共有している。令和元(2019)年度は、高校評定等の入学前データをテーマとする冊子〔資料 2-1-026〕〔資料 2-1-027〕、PROG をテーマとする冊子〔資料 2-1-028〕〔資料 2-1-029〕を年度更新した。さらに、グローバルスタディーズ学部では、TOEIC をテーマとする冊子も毎年作成している〔資料 2-1-030〕。これらの分析や冊子は、退学・留年の防止策や、成績上位層等への満足度向上策にも大きく活用している。また、経営情報学部では、入学直後に実施する「新入生アンケート」を統計的・多面的に分析し、検証し、学内で共有している〔資料 2-1-031〕。

〔経営情報学研究科〕

教授会のもと、「入試・広報委員会」〔資料 2-1-032〕が「大学院事務課」と連携し、AP に沿った院生募集と入試業務を行っている。副委員長には職員 1 人を選出している。運営方針は、教授会の議を経て、年度計画として組織的に定めている。教職協働で組織する委員会を 11 回開催した〔資料 2-1-033〕〔資料 2-1-034〕。また、入試・広報委員会が、「事前課題」、評価書を学内作成し、教授会が合否判定を行っている〔資料 2-1-035〕。そして、教育目的を踏まえ AP に沿った入学者受け入れの検証を行った結果は次のとおりである〔資料 2-1-036〕。

- (1) AP に沿って入学者の選抜を行い、かつ、志願者が学びたい学修内容と本研究科が提供する教育コンテンツ(実践型プログラムの展開)とのミスマッチを防ぐ工夫をしている。
- (2) 大学院への入学にふさわしい知識や学識のレベルを問う口頭試問形式にとどまらず、志願者一人ひとりの入学目的と本学院のカリキュラムとの整合性を確認し、多面的で総合的な観点で評価し AP に沿った入学者を選抜している〔資料 2-1-037〕〔資料 2-1-038〕。

＜自己評価＞

AP に沿った入学者受入れについて検証・実施を組織的に適正に行っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

＜事実の説明＞

令和 2(2020)年 5 月 1 日現在、オープンキャンパスは WEB 開催とし、高校訪問等の募集活動は電話やネットを活用して行っている。

〔経営情報学部〕

令和 2(2020)年 5 月 1 日現在の経営情報学部の収容定員は 1,280 人、在籍者数は 1,478 人であり、収容定員に対する充足率は 1.15 倍である。また、令和 2(2020)年度入学に関する志願者は 1,885 人。入学定員 317 人に対して入学者数は 381 人であり、入学者の比率は 1.20 倍である〔資料 2-1-039〕。各学科の収容定員、在籍者数は、〔データ表様式 2〕〔データ表 2-1〕のとおりである。なお、収容定員及び入学定員は「多摩大学学則」第 5 条〔資料 2-1-040〕に明示されている。

(1) 両学部協働で、次の活動を行った。

- ① のべ約 1,400 件の高校訪問や塾・予備校訪問を実施し〔資料 2-1-041〕、活動の重点対象地域である「東京都」「神奈川県」の高校へのアプローチを強化するとともに、訪問重点校のさらなる絞込みを行った。

②高校訪問〔資料 2-1-042〕の面談結果を分析し、ターゲット校への教育広報の強化と教員の高校における模擬授業を推進している〔資料 2-1-043〕。

③SNS やインターネット広告等を積極的に活用し、多言語対応を含めホームページ掲載内容の拡充を図っている〔資料 2-1-044〕。

(2) オープンキャンパス参加者数が前年比 111%に増加した〔資料 2-1-045〕。

(3) 地方出身者(東京・神奈川以外の高校からの入学者)が令和元(2019)年の 110 人から 90 人(前年比 81.8%)に減少した〔資料 2-1-046〕。

(4) 女子入学者数は令和元(2019)年の 83 人から、80 人(前年比 96%)に若干減少した〔資料 2-1-047〕。

(5) 筆記試験での入学者数は前年比 136%に増加した〔資料 2-1-048〕。

(6) 入学前学習を実施し、入学前に求める基本的な資質・能力の向上を図っている〔資料 2-1-049〕。入学後は、「プレゼミ」のクラス編成、初年次学修指導に利用している。

〔グローバルスタディーズ学部〕

令和 2(2020)年 5 月 1 日現在のグローバルスタディーズ学部の収容定員は 600 人、在籍者数は 665 人であり収容定員に対する充足率は 1.11 倍である。また、令和 2(2020)年度入学に関する志願者は 1,446 人。入学定員 147 人に対して入学者数は 163 人(秋入学・編入学除く)であり、入学者の比率は 1.11 倍である〔資料 2-1-039〕。収容定員、在籍者数は、〔データ表様式 2〕〔データ表 2-1〕のとおりである。なお、収容定員及び入学定員は「多摩大学学則」第 5 条〔資料 2-1-040〕に明示されている。

適切な学生数維持のための令和元(2019)年度活動実績等は、次のとおりである。

(1) オープンキャンパス参加者数が前年比 109%に増加した〔資料 2-1-050〕。

(2) 地方出身者(東京・神奈川以外の高校からの入学者)が令和元(2019)年の 28 人から 31 人(前年比 111%)に増加した〔資料 2-1-051〕。

(3) 女子入学者数は令和元(2019)年の 68 人から、81 人(前年比 119%)に増加した〔資料 2-1-051〕。

(4) 筆記試験での入学者数は前年比 117%に増加した〔資料 2-1-048〕。

(5) 入学前学習を実施し、入学前に求める基本的な資質・能力の向上を図っている。本学部の AP に則りグローバルな課題を考える授業を行い、合格者に本学をより理解してもらうよう工夫している〔資料 2-1-052〕。

＜両学部の自己評価＞

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持のための活動がなされ、定員を着実に充足し、在籍者数を適正な範囲で管理していることは評価している。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

令和 2(2020)年 5 月 1 日現在の収容定員は、修士 120 人、博士 25 人〔データ表様式 2〕〔資料 2-1-053〕。在籍者数は、修士 115 人、博士 6 人であり〔データ表 2-2〕、充足率は、それぞれ 0.96 倍、0.24 倍である。なお、博士課程は、学則で入学定員を 10 人から 5 人へと変更したことにより、現在の収容定員は 5 人+10 人+10 人=25 人となっており、年度が進行するに連れ収容定員は 5 人+5 人+5 人=15 人へと収束して行く。

令和元(2019)年度秋学期は、修士課程定員 20 名に対し入学者が 10 名であった。令和 2(2020)年度春入学は、修士課程定員 40 人に対し入学者が 43 人であった〔資料 2-1-035〕。院生の適正な受入れ数を確保するため次の取り組みを行っている。

- (1)「特別公開体験講座」の年 2 回開催〔資料 2-1-054〕〔資料 2-1-055〕〔資料 2-1-056〕
- (2)大学院説明会と「体験講座」を高頻度開催(平日夜、土曜開催)〔資料 2-1-057〕
- (3)男性、女性、留学生にそれぞれ特化した大学院説明会を開催(平日夜、土日祝日の開催)〔資料 2-1-058〕
- (4)外部説明会への参加〔資料 2-1-059〕
- (5)大学間の連携を強化し、MBA 大学の合同説明会&相談会の拡大を図っている〔資料 2-1-060〕。
- (6)多忙かつ多様な社会人に対応した個別相談会、出願期間の長期化、柔軟な入試面接日程を設定している〔資料 2-1-061〕。
- (7)企業派遣の強化の為、企業派遣を多摩大学大学院にしている企業の人事担当者に派遣した社員の成長についてインタビューを実施した〔資料 2-1-062〕。
- (8)Facebook マーケティングを強化し、また PR コンサルティング会社を活用した〔資料 2-1-063〕〔資料 2-1-064〕。

<自己評価>

入学定員に沿った適切な院生受入れ数の維持、在籍者数を適正な範囲で管理のための活動を行っていることは、評価できる。

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

- (1)AP に沿った入学者受け入れの実施とその検証による改善策を基盤に、令和 3(2021)年度入試を改革する。学力の 3 要素を入試区分毎に網羅的に判定し、主体性評価の重視と併せて、計画的・段階的に改革を進める。

①総合型選抜

- ・令和元(2019)年度に改善した志望理由書の形式を見直し、「基礎的な知識・技能」の評価方法を改善する(高校の活動成果・学力の 3 要素)。
- ・合格基準のさらなる明確化を図る(9 段階評価と追加詳細基準)。
- ・学力試験としての小論文試験を実施する。
- ・セミナー・説明会において、「求める人材」の理解を深める。

②学校推薦型選抜

指定校方式の実施方法の大幅な見直し、指定校対象校と募集人数の見直し、評点基準の見直し、高校在籍中欠席基準の厳格化、留学生基準の設定、学力試験としての口頭試問の実施等を行う。

- ③一般選抜では、明確な採点基準による入試選抜を維持しつつ、調査書評価を積極的に活用し、学習習慣のある入学生を増やす。

- (2)令和 3(2021)年度入試からの新入試制度改革を意識し、高校・塾予備校訪問、高校でのガイダンスや相談会等のイベント時のダイレクトコンタクトを通じ、本学が求める人物像を深く理解してもらう。

- (3)高校教員向け大学説明会を早期に開催し、かつ、総合型選抜説明会を実施することで適

切な学生受入れ数の維持に努める。

(4) 入学者の男女比が適切となるよう、広報戦略を磨いて行く。

(5) 大学院

①AP に沿った人材からの応募をさらに増やすために、「事前課題」を継続的に改善して行く。

②入学後の成長や態度を分析することで選考の精度を上げる。

③企業派遣の強化の為、企業の人事担当者への企業派遣の重要性と効果を取材し、インタビュー内容をまとめて大学ホームページに掲載する。

(6) 説明会、オープンキャンパス等、大勢の人数が集まるケースや、入試において、新型コロナウイルス等の感染症対策を十分に行う。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

<事実の説明>

「教務委員会」等を「多摩大学教務委員会規程」〔資料 2-2-001〕「多摩大学大学院教務委員会規程」〔資料 2-2-002〕等に基づき運営し、事業計画〔資料 2-2-003〕に沿って、学修支援のほか、カリキュラム、授業時間割、試験、教職課程、卒業、学年暦、講義要項の編集等、教務に関する事項の審議・実施を行っている。学修支援については、加えて、「アクティブ・ラーニング委員会」〔資料 2-2-004〕〔資料 2-2-005〕が、アクティブ・ラーニング(以下、「AL」と略すこともある。)技法開発等に関する事業計画〔資料 2-2-006〕を作成、遂行している。これらの委員会を教員と職員の協働で組織し、原則毎月 1 回開催している〔資料 2-2-007〕〔資料 2-2-008〕〔資料 2-2-009〕。

<自己評価>

教職協働による学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営している。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

《学修支援》

<事実の説明>

(1) 大学生活の学業の第一歩である履修の段階での躓きを防ぐために、入学初年次に大学での学修姿勢を身に付けさせるための取組を行っている〔資料 2-2-010〕～〔資料 2-2-013〕。

(2) 教職員間、教員と学生間をつなぐシステム「T-NEXT」を導入し、出席管理、成績入力及び学生の呼び出し等を教員が行っている〔資料 2-2-014〕。

(3) オフィスアワーは、全専任教員が実施している。非常勤講師は、担当講義の前後の時間

での対応、もしくはオフィスアワー専用の公開メールアドレスを用いた問合せ対応を実施している〔資料 2-2-015〕〔資料 2-2-016〕〔資料 2-2-017〕。

- (4)「教職支援室」にて教職課程履修学生の学修支援を実施している〔資料 2-2-018〕〔資料 2-2-019〕。
- (5)障がいのある学生に対し、ガイドラインないし基本方針を策定した上で、障がいの内容に応じた配慮を行っている〔資料 2-2-020〕〔資料 2-2-021〕。
- (6)成績不良者等に対しては、「教務委員会」から保証人及び学生に連絡し、「三者面談」にて学修スケジュールの確認や履修指導を行っている〔資料 2-2-022〕〔資料 2-2-023〕。
- (7)全学生を対象に「学生満足度・認識度調査」を実施している。（「基準 2-6」参照）

〔経営情報学部〕

- (1)平成 29(2017)年 4 月 1 日から「学修サービス」及び「メディアサービス」を図書館に設置し、「AL プログラム」支援、IT 支援及び図書サービスを一体的かつ総合的に行う体制を構築した。設置 3 年目の「学修サービス」では、教職員 16 人が交代で相談窓口常驻し、422 件の利用があった〔資料 2-2-024〕。
- (2)令和元(2019)年度の SA を活用した授業数は、73 授業である〔資料 2-2-025〕。
- (3)履修登録期間、履修登録確認期間及び履修登録確認期間後に、ゼミ担当教員及び教務委員により、履修登録を終えていない学生に対して履修指導を行った〔資料 2-2-026〕。
- (4)保護者に、成績表や「時間割」を郵送している〔資料 2-2-027〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1)入学初年次に大学での学修姿勢を身に付けさせるための取組を行っている。
 - ①入学前教育、入学時オリエンテーションで履修指導を細やかに行った〔資料 2-2-011〕。
 - ②1 年次生全員の履修科目の「志スタートアップ」で、個々の学生の大学への参加度、学修状況の把握に努めた〔資料 2-2-012〕〔資料 2-2-013〕。
- (2)履修相談
 - ①履修説明書を作成している〔資料 2-2-028〕。
 - ②「履修相談窓口」を開設している〔資料 2-2-029〕。
 - ③編入生、秋期入学生等については、個別対応を行っている〔資料 2-2-030〕。
- (3)学生の能力に応じた個人指導の機会を充実させるために「学習支援室」を設置している。
 - ①令和元(2019)年度の利用実績は、のべ 525 件であった〔資料 2-2-031〕。
 - ②長期(夏期・春期)休業期間中に希望者を募り、「TOEIC 対策」等の特別講座を実施した〔資料 2-2-032〕。
- (4)SA の活用は、技術指導が必要な科目や履修者が 40 人以上の特定の科目で実施している〔資料 2-2-033〕。
- (5)オンラインで授業の課題・資料の提示や提出が可能となるシステム「Sakai」〔資料 2-2-034〕を導入し、学生の予習・復習に活用している〔資料 2-2-035〕。
- (6)「アドバイザー」制度、「ピアサポーター」制度による支援を行っている。（「基準 2-4」参照）

〔経営情報学研究科〕

社会人院生が学修を支障なくできるように、教職員が情報共有し、連携して、個々人に柔軟できめ細かい支援を行っている。

- (1) 図書資料の貸出、リファレンスサービスを品川サテライトにおいても実施している〔資料 2-2-036〕。
- (2) 院生同士での勉強会用に教室の開放を周知している〔資料 2-2-037〕。
- (3) 現在は、TA に関して社会人大学院の性質上活用をしていない。

＜自己評価＞

SA の活用、「学修サービス」「学習支援室」の設置・運用等により、学修支援を充実している。

《退学や留年への対応》

本学では、「退学」と「除籍」とを合わせて「離学」と呼んでいる。大きな問題として認識し、教職員協働、また、保護者と連携して両学部の離学者数・離学率の低減に尽力している。離学の実態及び原因を分析するために、毎年、「入試の検証」の IR 分析により離学原因を深掘りし、冊子〔資料 2-2-038〕〔資料 2-2-039〕に取りまとめ、学内で共有している。これらを改善方策検討のベースとしている。

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

令和元(2019)年度は、過去 4 年間では最も高い離学者数となった〔資料 2-2-040〕。令和元(2019)年度に離学した学生の離学の理由(離学時の届けに本人が記載した理由・複数回答)として「進路変更(就職)」が 30.6%と最も多く、ついで「学費未納・経済的困窮」が 29.7%、「修学意欲の低下」が 22.5%となっている〔資料 2-2-041〕。

離学防止施策として以下の項目を実施した。

(1) 新入生に対する対応

- ① 入学前の情報を学内で共有している〔資料 2-2-042〕。また、「入学前相談」を実施している〔資料 2-2-043〕。
- ② 「初年次教育」カリキュラムの整備による離学対策として、1 年次の必修科目「プレゼミ I」及び「プレゼミ II」においては、全クラスに SA を配置するメンター制度を導入し、出席サポートを行うとともに、キャンパスライフや学修計画等のアドバイスを行っている〔資料 2-2-010〕。また、プレゼミ「特別クラス」を設置し、適応に悩んでいる学生に対応している。

(2) 2 年生以上の学生に対する対応

「ホームゼミ」を履修しない学生が受講する「志ゼミ」を中心に対応している。

- ① 徹底した出席管理を行い、2 回連続欠席したものにはその都度個別に本人または家族に電話連絡をした。また、「志ゼミ」サブクラスでははがき連絡による受講促進も行った〔資料 2-2-044〕。
- ② 離学の可能性の高い者に対しては、学生委員長が電話等で直接コンタクトを取って進路修学指導を行った〔資料 2-2-045〕。

(3) 全学生に対する対応

- ① 休学・復学・退学時にゼミ担当教員が面談を実施している〔資料 2-2-046〕。
- ② 学費未納者を減らすための方策
 - ・ 除籍ルールの見直しと学籍異動の明確化を行った〔資料 2-2-047〕。

・高等教育の修学支援新制度(授業料減免+給付奨学金)により、学費負担を軽減している〔資料 2-2-048〕。

③悩みを抱える学生の離学防止の為、学生相談室の周知強化を行った〔資料 2-2-049〕。

④課外活動参加促進〔資料 2-2-050〕による仲間づくりで、学生満足度の向上を図り、離学防止対策につなげている。

<自己評価>

離学について学生の状況を把握しながら組織横断的に教職協働で対応している。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

令和元(2019)年度の離学者数は、これまでで一番多かった〔資料 2-2-051〕。令和元(2019)年度の退学理由は、学業不振 6.7%、経済的事情 8.3%、就職 33.3%、留学 8.3%、専門学校進学 8.3%、他大学受験 8.3%、校風が合わない 5.0%、病気 3.3%、不明 8.3%、除籍 10%となっており、就職(33.3%)が圧倒的に高い〔資料 2-2-052〕。

大学生活のスタートからつまり学生が散見されたため、「学生と向き合う」という基本方針のもと、離学防止施策として以下の項目を実施した。

(1) 新入生に対する対応

①入学時のプレオリエンテーション〔資料 2-2-053〕を実施している。

②入学前教育〔資料 2-2-054〕を中心に、1~2年生に対して指導を行った。

③大学についての基礎を学ぶ「志スタートアップ」を導入した〔資料 2-2-055〕。

④これまでに、4月の TOEIC のスコア結果により、学生の習熟度に応じた「AEP(英語集中教育) (Academic English Program)のクラス編成(10 クラス)を行ってきている。令和元(2019)年度における下位層のクラス(C6~C8)では、日本語を交えた英語の授業を行うこと、学習支援室での個別指導の充実等を実施した。その結果、下位層のクラスから5名の学生が1月実施の TOEIC スコアを飛躍的に伸ばすことができた。

⑤AEP クラスごとの「アドバイザー」(AEP 担当教員)を割り当てて〔資料 2-2-056〕、授業中の学生の様子の観察や面談を実施して学生の相談に対応してきた。

⑥AEP の上位層のクラスでは、学生のより一層の英語力向上を目指して英語による授業を展開している。また、7月の TOEIC の結果で英語力の向上がみられた学生に対しては本人との相談の上、秋学期より上位層のクラスへの入級を薦めている。

⑦これらの実施により、1、2年生の離学者は、平成 27(2015)年以降、最も少なくなった〔資料 2-2-057〕。

(2) 2年生以上の学生に対する対応

①上級生による個別指導である「ピアサポーター」制度の実施〔資料 2-2-058〕

②令和 2(2020)年度より、離学対策の一環として2年次以降の学生においては成績不良者だけでなく、成績不良者に陥る可能性のある学生まで範囲を広げ、全教員が成績不良学生担当となって取り組むこととした。一人あたり、約6~7名の成績不良者の担当となり、定期的に面談、フォローアップを行い、成績不良から脱却できるよう個別に対応して行く。

(3) 全学生に対する対応

保護者への連絡、そして面談を行っている。

- ①毎月第4土曜日に、相談日を設けて面談を行っている〔資料 2-2-059〕。
- ②成績不良者には、学期末に学生、保護者、教務委員による「三者面談」〔資料 2-2-060〕を実施することで成績不良の要因を確認し、具体的な改善策(生活習慣の改善や個別の学修指導等)を示して対応している。
- ③保護者に対しては、メールで情報共有を促進している〔資料 2-2-061〕。
- ④面談等の結果は、教務委員会及び教授会、「T-NEXT」で共有している〔資料 2-2-060〕〔資料 2-2-062〕〔資料 2-2-063〕〔資料 2-2-064〕。

<自己評価>

- (1) 学生の学修状況の問題や休退学及び留年への対応では、速やかに保護者と連絡を取り、個別面談等を行っている。
- (2) 低学年を中心とした学生生活中心の対応策や個別指導により、1~2年生の離学者が減少しており、一定の効果が出ている。今後は、高学年を含めた成績不良者や予備軍についての教学面、学生生活両面からの対応、改善を進める。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

- (1) 社会人大学院として自覚をもって入学しているため、毎年離学者数は数名にとどまっている。また、修士課程の標準修業年限2年を考えると、離学者数が増えることも考えにくい。平成31(2019)年度は、3名が離学しているが、理由は業務都合、他大学合格、その他による退学が各1名であった〔資料 2-2-065〕。
- (2) 退学防止のために個別面談を実施している〔資料 2-2-066〕。

<自己評価>

休退学に関して、院生の個別事情も理解し、柔軟な対応をして来ている。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

- (1) SA等を活用しながら、教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営し、学修支援を充実させて行く。
- (2) 入試選抜において、入学後の離学を大幅に減少させる方策を検討し、実行する。

〔経営情報学部〕

- (1) メモカ(ノート術)の向上はじめ、レポート作成方法、メールの活用方法等、基本的なスタディースキルの向上を実現するため、授業と「学修サービス」の連携を図る。
- (2) 学費未納ルール明確化により未納者は大幅に減り、今後は学費未納による除籍は減ることが予想できる。引き続き対応を徹底し、経済的困窮者については給付奨学金・授業料減免の制度の案内を早期に行う。
- (3) 修学支援新制度で定められている適格認定(GPA、出席率などを基準)を全学生に実施し成績不良者対応を行い、経済的支援を受けられるようゼミ担当教員と連携して早期対応を実施する。
- (4) 課外活動の満足度向上のためサークル設立支援及び委員会活動の活性化支援を行う。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 「学習支援室」を有効に利用できるよう周知する。
- (2) 「志スタートアップ」等40人を超える科目の授業については、SAを適切に活用し学修

支援の充実を図る。

- (3) 初年次学生向けのオリエンテーション前に行う人間関係構築支援プログラム(プレオリエンテーション)を見直し、改善を図る〔資料 2-2-067〕。
- (4) 初年次アドバイザー制度を見直し、改善を図る〔資料 2-2-068〕。
 - ① AEP クラスごとにアドバイザーを割当てる。アドバイザーは教員 2 人、職員 1 人で編成し、学生相談のしやすさを考え、必ず男女混合とする。
 - ② 各学期最低 1 回のアドバイザー面談を実施する。AEP 担当教員は授業を通じて様子を見て、必要に応じて面談を実施する。
- (5) 現状の 1~2 年生中心の対応策に加え、3~4 年生向けの対応を強化し、全学年での離学対策を強力に進める。アドバイザー制度、ピアサポーター等により指導助言を強化する。
- (6) 成績不良者面談の強化
教員一人あたり約 6~7 名の成績不良者の担当となり、定期的に面談、フォローアップを行い、成績不良から脱却できるよう個別に対応する〔資料 2-2-069〕。
- (7) 離学者面談時に、離学者へのアンケート〔資料 2-2-070〕を実施する。離学理由を具体的に調べ、各委員会等と共有し、離学防止策の検討を行う。
- (8) 「アドバイザー制度」から個別指導がしやすい「担任制」への移行について各委員会と調整し、次年度に向けての立案を行う。

〔経営情報学研究科〕

社会人大学院としての TA 活用法について検討する。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

教授会のもと「就職委員会」が「キャリア支援課」及びキャリア科目担当者と密に連携し、「社会の変化、自己理解、業界・企業の分析を通して、職業観の育成を図ると共に、自己のキャリアに対する関心と意欲を養う」という大学の教育理念や教育目標に沿ったキャリア教育を計画的・組織的に実施している。委員会を教員と職員の協働で組織し、副委員長には職員 1 人を選出し、原則毎月 1 回開催している。平成 31(2019)年度の「就職委員会」は、経営情報学部では教員 8 人、職員 3 人の委員で構成した〔資料 2-3-001〕。グローバルスタディーズ学部では、教員 5 人、職員 2 人で構成した〔資料 2-3-002〕。個々の学生の適性に合わせた就職活動やキャリア形成の強力なサポートを実施するため、専門的知識とネットワークを有する「相談員」をキャリア支援室に配置している〔資料 2-3-003〕。また、教職員協働で、1 年次から卒業後まで、学生一人ひとりの状況に応じた相談、助言を行い、

就職活動用の写真撮影、ヘア&メイクサポート〔資料 2-3-004〕〔資料 2-3-005〕に至るまで、大学 4 年間で一貫したキャリア教育を行うことで、全ての学生が社会に出るために必要な基本的な知識、態度、意欲、心構えを身につけられる体制を整備している。これらにより、進路先に関する満足度や納得感の向上に努めている。また、就職率の向上にとどまらず、就職先については、本学の社会的プロジェクト活動と就職とを相関させることを企図している。企業との連携を深め、これを質の高い就職の機会へとつなげる仕組みを構築しつつある。

(1) 令和元(2019)年度就職活動結果

経営情報学部では、就職希望者 281 人のうち 97.2%にあたる 273 人が就職決定者となった〔資料 2-3-006〕。グローバルスタディーズ学部では、就職希望者 102 人のうち 97.1%にあたる 99 人が就職決定者となったが、4 月に新型コロナウイルスの影響で解雇者等が出て 94.1%となった〔資料 2-3-007〕。

(2) 就職支援活動

スタッフによる個別対応(書類、進路相談、面接練習等)に加え、教員と事務職員協働で学生への就職支援活動を行っている〔資料 2-3-008〕。「ゼミ担当教員、就職担当事務職員、学生」の言わば「三位一体」体制で進路指導に役立つ教育を実施している。

- ① 学生が提出した「進路希望カード」〔資料 2-3-009〕に基づき、3 年生に関してはキャリア支援課職員による全学生対象の面談を実施した〔資料 2-3-010〕〔資料 2-3-011〕。
- ② 公募型インターンシップへの参加をキャリア教育正規科目ないし個別面談等を通して積極的に推奨した。また、公募型インターンシップへの参加状況の把握に努めている〔資料 2-3-012〕〔資料 2-3-013〕。そして、キャリア支援講座に参加をする学生の多くは公募型インターンシップへの参加意欲があることが確認できた〔資料 2-3-014〕。
- ③ 4 年生に関しては各学生の就職活動状況の把握に努め、進捗にあわせた支援・指導を行った〔資料 2-3-015〕。
- ④ 学生と企業の接点を強化するために学内での「業界セミナー」「合同企業説明会」「学内選考会」を実施している。
 - ・ 経営情報学部では、「業界セミナー」5 回、「学内合同企業説明会」6 回、他のイベント(GD スカウト会、集団面接会、個別企業説明会を計 4 回)を開催した。のべ 98 社が参加し、のべ 495 人の学生が参加した。内、学生 54 人がこの学内業界セミナー、学内合同・個別企業説明会により内定を得た〔資料 2-3-016〕〔資料 2-3-017〕。
 - ・ グローバルスタディーズ学部では、総計 17 日間実施した。企業のべ 90 社と学生のべ 266 人が参加し、のべ 15 人の学生が内定を取得した〔資料 2-3-018〕。
- ⑤ 就職の質を高めることを目的として、教員による「多摩大生に推薦したい企業リスト」を作成した〔資料 2-3-019〕。
- ⑥ 家庭での支援を促進するために保証人向け「就職セミナー」を開催している。
 - ・ 経営情報学部では、76 組 104 人の保証人が参加した〔資料 2-3-020〕。また、保証人の就職活動に関する疑問や不安に答える「個別相談会」を行い、17 人の保証人が参加した〔資料 2-3-021〕。
 - ・ グローバルスタディーズ学部では、保証人 29 人、学生 2 人が参加した〔資料 2-3-022〕。
- ⑦ 就活に関するイベントや求人状況等をいち早く学生に伝達するため、情報掲示板、電

子メール、「T-NEXT」による就職情報の発信を行っている〔資料 2-3-023〕。

- ⑧「進路希望カード」を従来の紙面での提出だけでなく、Web 上のサイトからも記述、提出できるようにした〔資料 2-3-024〕。
- ⑨グローバルスタディーズ学部では、4 年生早期内定取得者 5 人による「キャリア・サポーターズ」を組織し、学生同士での相互サポートを促進した〔資料 2-3-025〕。
- ⑩進路未決定の卒業生や早期退職した卒業生(卒業後 3 年以内)にはキャリア支援課で就業支援サービスを提供している〔資料 2-3-026〕。

(3)「キャリア支援講座」等

キャリア支援講座を通年で開講し、具体的な就職活動支援を行った。

①経営情報学部

就職ガイダンス内で「公募型インターンシップ参加方法説明会」を 5、6、7 月に実施した。就職情報会社の担当者を招聘し、参加する目的確認、その意味、事後の振り返り、その後の就職活動への有効活用についての講座を開催し、のべ 359 人が参加した〔資料 2-3-027〕。

②グローバルスタディーズ学部

- ・講座への出席が重要であることを学生に周知徹底し、キャリア支援講座の開講曜日・時間を固定し、正課科目の時間割に明記して参加を促進した〔資料 2-3-028〕〔資料 2-3-029〕。
- ・就職活動に直結するよう秋学期に重点的にプログラムを配置した〔資料 2-3-030〕。
- ・講座では毎回学生にアンケートを実施した〔資料 2-3-031〕。
- ・全学年を対象に、公務員試験、グローバル人材、U・I ターン、障がい者・コミュニケーションに特別な課題を感じている学生、をテーマにしたガイダンスを実施した〔資料 2-3-032〕。
- ・秋学期に 3 年生希望者対象の「サービス・エアライン講座」を開催し、13 人がエントリーした〔資料 2-3-033〕。

(4)キャリア正課科目

社会的・職業的自立の意識を早い年次から醸成するためインターンシップをキャリア科目とし、2 年生からの履修を奨励している。また、正課科目であることから、シラバス上での「ディプロマ・ポリシーとの対応」や「アクティブ・ラーニングの手法」の明記に努めている〔資料 2-3-034〕。

①経営情報学部

- ・平成 31(2019)年度のインターンシップ〔資料 2-3-035〕では、39 社の受け入れ企業・団体に対し、学生 96 人が参加した〔資料 2-3-036〕〔資料 2-3-037〕。
- ・「キャリアデザイン」Ⅰ～Ⅳ等の様々な正課を配置し、1 年次からのキャリア教育全体に一貫性を構築している。就職・採用環境の理解、就職環境の全体像、書類作成、面接試験の臨み方、自己表現の仕方、業界理解・企業理解等に力点を置いている。
- ・大規模企業説明会参加のフィールドワークを行い、232 人が参加した〔資料 2-3-038〕。
- ・「インターンシップ EXPO」参加のフィールドワーク(バスツアー)を行い、456 人が参加した〔資料 2-3-039〕。
- ・「トビタテ! 留学 JAPAN」(第 12 期)に 1 人が選抜された。春学期は渡航を見合わせ

ているが、今後、アンコールタイガーFC（カンボジア）にて1年間の海外インターンシップを実施する予定である〔資料 2-3-040〕〔資料 2-3-041〕。

②グローバルスタディーズ学部〔資料 2-3-042〕

- ・令和元(2019)年度のインターンシップでは、学生 56 人を 41 の受入企業・団体に送り出し、成果報告会を開催した〔資料 2-3-043〕〔資料 2-3-044〕。
- ・学部の特色を生かした就職に役立つよう「グローバル企業とキャリアデザイン」「ホスピタリティマネジメント I・II・III・IV」も設置している。
- ・「進路のための学力アップ講座」〔資料 2-3-045〕を開講した。
- ・学生 2 人が「Internship abroad」を履修し、夏季休業中にベトナムの日系企業で約 10 日間の海外インターンシップを経験した〔資料 2-3-046〕。

<両学部の自己評価>

上記の指導、助言体制により就職希望者の 100%近くが就職をしたことは評価できる。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

「多摩大学大学院 院生支援委員会規程」〔資料 2-3-047〕に基づき「院生支援委員会」を教員 2 人、職員 1 人から組織し、年間 4 回開催している。委員会では、院生の就職の指導と支援、就職情報の収集に関する事項の審議・実施を教職協働で行っている〔資料 2-3-048〕。

- (1) 社会人大学院であるため、キャリア支援は、高度な職業人として「次のキャリアパス」を創造することに主眼に置いている。院生の修了時の学修調査では、回答者(回収率 78.8%)の全てが、キャリアアップする上で、有益な知識や考え方を「修得できた」若しくは「ある程度修得できた」と回答している〔資料 2-3-049〕。
- (2) 院生に対して、学外の有識者とのネットワークの拡充し、キャリアアップの機会を提供している〔資料 2-3-050〕〔資料 2-3-051〕。
- (3) 日本で就職したい留学生に対しては、学部のキャリア支援課や東京外国人雇用サービスセンターと連携し、就職ガイダンスを年 5 回実施している〔資料 2-3-052〕〔資料 2-3-053〕〔資料 2-3-054〕。また、留学生の修了生と現役の留学生のネットワーク構築のため、留学生の懇親会を開催している〔資料 2-3-055〕。

<自己評価>

内部昇進や転職や起業等でのキャリアアップを果たす修了生の輩出につながっていることは評価できる。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

正課科目や正課外イベントに学生が偏りなく履修・参加でき、少人数教育、キャリア支援講座(就職対策)、インターンシップの相乗効果が得られるよう、効果測定を行いながらコンテンツの調整や科目の再配置等の改善を行う。

- (1) 就業意欲の早期醸成に努める。
- (2) 企業主催の公募型インターンシップの参加状況の詳細についての把握を向上する。
- (3) 新型コロナ対策で急速に浸透しつつあるオンラインでの説明会、面接に対応するための

支援や設備の充実を図る。

〔経営情報学部〕

- (1) 就業体験によるキャリア意識を醸成するため、1週間以上のインターンシップへの参加を促す。さらに都心で開催される大規模インターンシップ説明会のみならず、多摩地区、周辺都市で開催される中小規模インターンシップ説明会への参加を企画・実施する。
- (2) ゼミ担当教員からの報告や学生へのアンケートを通して、就職で苦戦が予想される学生を早期にリスト化し、面談や個別的な企業とのマッチングの機会を増やす。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 「キャリア・サポーターズ」の取組内容を充実する。
- (2) 「サービス・エアライン講座」終了後も受講者にサポートを継続する企画を行う。
- (3) 就職情報会社が手配する無料バスを利用してインターンシップイベントへの学生参加を促す。

〔経営情報学研究科〕

- (1) キャリアアップ支援の一環として、院生と同窓会とのつながりを強化する。
- (2) 留学生については、国内就職組、帰国組のネットワーク作りを支援し、就職やキャリアアップの機会を広げる支援をする。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

<事実の説明>

教授会のもと、「学生委員会」〔資料 2-4-001〕「院生支援委員会」〔資料 2-4-002〕が「学生課」等と連携し、学生生活を安定させる施策を実施している。委員会は、副委員長に職員 1 人を選出し、原則毎月 1 回開催している。また、学生の意見・要望をくみ上げてフィードバックする体制を構築している（「基準 2-6」「基準 3-3」「基準 4-4」参照）。

《学生サービス・厚生補導》

- (1) 「新入生アンケート」「学生満足度・学生生活実態調査」「卒業生満足度調査」等を実施し、問題点を把握しその改善・解決に活用している〔資料 2-4-003〕〔資料 2-4-004〕〔資料 2-4-005〕。経営情報学部では、調査の結果より課外活動活性化のため実証実験を経て課外活動用ロッカーを設置した。
- (2) 目安箱等のコミュニケーション
 - ① 経営情報学部では、「アイデア BOX」を 2 箇所に設置しており、令和元(2019)年度は 13 件の学生投稿があった〔資料 2-4-006〕。グローバルスタディーズ学部では、「Suggestion Box」に令和元(2019)年度は 6 件の学生投稿があった。それぞれの担当部門が改善活動を行った〔資料 2-4-007〕。

②大学院では、各入学期の院生代表及び副代表より大学への意見・要望をくみ上げることを目的にした会合「ダイレクトコミュニケーション」を年2回実施するとともに、改善した点に関しては周知し、満足度を聞いている〔資料2-4-008〕〔資料2-4-009〕。

(3) 学生サービス・厚生補導

①経営情報学部では、新学期のオリエンテーションやマナーアップキャンペーン期間を設け、モラル教育及びマナーアップを実施し、学内美化及び交通安全対策を行っている〔資料2-4-010〕。

②グローバルスタディーズ学部

・新入生のオリエンテーションに、チームビルディング、「健康セミナー」、「犯罪防止対策セミナー」等を加え、幅広い入学時教育を行っている〔資料2-4-011〕。

・1～2年生の学生生活の不安解消を目的に「アドバイザー」制度を導入し、学生が相談しやすい環境を整えている〔資料2-4-012〕。

・「先輩へ相談できる」という仕組みとして、学生による「ピアサポーター」制度を導入している〔資料2-4-013〕。授業・勉学や日常生活に関することに関し、先輩が後輩の相談に乗り、アドバイス等を行っている。

③「多摩大学学則」に基づき、休学・退学・復学・除籍・転学部の手続きを適切に運用している〔資料2-4-014〕。

④学業成績に限定せず、より広範囲で学生の良い行動を積極的に褒め称える制度を運用している〔資料2-4-015〕。

⑤懲戒に関しては「多摩大学学生懲戒規程」〔資料2-4-016〕に則り、明確に運用している〔資料2-4-017〕。

《経済的支援》〔資料2-4-018〕

多様なタイプの学内奨学金制度を設けることで、細やかな経済的支援を行っている。

(1) 本学独自の奨学金として、「特別給費生奨学金」「成績優秀者奨学金」「海外留学奨学金」〔資料2-4-019〕「被災学生学費減免制度」「私費外国人留学生学費減免制度」〔資料2-4-020〕を設けている。大学院では、入学試験時の成績優秀者に対して「特待生(スカラシップ生)制度」を導入している〔資料2-4-021〕〔資料2-4-022〕。

令和元(2019)年度の実績は、「表2-7」のとおりである。

①経営情報学部では、本学独自の奨学金は、184人が利用した〔資料2-4-023〕。「被災学生学費減免制度」は令和元(2019)年度は2名が利用した〔資料2-4-024〕。

②グローバルスタディーズ学部では、本学独自の奨学金は、112人が利用した〔資料2-4-025〕。「被災学生学費減免制度」は令和元(2019)年度は1名が利用した〔資料2-4-026〕。

(2) 新制度「高等教育の修学支援新制度」の在学予約採用では、経営情報学部では、54人が申し込み、そのうち学業成績資格者は51人であり、家計収入基準資格者は36人であった〔資料2-4-027〕。グローバルスタディーズ学部では、45人が申し込み、そのうち学業成績資格者は41人であり、家計収入基準資格者は26人であった〔資料2-4-028〕。

(3) 学外奨学金としては「独立行政法人日本学生支援機構」のほか、地方自治体及び民間育英団体等の奨学金について案内している〔資料2-4-029〕。

(4) 低金利の教育ローンの紹介をしている〔資料2-4-030〕〔資料2-4-031〕。

(5) 大学院は、「専門実践教育訓練給付金」の指定講座になっている〔資料 2-4-032〕〔資料 2-4-033〕。また、研究科より 1 人が推薦可能である「文部科学省外国人学習奨励費」を私費留学生在が受給した〔資料 2-4-034〕。

《課外活動支援》

学生の「多摩祭」運営や部活動・サークル活動等の課外活動は、「学生会」が中心となって運営しており、学生委員会・学生課が課外活動の活性化を積極的に支援しており、資金援助も行っている〔資料 2-4-035〕。

(1) 経営情報学部では、「学生会執行部」に対しては、学生委員長・学生課長が顧問として学生団体の設立・運営支援、会計監査等を行っている〔資料 2-4-036〕。学生会主催で、新入生歓迎会、留学生歓迎会を開催した他、季節感あるキャンパスライフが送れるよう七夕、ハロウィン、クリスマスの装飾をキャンパス内で行っている〔資料 2-4-037〕。

(2) グローバルスタディーズ学部においても「学生会」は課外活動の中心であり、イベントの企画運営や他大学との交流、地域貢献活動を進めている〔資料 2-4-038〕。

① 学園祭は、「実行委員会」が中心となり、「地域に根付いた大学」というコンセプトで運営している〔資料 2-4-039〕。

② サークル活動は、各サークル代表からなる「サークル連合」の統率のもと、18 サークルが活動している〔資料 2-4-040〕。

③ 学生のボランティア活動参加促進のため、後援会が交通費分(クオカード 500 円)を提供し、活動を支援している〔資料 2-4-041〕。

《心身に関する健康相談、心的支援、生活相談》

(1) 両キャンパスの「保健室」にそれぞれ専任職員 1 人を置き週 5 日開室している。

① 多摩キャンパスの「保健室」の開室時間は、平日 9:00~17:00 である。令和元(2019)年度の利用者はのべ 222 人であった〔資料 2-4-042〕。また、「品川サテライト」での緊急時は、近隣のクリニックへ誘導している〔資料 2-4-043〕。

② 湘南キャンパスの「保健室」の開室時間は、平日 8:50~17:30 である。令和元(2019)年度の利用者はのべ 648 人であった〔資料 2-4-044〕〔資料 2-4-045〕。また、「学生会」と救急法講習会を実施している〔資料 2-4-046〕。

(2) 両キャンパスの「学生相談室」は「保健室」と連携し、それぞれ臨床心理士のカウンセラー 2 人を置いている。

① 多摩キャンパスでは、授業期間中は週 4~5 日、長期休業期間は週 1~2 日開室している〔資料 2-4-047〕。令和元(2019)年度の利用者はのべ 192 人であった〔資料 2-4-048〕。

② 湘南キャンパスの学生相談室「カウンセリングルーム」では、週 3 日のカウンセリングを実施している。令和元(2019)年度の利用者はのべ 198 人であった〔資料 2-4-049〕。

(3) 大規模震災に備え、学生の安否確認及び迅速な対応を行うため、防災訓練を実施している〔資料 2-4-050〕〔資料 2-4-051〕。

(4) 「多摩大学ハラスメント防止規程」〔資料 2-4-052〕に基づき、学長を委員長とする「ハラスメント防止対策委員会」〔資料 2-4-053〕を設置している。

① 経営情報学部では、相談員の情報等をホームページに掲載している〔資料 2-4-054〕。

② グローバルスタディーズ学部では、学内にポスターを掲出し〔資料 2-4-055〕、日本語・英語併記のリーフレット〔資料 2-4-056〕を作成、配布している。

- (5) 全学生を対象として「学生教育研究災害傷害保険」に一括して加入し、学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)は任意加入として加入を推奨している〔資料 2-4-057〕〔資料 2-4-058〕。
- (6) 優良なアルバイト情報を提供している「ナジック・アイ・サポート」の「学生アルバイト情報ネットワーク(aines)」でアルバイト斡旋を行っている〔資料 2-4-059〕〔資料 2-4-060〕。グローバルスタディーズ学部では、「アルバイト掲示板」に情報を掲示している〔資料 2-4-061〕。
- (7) 近隣のアパート・マンションについて、物件所有者から直接に、または、近隣の不動産会社の資料で案内をしている〔資料 2-4-062〕〔資料 2-4-063〕。

＜自己評価＞

学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、様々な支援を適切に行っている。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- (1) 各種調査等を活用し、学生満足度向上を図る。
- (2) 「保健室」、「学生相談室」、教員、「アドバイザー」、「ピアサポーター」や他部門との連携をより強化し、学生の意見を反映させ相談しやすい体制を強化する。
- (3) 学生課外活動を活性化し、学生の自律を支援する体制を強化する。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

《校地、校舎、設備等》

＜事実の説明＞

〔多摩キャンパス〕〔湘南キャンパス〕〔サテライト〕

校地、校舎、体育施設、研究室等の施設設備を、法令を遵守し、施設・設備計画〔資料 2-5-001〕〔資料 2-5-002〕に基づき適切に整備し、かつ有効に活用している。また、学生・教職員の安全性・快適性・利便性の向上を図っている。

＜キャンパス、サテライト等の特色＞

2 学部 1 研究科が、2 つのキャンパス(多摩、湘南)〔資料 2-5-003〕と 2 つの都心サテライト(品川、九段)〔資料 2-5-004〕で展開している。

〔多摩キャンパス〕〔資料 2-5-005〕

- ①B 棟 3～4 階に図書館を配置している。
- ②D 棟の各教室に、AL の支援環境を整えている。
- ③学生交流スペースとして、「アゴラ」、「T-Studio」を設けている。「T-Studio」の 1 階はセブンイレブン、2 階は講義スペースとしている。
- ④A 棟に屋内スポーツ「アリーナ」(1,294 m²)を整備している。

〔湘南キャンパス〕〔資料 2-5-006〕

- ①メイン入口の左右に、図書館と「アゴラ」(学生交流スペース)を配置している。
- ②学生の交流のために、教室以外の場所に大型液晶モニターを設置している他、空きスペースに机椅子を設置している。

〈施設・設備維持運営、安全性、利便性等〉

(1)校地～本学全体の校地面積は 44,913 m²である。

- ①多摩キャンパスの校地面積は 30,538 m²、そのうち屋外運動場敷地は 8,631 m²である。
- ②湘南キャンパスの校地面積は 14,375 m²、そのうち屋外運動場敷地は 1,618 m²である。

(2)校舎

両キャンパスの概要については資料のとおりである〔資料 2-5-007〕〔資料 2-5-008〕。
両キャンパスの校舎は、平成元(1989)年以降の建築であり、新耐震基準を満たしている〔資料 2-5-009〕〔資料 2-5-010〕。

①多摩キャンパスの校舎は、教室、教員研究室、図書館、アリーナ、学生食堂、コンビニ及び学生サークル棟で構成している。年に 1 回、教職員幹部協働でキャンパス内を視察し、点検・課題発見を行い〔資料 2-5-011〕、施設・整備計画を作成している。令和元(2019)年度は次のとおり整備を行った〔資料 2-5-012〕。

- ・001 教室の机、椅子等の什器を更新した。
- ・001 教室、B 棟キュービクルを更新した。
- ・A 棟及び B 棟のエレベーターを更新した。
- ・防火シャッター安全装置を更新した。
- ・D 棟エアコンを更新した。

②湘南キャンパスの校舎は、教室、教員研究室、図書館、体育館及び学生食堂で構成している。令和元(2019)年度は、W 棟・体育館の修繕を行った〔資料 2-5-013〕。また、建物修繕等を計画的に行うため、施設・設備計画を更新している〔資料 2-5-002〕。

(3)運動場・体育施設〔資料 2-5-014〕〔資料 2-5-008〕〔資料 2-5-015〕

多摩キャンパスには、テニスコート 2 面と芝生のグラウンドと屋内「アリーナ」を配置している。湘南キャンパスには、885 m²の体育館とテニスコート 2 面を配置している。

(4)教員研究室

教員同士、教員と学生が交流しながら学修を推進できるように「Faculty Corner」、「ラウンジ」を設置している。「Faculty Corner」にはパソコンやプリンタを設置している〔資料 2-5-016〕。

- ①多摩キャンパスの教員の研究室は、個室及びブース形式の共同研究室となっている〔資料 2-5-017〕。
- ②湘南キャンパスの教員研究室は、専任教員は個室、「AEP(英語集中教育)」の非常勤講

師室、「AEP」以外の非常勤講師室(「Faculty Corner」)の3形態である〔資料 2-5-018〕。

(5) 環境への配慮〔資料 2-5-019〕〔資料 2-5-020〕

効率化、省エネ化のために、照明のLED化や空調機の更改を進めている。

(6) 防火防災

「防災マニュアル」〔資料 2-5-021〕〔資料 2-5-022〕を整備し、消防計画に基づく避難訓練等の諸訓練を実施している〔資料 2-5-023〕〔資料 2-5-024〕〔資料 2-5-025〕。また、大規模地震対策では、緊急地震速報装置〔資料 2-5-026〕〔資料 2-5-027〕を設置している。多摩キャンパスでは、非常用の保存水・乾パン・アルミブランケット・防災トイレ等を2日分備蓄している〔資料 2-5-028〕。湘南キャンパスでは、非常用の保存水・乾パン・毛布等を備蓄している〔資料 2-5-029〕。

(7) 防犯カメラを設置することにより、キャンパス内のセキュリティーを高めている〔資料 2-5-030〕。

(8) バリアフリー化

多摩キャンパスはバリアフリー化している。多目的トイレも整備している〔資料 2-5-031〕。湘南キャンパスでは、E棟は平成19(2007)年度開学時建築のため、バリアフリー化している。開学前よりあるW棟はバリアフリー化対策として、車椅子昇降装置を設置している〔資料 2-5-032〕。

<自己評価>

施設・設備計画に基づき、快適で安全な教育研究環境を優先順位をつけながら計画的かつ適切に整備し、有効に活用している。

《図書館部門》

<事実の説明>

従来の図書館機能に加え、学生の自律的な学習(個人学習、共同学習)の支援に注力している。

〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕

(1) 令和元(2019)年度の概略〔資料 2-5-033〕

① 総入館者数 50,021 人、学生入館者数 46,328 人、学生一人当たりの入館数 30.5 回。

総貸出冊数 4,266 冊、学生への貸出総数 2,611 冊、学生一人当たりの貸出冊数 1.7 冊。

② 開館時間は、月～金 8:50～19:50、土 8:50～16:50 である〔資料 2-5-034〕。

③ 機関リポジトリ「Tama 蔵」のアクセスは 16,909 件、ダウンロードは 76,625 件であった〔資料 2-5-035〕。

(2) 令和元(2019)年度の主たる取り組み

① 読書感想文コンクール、「書評コンクール」を実施し、読書に親しむ機会を設けた〔資料 2-5-036〕。

② 「多摩学コーナー」「ジェロントロジーコーナー」〔資料 2-5-037〕の設置に加え、本学が重点テーマとしている「アクティブ・ラーニング」、の資料を積極的に収集している〔資料 2-5-038〕。

③ 「プレゼミ」及び「ゼミ」を対象にした情報検索ガイダンスを実施し、図書館サービスの利用推進に努めた〔資料 2-5-039〕。

④近隣住民、「リレー講座」の外部受講生に図書館を開放している〔資料 2-5-040〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 令和元(2019)年度の概略〔資料 2-5-041〕

①総入館者数 15,665 人、学生入館者数 11,073 人、学生一人当たりの入館数 16.3 回。

総貸出冊数 5,925 冊、学生への貸出総数 4,179 冊、学生一人当たりの貸出冊数 6.2 冊。

②開館時間は、月～金 8:50～18:00、土 8:50～14:00 である〔資料 2-5-042〕。

③機関リポジトリ「Tama 蔵」のアクセスは 15,891 件、ダウンロードは 60,287 件であった〔資料 2-5-043〕。

(2) 令和元(2019)年度の主たる取り組み

①令和元(2019)年度の資料収集の重点分野として以下を定め、346 冊を選書、購入した。

・観光/ホスピタリティー/おもてなし関連 ・2020 東京オリンピック/パラリンピック関連 ・アジア各国情報 ・藤沢市・湘南地域関連 ・自習用英語教材 ・数学基礎、国語基礎〔資料 2-5-044〕

②本学部に所属する専任及び非常勤教員の著作物を収集し配架する「教員著作コーナー」を設置し、広く学生に紹介している〔資料 2-5-045〕。

③死蔵図書が増加防止策として、前年度の購入図書で一度も貸出利用のなかった本にポップをつけて展示・紹介をする「敗本復活コーナー」を設置し、死蔵化回避に取り組んだ〔資料 2-5-046〕。

④新入生全員を対象にした図書館利用法についての 90 分の講習会を 4 回、新聞・雑誌記事データベースを紹介する 60 分の講習会を 1 回実施し、図書館サービスの利用推進に努めた〔資料 2-5-047〕。

＜自己評価＞

図書館施設としての適切な環境を保持し、利用者ニーズに配慮したきめ細かいサービスの提供と図書館運営・管理がなされていると評価している。

《「メディア・サービス・セクション」(情報サービス)》

〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕〔グローバルスタディーズ学部〕

＜事実の説明＞

(1) 経営情報学部、経営情報学研究科及びグローバルスタディーズ学部それぞれの「情報センター等の状況」は〔資料 2-5-048〕のとおりである。

(2) 授業・AL を支援するため、動画を利用した講義の実施に必要なマルチメディア装置を整備している。また、レポート・課題作成及び提出を支援するための学生向け印刷環境を整備している〔資料 2-5-049〕〔資料 2-5-050〕。

(3) ネットワーク、セキュリティの管理・運営に継続的に注力している〔資料 2-5-051〕。

(4) 新型コロナ対策では、情報システムを活用して、入学生・在校生との連絡を密にし、双方向でのリモート授業等を円滑に行った〔資料 2-5-052〕。

(5) 学生の情報リテラシー資格の取得支援

①経営情報学部では、「MOS」試験をのべ 184 人が受験し、「Jobpass」試験をのべ 276 人が受験した〔資料 2-5-053〕。

②グローバルスタディーズ学部では、「MOS」試験をのべ 76 人が受験し、合格率が 96.1%

と、合格者数、合格率ともに向上した〔資料 2-5-054〕。

- (6)両学部で、情報端末の整備を行っている。長年にわたり、学生へノート PC を無償配布してきたこと、また、快適な無線 LAN 環境を整備してきたことが本学の特徴である。また、学生向けポータル・学修支援サイト「T-NEXT」を構築、整備している。なお、令和元(2019)年度は、令和 2(2020)年度 4 月稼働に向け、「新 T-NEXT」の構築を行った〔資料 2-5-055〕。

〔経営情報学部〕

- ①両学部ともノート PC の無償配布を実施してきたが、経営情報学部では、令和元(2019)年度より、VDI 環境(リモートデスクトップシステム)を整備し、ノート PC 配布サービスに代わる新たな ICT 環境の構築を行った。VDI 環境とは、デスクトップ環境を仮想化させて、パソコンのデスクトップ環境をサーバ上に集約してサーバ上で稼働させる仕組みのことである。VDI 環境にアクセスすることで、学内外問わず学生に同一なパソコン環境を提供している。また、自宅に持ち帰り可能なノート PC20 台のレンタルも実施している〔資料 2-5-056〕。
- ②パソコン教室は 2 教室あり、241 教室は 30 台のハイスペック PC を配備し、242 教室はシンクライアント環境で通常スペックで 80 台を配備している〔資料 2-5-057〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- ①多摩キャンパスにおける VDI 環境の導入を受け、湘南キャンパスにおける望ましい ICT 環境について専任教員に対するアンケートを実施したところ、学生に対してノート PC を配布することが望ましいとの回答が多数であったため〔資料 2-5-058〕、引き続き新入生に対するノート PC の無償配布を行っている。
- ②パソコン教室は 2 教室あり、両教室とも設備の更新を行った。また、W202 教室では、MOS 試験を実施できる環境を整えた〔資料 2-5-059〕。

<自己評価>

- (1)セキュリティが確保された情報サービス施設設備を適切に整備し、学生や教員の教育研究活動環境を恒常的に改善し、その機能を有効に活用しているため、新型コロナ対策も円滑に行えた。
- (2)資格支援の整備、IT 教育支援が適切にできていると評価している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

<事実の説明>

授業を行う学生数を、組織的に検証、改善してきた。

- (1)経営情報学部では、きめ細かい学修指導を実施するため、演習科目(「ホームゼミ」、「ブレゼミ」)、語学科目の一部(「English Expression」)、実技系科目(「スポーツ」)の 1 クラス当たりの学生数を概ね 20 人以内とし、少人数単位でクラスを編成した〔資料 2-5-060〕。上記以外の授業の状況については、50 人以下が全授業の約 36%、200 人以上の大人数での授業は全授業の約 19%となっている〔資料 2-5-061〕。多クラス展開している科目数は、23 科目となり全体の約 11%である〔資料 2-5-062〕。
- (2)グローバルスタディーズ学部では、入学時から少人数単位でクラスを編成しており、特に「AEP(英語集中講義)」のクラス編成に配慮している。1 クラス当たりの受講生が 20

人以下となる科目が全科目の6割程度を占めている〔資料2-5-063〕。大教室・中教室での授業の受講者数は、10人台から150人程度に渡っているが、100人以下の授業の割合が約7割を占めており〔資料2-5-064〕、教育効果の向上につながっている。また、履修希望が多い科目については、全420科目の5割を超える231科目で多クラス展開を進めている〔資料2-5-065〕。

- (3) 経営情報学研究科では、少人数による個別指導の徹底に注力し、全ての講義でAL技法を取り入れるとともに、1クラス平均11人を維持し教育の充実を図っている〔資料2-5-066〕〔資料2-5-067〕〔資料2-5-068〕〔資料2-5-069〕。

＜自己評価＞

授業の目的と教室の規模等に留意し、適正な少人数単位での授業を実施することにより、「アクティブ・ラーニングの多摩大」に相応しい教員と学生のコミュニケーションが取りやすく、ワークショップやディスカッション主体の授業が教育効果を高めている。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

- (1) 両キャンパスとも、校舎完成後30年が経過し、施設・設備の修繕工事が必要になってきている。環境にも配慮した優先順位付けを行い、修繕・リニューアルを行う。
- (2) 図書館機能の強化・高度化・活性化を図り、AL機能を向上し、学生の情報収集力と能動的学修を増進する。また、自学自習に最適な設備・機能の整備を継続的に進め、授業での学びを深化・進展させるための学生の自発的学修活動へのインセンティブとなる環境を提供する。
- ① 難易度に幅を持たせた図書資料の収集
- ② 文献探索スキルを身につけるための、実習を重視したガイダンスや講習会の実施
- ③ 学生が興味を持って参加でき、リテラシー能力向上につながる企画の発案と実施
- (3) 「学内IT環境メンテナンス計画」に基づき、学内サーバのクラウド化、ネットワーク回線の増速を行う。
- ① 経営情報学部では、VDI環境の利便性を向上させ、持込みパソコンの性能等に左右されず、常に経営情報学部の教育に耐えうる環境を提供できるよう、学内ICT環境の構築を促進する。
- ② グローバルスタディーズ学部では、学生に対するノートPCの配布について、代替手段に関する情報収集を行う。
- (4) 少人数単位の授業の中で、ALを推進して行く。多クラス展開により、コア科目の少人数化を推進する。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

<事実の説明>

小規模な大学である本学の特徴は学生と教職員のコミュニケーションが良好な点にあり、事務局の窓口だけではなく、ゼミ担当教員や身近にいる教職員に気軽に相談したり、意見を言える雰囲気が醸成されている。かかる風土を基盤に、学生生活や学修環境に関する学生の意見をくみ上げる「新入生アンケート」「VOICE」「学生満足度・学生生活実態調査」「学修状況調査」「アイデア BOX」「Suggestion Box」「ダイレクト・コミュニケーション」「卒業生アンケート」等を実施し、こうしたコミュニケーションを通じてくみ上げられた学生の意見に対しては、対応する部署が確実にフィードバックする体制を構築している。特に、「学生満足度・学生生活実態調査」に関しては、学生の入学前データ・入学後の成績・PROG スコア・学修状況等を収集して作成したデータベースを元に多面的な IR 分析を行い〔資料 2-6-001〕〔資料 2-6-002〕、分析結果を学内で共有し、改善につなげている。学生の意見や様々な満足度をより多く集め、学生へのサービスの質を向上させる方針である。なお、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバックについては、「基準 3-3」参照。

〔経営情報学部〕

(1) 学修支援

① 学生による授業評価「VOICE」により授業に対する満足度を調査している。分析結果から、授業中の受講生のマナーに対する改善要望が多いことがわかり、授業担当教員や教授会にフィードバックし、授業マネジメントの徹底を促した。「VOICE」の平均値は 4.23 から 4.25 に上昇した〔資料 2-6-003〕。

② 学生の相談窓口として、平成 29(2017)年 4 月に「学修サービス」を設置し、学修に限らず「よろず相談」を受け付けている。令和元(2019)年度の「学修サービス」利用件数はのべ 422 件となった。相談内容を分析した結果、(1) 授業(学修)・スタディースキルに関する事項、(2) 学生生活に関する事項、(3) キャリアに関する事項に対するニーズが高いことがわかり、当該ニーズに対応するため、「Tips『多摩大の歩き方』」を作成し公開することで、学修や学生生活における支援の充実を図った〔資料 2-6-004〕。また、専門的な内容については専門部署へつなぐ等、多様な学生のニーズに応えることができている。

(2) 学生生活

① 「学生満足度・学生生活実態調査」(回収率 66.1%)〔資料 2-6-005〕では、課外活動が活発でないことが表明された。課外活動発表・活動の場である「多摩祭」運営の支援強化を行った。その結果、来場者が 4,090 名、参加団体は 59 団体となった〔資料 2-6-006〕。

- ②学生がいつでも意見を提出できるように「アイデア BOX」〔資料 2-6-007〕を設置している。令和元(2019)年度は 13 件の投稿があり、うち、喫煙場所のマナーの対応についての投稿に対応して、見回り・指導徹底を行い、改善を図った〔資料 2-6-008〕。
- ③「新入生アンケート」では、心身に関する項目を入れており、入学後の対応に活用している〔資料 2-6-009〕。守秘義務を順守するため、関係者に限定して情報を共有し、対応している。

(3) 学修環境

「学生満足度・学生生活実態調査」の経年分析結果から、教室に対する満足度が低下していることが判明し〔資料 2-6-010〕、令和元(2019)年度は講堂「001 教室」の椅子等の什器を更新した〔資料 2-6-011〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

学生がいつでも意見を提出できるように「Suggestion Box」を事務局前に設置し、直接提案にて意見をくみ上げている〔資料 2-6-012〕。令和元(2019)年度の投函は 6 件であった。

(1) 学修支援

学生による授業評価「VOICE」〔資料 2-6-013〕〔資料 2-6-014〕により、授業に対する満足度を調査した。「VOICE」の自由記述を起点に次の改善を行った。

- ①「わかりやすい授業だった」「ていねいに教えてくれる」等の肯定的な意見も見られたが、「受け身の授業にならないようにしてほしい」「授業内容や課題が難しい」等の要望が寄せられた科目もあった。学生からの授業評価に対して各教員が「VOICE 評価に対する教員からの応答」〔資料 2-6-015〕を作成し、授業の改善点等を学生にフィードバックしている。さらに、AL センター運営委員会で分析結果について協議し〔資料 2-6-016〕、改善点について教授会で検討することで〔資料 2-6-017〕、今後の授業改善や学習支援対策につなげて行くよう促した。
- ②「授業中のスマホの注意」や「授業態度」についての指導を求める声が寄せられた。教務委員会が学生への授業に対する注意事項を掲示する〔資料 2-6-018〕、各教員が第 1 回目の授業の際に、授業態度についての指導を行う〔資料 2-6-019〕等により改善を図った。

(2) 学生生活

多くの学生の意見を聞くためには回答率のアップが必要となるため、「学生満足度・学生生活実態調査」「学修状況調査」は、専任教員が学生の回答を促す工夫を行っている〔資料 2-6-020〕。その結果、回収率 55%前後と半数以上が回答している〔資料 2-6-021〕。そして、「学生満足度・学生生活実態調査」の実施・分析を起点に、次の改善を行った。

- ①「学園祭」に関し、「サークル・クラス以外は出店できない」という不満が表明されたことから〔資料 2-6-022〕、学園祭実行委員と運営や教室の利用法について協議を行い〔資料 2-6-023〕、令和元(2019)年度から有志での出店を始め、全学生から募集することで改善した〔資料 2-6-024〕。
- ②学内サークルに関し、「サークルの数が少なく、また、入部しにくい」という意見が出た〔資料 2-6-025〕。学生課とサークルを取りまとめる「サークルユニオン」とで支援方法の協議を行い〔資料 2-6-026〕、参加者を増やすため、周知活動の強化、支援金の拡充等の改善を実施した〔資料 2-6-027〕。

- ③カウンセリングに関し、「連絡方法等がわからない」という意見があった〔資料 2-6-028〕。教職員、特にアドバイザー制度の中で連絡方法(保健室経由)を説明するよう指示する形で改善を図った〔資料 2-6-029〕。カウンセリング利用者は増加している〔資料 2-6-030〕。

(3) 学修環境

- ①「ピアサポート」の業務日誌に、「樹が張り出し、歩きづらく、また、暗く、危ない」との記述があった〔資料 2-6-031〕。早急に剪定を行い、街路灯が隠れることもなくなり、学生が通行しやすくなった〔資料 2-6-032〕。
- ②平成 30(2018)年度の「学生満足度・学生生活実態調査」で、学生が W 棟の施設設備(3 階の固定机・椅子の教室及びトイレ)に不満を持っていることがわかった〔資料 2-6-033〕。3 階の固定机・椅子の教室及びトイレ改修について、令和 2(2020)年度改修に向けて予算措置を行った〔資料 2-6-034〕〔資料 2-6-035〕。

〔経営情報学研究科〕

院生の意見・要望を次の方法でくみ上げている。

- (1)「VOICE」〔資料 2-6-036〕により、授業に対する満足度を調査している。
- (2)各入学期の院生代表及び副代表より大学への意見・要望をくみ上げることを目的にした会合「ダイレクト・コミュニケーション」を年 2 回実施している〔資料 2-6-037〕。
- (3)「院生満足度調査」及び「修了時満足度調査」を実施した〔資料 2-6-038〕～〔資料 2-6-040〕。上記調査等を起点に、次の改善を実施した。

(1) 学修支援

- ①「論文演習を複数回履修したい」との意見があり、論文演習の科目数を増やし、複数回開講した〔資料 2-6-041〕。
- ②授業のライブ配信について要望があり〔資料 2-6-042〕、検討をしていた。新型コロナ対策のリモート授業という形で実現した。

(2) 院生支援

院生からの提案に対し、様々な改善を実施し、高い満足度(70%～95%)を得ている〔資料 2-6-043〕〔資料 2-6-044〕〔資料 2-6-045〕。

(3) 学修環境

ネットワークの速度が遅いことへの不満があり、ネットワーク環境のリプレイスを実施した〔資料 2-6-044〕。

<自己評価>

「VOICE」「学生満足度・学生生活実態調査」「アイデア BOX」等を活用し学生の意見・要望の把握・分析を行っている。また、学生からの意見、要望について、関係委員会、部門での分析・検討から改善策の実行に至るまでのプロセス・組織体制を備えている。

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

- (1)学生の意見・要望をより建設的に引き出すアンケートにするよう、工夫・改善を行う。
- (2)学生の意見も踏まえ、施設設備等修繕及び更改計画の確認・更新を行い、予算化の上、実行して行く。

【基準2の自己評価】

使命・目的及び教育目的、育成する人材、中長期的な計画、三つのポリシーに基づいて、学生と真正面から向き合う「手作り教育」を教職協働で実践している。ゼミ教育を中核とする「現代の志塾」として、入学後に学生が成長できるための必要な学修環境を整備し、学生生活の安定を図り、社会的・職業的な自立のための指導を通じて、自らのキャリアを形成していくことができる力を備えた「多摩グローバル人材」の育成に努めている。

学生を受入れるに当たっては、「多摩グローバル人材」の育成という教育目的に基づいたAPを策定し、それに基づく入学者選抜を適正に行っている。入試の検証を多面的に行い、入試の改善ばかりでなく、離学防止策や内部質保証の向上策に活用している。今後は、新たな教育プログラムや本学の魅力を効果的に訴える募集広報等により、志願者の質・量の向上を図る計画である。

様々な学修支援を組織的に行い、「手作り感」ある教育を実践している。また、成績不良者等の問題の早期発見、フォロー等の対策を少人数制を活かした個別面談という体制により行っている。離学に関しては、検証に基づく真摯な努力により、改善が進むと確信している。

学生の社会的・職業的自立に関しては、4年間を通じたキャリア教育の一貫性に注力している。就職支援活動に教職員一体となって特に力を入れており、就職希望者に対する就職率の高さに現れている。

学生支援では、経済的支援、課外活動支援、心身に関する支援等、学生と向き合っって積極的に実施している。

教育環境の整備では、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令等を遵守している。また、計画に基づいて、校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境を適切に整備し、有効に活用している。そして、少人数教育を実践するために、クラス分割等の工夫も行っている。

「学生満足度調査・学生認識度調査」等を整備し、IR手法を駆使して学生の意見・要望を的確に把握し、それを着実に改善につなげている。

上記のように、学生の成長を促進し、社会で活躍することができるための教養的知識及び専門的知識・能力を授けている。

これらから、基準2を満たしていると評価している。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

教育目標に沿って、育成する人材、学位授与方針を明確にし、平成 28(2016)年度に両学部・大学院のディプロマ・ポリシー(以下、「DP」と略すこともある。)を改定した〔資料 3-1-001〕。必要な「学修成果目標」を設定することで、現実に即した明快な DP となっている。本学のホームページで広く開示している〔資料 3-1-002〕。また、シラバスないし学生便覧に記載し、非常勤教員にも徹底している〔資料 3-1-003〕。

(1) 経営情報学部では、学科ごとに DP を制定している。シラバスにも掲載し、広く周知している〔資料 3-1-004〕。

(2) グローバルスタディーズ学部では、「学生ハンドブック」〔資料 3-1-005〕に記載し、DP の「学修成果目標」は、入学時の履修オリエンテーションで説明している〔資料 3-1-006〕。

(3) 経営情報学研究科では、令和元年(2019)年度に、本大学院が目的としている「イノベーターシップ」を持った「高度経営人材」と「人生 100 年時代」を踏まえた「知の再武装」を定義し、教授会及び大学運営会議で決定を行ない新たな DP を制定した〔資料 3-1-007〕。DP に沿って学位授与基準も明確にし、院生ハンドブックでも広く開示している〔資料 3-1-008〕。

<自己評価>

教育目的を踏まえた DP を策定し、周知している。

<改善・向上方策（将来計画）>

外部環境の変化等を見定めて、時代の要請に応じて DP を進化させていく。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

<事実の説明>

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

単位認定、進級及び卒業認定等は「多摩大学学則」(第 31、32、34、38 条)〔資料 3-1-009〕、「多摩大学履修規程」〔資料 3-1-010〕に定めている。経営情報学部では、シラバス〔資料 3-1-011〕にも記載している。グローバルスタディーズ学部では、「学生ハンドブック」〔資

料 3-1-012] にも記載している。

- (1) 単位修得の認定は、「学則」第 32 条に定めている。教員は、シラバスに科目毎の評価方法・基準を記載し評価を行っている〔資料 3-1-013〕。成績は、「学則」第 34 条に定め、成績評価について必要な事項は、「履修規程」にも定めている。
- (2) 進級及び卒業は、「学則」別表第 1〔資料 3-1-014〕〔資料 3-1-015〕に定め、「カリキュラム表」〔資料 3-1-016〕〔資料 3-1-017〕で学生に周知し、厳正に適用している〔資料 3-1-018〕〔資料 3-1-019〕。
- (3) 早期卒業は、「学則」第 38 条第 2 項に定めており、早期卒業について必要な事項は「多摩大学早期卒業規程」〔資料 3-1-020〕「早期卒業細則」〔資料 3-1-021〕〔資料 3-1-022〕に定めている。
- (4) DP の「学修成果目標」について、各科目の単位修得との整合性をカリキュラム・マトリックスで「見える化」した〔資料 3-1-023〕〔資料 3-1-024〕。
- (5) GPA は、成績優秀者奨学金、海外留学奨学金の選考等に活用している〔資料 3-1-025〕〔資料 3-1-026〕〔資料 3-1-027〕〔資料 3-1-028〕。

〔経営情報学研究科〕

学位の授与方針・授与基準は、「多摩大学大学院学位規程」〔資料 3-1-029〕に定めている。同規程等に基づき、教授会での審査の評価方針を定め、各教員へ周知徹底している〔資料 3-1-030〕。修了要件の基準等に関しては、次のとおりである。

- (1) 単位認定、修了要件等の基準を「多摩大学大学院学則」第 35 条〔資料 3-1-031〕に適切に定め、「院生ハンドブック」〔資料 3-1-032〕にも記載し、厳正に適用している。
- (2) 修了は「学則」別表第 1〔資料 3-1-033〕に定め、「カリキュラム表」(科目一覧)〔資料 3-1-034〕で院生に周知している。
- (3) DP の「学修成果目標」について、各科目の対応を明確にした。また、その記述についてシラバス内の記述・評価基準等を厳重にチェックしている〔資料 3-1-035〕〔資料 3-1-036〕〔資料 3-1-037〕。
- (4) 「論文」には、修士論文と実践知論文(特定課題研究論文)の 2 種類を設けている〔資料 3-1-038〕。
 - ① 2 人以上の教員から「論文指導」を受けることを院生に徹底している〔資料 3-1-039〕。
 - ② 「論文審査」は、予備審査〔資料 3-1-040〕と最終審査〔資料 3-1-041〕の 2 段階からなっている。最終審査の結果をもとに教授会内の「審査委員会」で審議・決定している〔資料 3-1-042〕。
 - ③ 論文審査の客観性・透明性を高めるために、「予備審査会」での指導項目を本人へフィードバックし、その結果を指導教員へ報告している〔資料 3-1-043〕。
- (5) GPA は、留学生学費減免の選考等に活用している〔資料 3-1-044〕。

＜自己評価＞

- (1) 単位認定、進級及び卒業認定等の基準を適切に定め、成績評価と併せ厳正に適用している。また、GPA は、積極的に運用している。
- (2) 大学院では、論文審査の公平性に十分配慮し、院生のモチベーションにつなげている。

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

- (1) 各科目の評価方法、評価基準のわかりやすい記載に努める。
- (2) 大学院の論文に関しては、副査教員の充実を図り、複数教員から実践的アドバイスが数多く受けられるようにする。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、「志」の高い「多摩グローバル人材」を育成することを教育目標としている。そして、その育成のために必要な方針を、カリキュラム・ポリシー（以下、「CP」と略すこともある。）として策定し、大学ホームページ等で周知している〔資料 3-2-001〕。明示・周知は、「シラバス」〔資料 3-2-002〕、「学生ハンドブック」〔資料 3-2-003〕、「院生ハンドブック」〔資料 3-2-004〕等においても行っている。平成 28(2016)年度に両学部・大学院の CP を改定し〔資料 3-2-005〕、学生が修得すべきスキル、能力とカリキュラムの関係がより明確になり、体系的な学修が可能となった。また、シラバスは電子データ化の上、学修支援システム「T-NEXT」にアップされており〔資料 3-2-006〕、学生の利便性を高めている。

<自己評価>

教育理念、教育目標に沿った CP の明確化を組織的に行っている。その明示と周知は、シラバス、学生ハンドブック、ホームページ等で行っており、適切に対応していると評価している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

<事実の説明>

CP と DP の一貫性を「見える化」するため、各部門で「カリキュラム・マトリックス」を作成し、シラバスに掲載している〔資料 3-2-007〕〔資料 3-2-008〕〔資料 3-2-009〕。「カリキュラム・マトリックス」に加えて、各部門では次の工夫を行っている。

〔経営情報学部〕

平成 30(2018)年度カリキュラムにおける「カリキュラム・マップ」〔資料 3-2-010〕を作成した。CP で謳っている「(1)ゼミ中心教育カリキュラム」、「(2)実践的知識獲得のための

講義カリキュラム」が DP のどの部分に関連付けられているかが一目で分かるよう工夫している〔資料 3-2-007〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

「カリキュラム体系図」を作成し、本学部の初年次教育から基礎教育、専門科目へという教育課程の流れが一目でわかるように工夫した〔資料 3-2-011〕。

〔経営情報学研究科〕

「フィールド」内科目も DP をもとにした CP に対応したカリキュラム構成としている〔資料 3-2-012〕〔資料 3-2-009〕。

<自己評価>

「カリキュラム・マトリックス」により、CP と DP の関連性、整合性、一貫性を客観的に「見える化」したと評価している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

<事実の説明>

CP の策定やカリキュラム編成は、「教務委員会」にて審議する事項となっている〔資料 3-2-013〕〔資料 3-2-014〕。平成 27(2015)年度に第二期「中期計画」〔資料 3-2-015〕を策定し、同中期計画を達成するために年度毎にブレイクダウンした「事業計画」に沿って、CP に基づいた委員会運営、教育課程運営を行ってきた。また、シラバスは、本学専任教員によるチェックを実施し、適切に整備している〔資料 3-2-016〕～〔資料 3-2-020〕。いわゆる「キャップ制」に関しては、両学部とも履修登録単位数の上限を設定し、単位数の実質化を図っている〔資料 3-2-021〕〔資料 3-2-022〕。

〔経営情報学部〕

(1)教育課程の体系的編成

- ①カリキュラムを「産業社会科目群」、「問題解決学科目群」に分類し、科目の位置付けを明確にしている〔資料 3-2-023〕。
- ②プレゼミ・ホームゼミ・インターゼミからなる 4 年間を通じてのゼミを履修することを実質化するため、平成 31(2019)年度カリキュラムより「ホームゼミ II～VI」を必修科目化した〔資料 3-2-023〕。2 年次から 4 年次までの 3 年間は、担当教員の指導の下、特定の専門分野を深掘りするための演習を行っている。
- ③「アクティブ・ラーニングプログラム」を分野別、体系的に構築した〔資料 3-2-024〕。

(2)大学での学修に必要とされる基本的なスキルや態度を身に付けるため、「初年次教育」を指定した〔資料 3-2-025〕。

(3)キャリア科目を体系的に配置した〔資料 3-2-026〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1)教育課程は、「基礎教育科目」と「専門教育科目」から体系的に編成されており、「基礎教育科目」はグローバル時代を理解するための基礎的な知識・技能を身につけること等を目的としている。「専門教育科目」には「ホスピタリティ・マネジメントコース」と「国際教養コース」の 2 つのコースの科目を設けている〔資料 3-2-027〕。

(2)初年次において、英語によるコミュニケーション能力の「聞く」「話す」「読む」「書く」という 4 つの要素のバランスよく修得を可能とするよう「AEP(英語集中教育)」

(Academic English Program)を全員必修としている〔資料 3-2-028〕。

〔経営情報学研究科〕

持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のある「イノベーターシップ」を学修できる包括的な科目群を展開している。

- (1) 共通教育(教養教育、基礎教育)、専門教育及びフィールドスタディを柱とした大学内外での多面的な教育活動を展開している。特に専門教育では、一定の経験を経た社会人として「知の再武装」を行い、新たなキャリアへのチャレンジの土台を構築するための実践知教育を行っている。
- (2) 「教育群」は、6 フィールドからなる「実践知考具」、5 フィールドからなる「最新ビジネス実践知」、3 フィールドからなる「教養基盤」で構成している〔資料 3-2-009〕。
- (3) 「論文作成」は、修了要件として全院生に課し〔資料 3-2-029〕〔資料 3-2-030〕、指導を行っている〔資料 3-2-031〕～〔資料 3-2-034〕。「DP を修得したビジネスパーソン」を育て上げる集大成として位置付けている。

＜自己評価＞

教育課程は体系的に編成されている。シラバスを適切に整備し、CAP 制で単位制度の実質化を図っている。

3-2-④ 教養教育の実施

＜事実の説明＞

「学則」第 1 条、第 5 条で謳われている「教養」は両学部の DP・CP へ展開している。教授会のもと、「教務委員会」が「教務課」と連携し、教育目標の達成に向け、CP に基づいた教養教育の体系化に尽力している。令和元(2019)年度からは、「教学マネジメント会議」で全学的な見地から各部門の教養教育のあり方や今後の課題を検討している〔資料 3-2-035〕。

〔経営情報学部〕

教養教育科目担当教員 3 人を中心とした体制を構築し、「カリキュラム・マップ」「カリキュラム・マトリックス」や「初年次教育」等、カリキュラム全体を俯瞰しながら、教養教育科目の体系化及び充実を図っている。

- (1) 本学部での教養教育のあり方は、他大学で見受けられる「一般教養教育」とは一線を画している。「実学」を志向していることから「一般教養」は最小限に収め、経営情報学による課題解決能力の基盤を身に着ける科目で教養教育を組み立てている。CP で明示しているとおり、本学部のカリキュラムは、「豊かな人格形成の基礎となる教養と産業社会に関する基礎的な理解を得ることを目的とする『産業社会科目群』と、特定の専門領域に関する問題を探求する『問題解決学科科目群』によって構成」されている〔資料 3-2-023〕。
- (2) 平成 30(2018)年度より、主に初年次教育科目の「スタディスキル入門」「ビジネススキル入門」「ライティングスキル」「アドバンスド・ライティングスキル」「IT コミュニケーション入門」の多クラス等を実施し、スキル系教養教育の充実を図っている〔資料 3-2-025〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

教務委員会では、4人の教養教育担当教員を中心に、教養教育のあり方について専門的に検討している〔資料 3-2-036〕。

- (1)カリキュラムは、基礎教育科目、専門教育科目及び教職課程で構成されている。基礎教育科目では「グローバル社会に対する理解と考え抜く力を養うために幅広い分野を展開」しており、その中でも共通一般科目は「豊かな人格形成の基礎となる教養と国際社会に対する基礎的な理解を得ることを目的」としている〔資料 3-2-011〕。
- (2)教学マネジメント会議にて、教養教育の中心である言語コミュニケーション能力や情報処理等の知的技能を身に付けさせる目的で、「AEP」、「日本語文章表現法」、「コンピューター入門」、「志スタートアップ」を1年次生全員に履修させるよう科目及び担当者の見直しを行った〔資料 3-2-037〕。

〔経営情報学研究科〕

大学在学時にすでに教養教育を受けている社会人院生に対しても、イノベーターシップをより高度に実践できる基盤作りのため、教養教育科目として「教養基盤フィールド」に20科目を配置している。また、専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養する科目として、主に「実践知考具群」に選択必修科目を配置しており、基礎的な内容の共通理解が得られるようにしている〔資料 3-2-038〕〔資料 3-2-039〕〔資料 3-2-040〕。

＜自己評価＞

教養教育が体系的に実施されるように、カリキュラムは整備されていると評価している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

＜事実の説明＞

教授方法の工夫・開発と効果的な実施に関しては、次のような整理も可能である。

- (1)「多摩学」を始めとする地域・社会貢献活動との組み合わせ
- (2)振り返り、フィードバック、小テスト、インタラクティブ等の技法の拡充
- (3)ビデオ教材の開発、Google Classroom、クリッカー等の ICT 活用

〔全学横断～「多摩学」の教育〕

多摩のローカリティを究めることによりグローバルに目を開く「多摩グローバル人材」育成に向けて「多摩学」を定義し、その教育に取り組んでいる。

- (1)「インターゼミ(社会工学研究会)」〔資料 3-2-041〕

学長主宰の全学横断の課題解決型ゼミである。参加者は、教員、両学部生、大学院生及び卒業生からなり、多様な経験、研究分野、年齢構成のメンバーが一体となっている。インターゼミは数班に分かれて文献研究とフィールドワークを行い課題解決策をまとめ、学長統括の下でフィールドワーク、進捗状況発表、集合合宿等を組み合わせて、学内組織を横断した多くの教員が研究指導に当たっている。またインターゼミ受講生と同ゼミ卒業生OBとの交流会も開催し、年次・年度を超えて学生の創発活動を促している。インターゼミの研究対象はグローバルな観点から多岐にわたるが、そのテーマの一つとして平成21(2009)年4月の開講以来継続して「多摩学研究」に取り組んでいる。令和元(2019)年度の「多摩学班」のテーマは「多摩地域の産業から未来を描く一住み続けたい街の実現に向けて」であった。研究成果は、「2019年度インターゼミ 多摩学」として本学ホームページ上に掲載している。

(2) 学長監修「現代世界解析講座(リレー講座)」～「特別講座 I・II」〔資料 3-2-042〕

- ① 通年(春学期・秋学期)の公開型講義であり、各学期 12 回の講演で構成し、各期とも一般受講者(地域住民等)550 人以上が受講している〔資料 3-2-043〕。国際情勢、経済、国内行政、IT、歴史等の各分野における精鋭の専門家の講演を体系的に配置、学長も各学期 3～4 回登壇する。平成 30(2018)年度より、ライブビューイングを導入し、視聴会場を増やし、受講者が大きく増えている。
- ② 経営情報学部では、本講座を特別選択必修科目「特別講座 I・II」(2 年次配当)〔資料 3-2-044〕として学生も各期約 200 名受講しており、毎回の専門家による講演に加えて、学生のみを対象とした本学教員によるガイダンス、補足講義を 3 回設けている。地域住民と学生が同一会場で一体となり講座を聴講するとともに、その後に交流の機会を設けることで、講座は単なる登壇者の知見の吸収にとどまらず、社会人の興味や関心を学生が認識し、世代継承の場としても機能している〔資料 3-2-045〕。

〔経営情報学部〕

- (1) 1 年生を対象に、「多摩」の来歴を探り「多摩」の現代について考え「多摩」という視点から未来を構想できる人材を育成するため、「多摩学」科目を設置している。「多摩学 I」は多摩地域の特性と本学の役割を、「多摩学 II」は多摩地域の産業を学んでいる〔資料 3-2-046〕。
- (2) 「ゼミ」活動では、地域企業・団体と共同で多くの地域プロジェクトを実施している。これらはアクティブ・ラーニング(以下、「AL」と略すこともある。)を地域活動に応用したものであり、本学では「プロジェクト型地域学習」と呼んでいる。令和元(2019)年度は 32 件のプロジェクトを実施した〔資料 3-2-047〕。
- (3) 主にゼミ活動での研究成果を学生自らが発表する学生研究発表会「SRC(Student Research Conference)」を春学期、秋学期の 2 回開催した〔資料 3-2-048〕。
- (4) 様々な工夫を凝らした「AL プログラム」として認定プログラムを企画・実施し、のべ 801 人が参加、のべ 764 人に単位を付与した〔資料 3-2-049〕。
- (5) 「教員業績評価」における「教員活動報告書」(「基準 4-2-①」参照)では、「特にアクティブ・ラーニングに関わる工夫や目標の達成状況」を専任教員に記述させている。数ある工夫の中からのピックアップは次のとおりである〔資料 3-2-050〕。

① 典型例「特別語学必修選択 English Expression I、 II」

春学期の上位クラスでは、「31 アイスクリーム」の新商品を企画し英語で発表するプロジェクトを行った。具体的には、インターネットを使ったリサーチ、アンケート作り、若葉台店舗へのフィールドワーク、グループでの発表準備を授業内で行った。英語に苦手意識がある学生でも無理なく取り組めるように発表原稿はひな形を用意し、繰り返し添削することで英作文の学習に役立つようにした。学生の課題提出には T-NEXT や Google Drive を利用し、プレゼンテーションは PowerPoint を使用した。プロジェクトに関するアンケートも実施した。秋学期は多摩市「国際交流センター」事務長をゲストに招き、地域における国際交流の取り組みをテーマに特別講義を行った。その後、学生たちは国際交流企画について自分たちのアイデアを英語で発表した。

② その他、様々な工夫の詳細は〔資料 3-2-050〕参照。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 初年次教育の「AEP」においては、クラス分けの際、「TOEIC IP」を活用して 1 クラス 20 人程度の習熟度別編成を行い、英語力の差に応じた指導を実施している〔資料 3-2-051〕。また、「AEP」には専任教員の「コーディネーター」を配置し、教材の選定を含む教育方法や評価方法・評価規準、レベル別・スキル別の週間予定を非常勤講師も含めて包括的に共有し、プログラム全体で統一した運営を行った〔資料 3-2-052〕。
- (2) 「日本語文章表現法」において「課題ルーブリック」を活用しながら評価指標を可視化し〔資料 3-2-053〕、ライティングの基礎的なスキルや文章構成力の向上を目標に、授業改善を図った。その結果、学生と教員による到達地点の共有ができ、学生が「文章設計図」の作成に意欲的に取り組み、授業時間内で課題を仕上げられるようになった〔資料 3-2-054〕。また、「課題ルーブリック」の活用により、学生に迅速かつ詳細なフィードバックが可能となった〔資料 3-2-055〕。
- (3) 3 年次、4 年次の 2 年間に渡る「ゼミ」では、プレゼンテーションやディスカッションなどの AL が展開されている〔資料 3-2-056〕。学生は専門的な知識を深めるとともに、他者に伝える技術を磨いている。
- (4) 「Study Abroad」では、海外研修や留学生生活を体験しながら英語の習得を目的とした語学プログラムに加えて、ホスピタリティー・マネジメント等の専門分野についても学修している。学生には、研修先並びに研修後の報告会で、自らの学びや異文化理解等についてのプレゼンテーションを課し、学修効果を高めるようにしている〔資料 3-2-057〕。
- (5) 「グローバルスタディーズのための数学入門」では、毎週の授業前後に Web アンケートを実施し、学期内での講義改善の助けとした〔資料 3-2-058〕。
- (6) 教職課程の「特別活動」「教育制度論」の授業において、「メタ認知(反省的思考)」の育成を目指した「学修シート」を活用し、学習活動のプロセスや授業内での振り返りを行う「ポートフォリオ評価」を取り入れた。このことにより自分の、あるいは、自分たちの学修活動を意味あるもの、意義あるものとして認知することができた〔資料 3-2-059〕。

〔経営情報学研究科〕

実践経験が豊富な社会人に対して、その経験を知恵に高める「実践知」教育を主眼にしている。

- (1) 社会人院生が自らの抱える職場の問題などを取り上げている。
- (2) AL 技法をシラバスに記載し、ディスカッション等への参加も促し、学修効果を上げるようにしている。
- (3) 院生が相異なる視点からの学びを経験できるように、ゲスト講師の招聘や他の教員によるサポートを取り入れている〔資料 3-2-060〕。
- (4) 品川サテライトでは、全教室の机、椅子をキャスター付きにしており、ディスカッションやグループワーク等がし易い環境を提供している〔資料 3-2-061〕〔資料 3-2-062〕。
- (5) 「専門認定」を行う科目も設定し、その講座では特にフィールドワークや実技を増やし、より深い学びができるように授業内容をより実践的にした〔資料 3-2-063〕。

＜自己評価＞

グループワークやディスカッション、プレゼンテーション、ルーブリック、Web アンケートの活用、ゲスト講師との対話、市民とともに学ぶこと等、様々な授業方法を取り入れながら学修効果を高めている。

- (1) 全学では、学部・大学院を横断する全学的な「インターゼミ」を学長直轄にて組成し世代を超えた共同研究を行い、さらにその中で「多摩学班」を毎年設置し、「多摩グローバル人材」を育成する活動を継続的に遂行している。
- (2) 経営情報学部では、「多摩学Ⅰ・Ⅱ」による「多摩学」の重要性の理解、「特別講座Ⅰ・Ⅱ」による「グローカリティ」に関わる問題意識の向上、プロジェクト型学習を通じた総合的な実力養成等、本学の目指す人材の育成に向けた教育成果が上がっている。
- (3) グローバルスタディーズ学部では、「AEP」における少人数制の習熟度別学習では学生の学修意欲が高まり、英語力の向上がみられたことは評価している。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

- (1) カリキュラムの体系化と「カリキュラム・マップ」の整備を継続的に行っていく。
- (2) 今後のDPの見直しに併せて、CPとの一貫性を維持するとともに、外部環境の変化等も見定めて、時代の要請に合致したCPに進化させていく。
- (3) 教育実態・学生実態を定量的・定性的に把握し、教育の質向上に取り組む。
 - ① 経営情報学部では、体系的かつ組織的教育の観点から、科目数削減に取り組む。
 - ② 大学院では、DPを踏まえた「論文」の評価基準に基づくルーブリックを検討する。
- (4) ALによる授業づくり等で、学生の主体性を育成しながら学修成果を向上させて行く。
- (5) 「リレー講座」の受講を推進し、日本の一流の知と向き合う場を提供して行く。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3の自己判定

「基準項目3-3を満たしている。」

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

<事実の説明>

三つのポリシーを踏まえ、点検評価方法として「アセスメント・ポリシー」[資料3-3-001]を定め、種々のアンケート、調査、外部テスト等を実施し、学修成果の点検・分析・評価結果のフィードバックを行っている。アセスメント・ポリシーに記載されている項目である「VOICE」「PROG」「TOEIC」等を活用したPDCAの詳細は下記のとおりである。また、ステークホルダーである「学生の就職先の企業」へアンケートを実施したところ、多くの回答と有効な分析結果が得られた。なお、内部質保証におけるIR機能及び活動状況については「基準6-2-②」参照。

- (1) 各種の学生アンケート、意見のくみ上げの実施

- ①両学部の「学修状況調査」〔資料 3-3-002〕〔資料 3-3-003〕「卒業生満足度調査」〔資料 3-3-004〕〔資料 3-3-005〕では、DP 等も踏まえながら、学生の取組みを把握する指標として授業等への出席に加え、学内外での授業以外の様々な行動・活動への参加時間や就職に関する質問を項目に入れて、学年ごと等の集計・分析を行い、学内で共有している。回収率は、在籍者数の 5 割を超しており、分析が十分可能である。
- ②学修状況調査の総合的分析〔資料 3-3-006〕〔資料 3-3-007〕からは、「予復習」時間だけを大きく伸ばすことは難しく、「自主的勉強」「読書」と合わせたトータルの時間を増やすスタンスで「勉強する習慣」を育む必要があることがわかった。そして、これらの時間と「社会活動」時間との関連が経年で確認されている。また、「勉学する習慣」の因子は、「リテラシーの高低」や「学業成績等の高低」の因子とは異なる因子であることがわかった。
- ③両学部の「学生満足度・学生生活実態調査」〔資料 3-3-008〕〔資料 3-3-009〕では、大学生活の実態を把握すると同時に様々な項目にわたる大学に対する満足度を把握し、集計・分析結果を学内で共有している〔資料 3-3-010〕〔資料 3-3-011〕。例えば、満足度の「伸び」の要因として「学内友人数」の多さが観察されており、学内友人数を増やす目的で、課外活動支援の強化が提言されている。また、グローバルスタディーズ学部では、関係部門の分析改善を報告書内に掲載している〔資料 3-3-012〕。
- ④大学院では、院生の一番大きな学修成果は論文であると考えられる。論文の学修成果を向上させる仕組みは「基準 3-1-③」を参照。また、院生アンケート等を起点とする PDCA は次のとおりである。
 - ・ DP の達成度を調査する為「在学生の学修調査」(回収率 52.7%)〔資料 3-3-013〕及び「卒業時の学修調査」(回収率 78.8%)〔資料 3-3-014〕を実施し、集計結果を教授会で共有した〔資料 3-3-015〕。
 - ・ 「在学時の院生満足度調査」(回収率 52.7%)〔資料 3-3-016〕及び「卒業時の院生満足度調査」(回収率 78.8%)を実施〔資料 3-3-017〕し、集計結果を教授会で共有している〔資料 3-3-015〕。大学院への満足度を把握するとともに、院生からの提案に関しては、改善書をフィードバックしている〔資料 3-3-018〕。
 - ・ 「ダイレクト・コミュニケーション」(各入学期の院生代表等より大学への意見・要望をくみ上げることを目的にした会合)〔資料 3-3-019〕を年 2 回実施している。

(2) 学生による授業評価「VOICE」

「VOICE」は、DP に定める目的を達成できるかを評価する目的で、毎学期末に開講科目で行い、5 段階評価のマークシートにて実施し、結果を図書館にて公開している。〔資料 3-3-020〕～〔資料 3-3-023〕「VOICE」は次のように活用している。

- ①部門内での平均点を分析することによる授業・カリキュラムのモニタリング
- ②点数が低い教員への授業改善指示、点数が高い教員の褒賞
- ③自由記述の分析による授業改善、学修支援改善

「VOICE」内の自由記述の分析による授業改善、学修支援改善に関しては、「基準 2-6-①」で記述したように、授業マネジメントの徹底、授業手法の改善、授業内容レベルの調整、また、大学院における論文指導カリキュラムの改善等で、学修成果の向上に結びついている〔資料 3-3-024〕～〔資料 3-3-027〕。

(3) 外部試験「PROG」の実施

「PROG」〔資料 3-3-028〕とは、大学教育を通じたジェネリックスキルの評価・育成プログラムである。DP の「知識と理解」、「思考と判断」がリテラシーに、「関心と意欲」、「表現と技能」、「高い志」がコンピテンシーにほぼ相当することから、DP に沿った能力評価ツールとして活用している。両学部では、毎年、IR 分析による検証結果を「PROG 分析集」としてまとめ、提言を含め、学内で共有している〔資料 3-3-029〕〔資料 3-3-030〕。

①経営情報学部では「PROG」を平成 23(2011)年度から採用し、1 年次と 3 年次に実施している。本結果により、特に 1 年次のリテラシー要素(情報分析力、言語処理能力、非言語処理能力)を強化すべきことが明確になり、その対策として、平成 25(2013)年度以降に次の改善を実施した。

- ・「ビジネス数学基礎」を必修化し、非言語処理能力、言語処理能力の強化を図った。また、本科目内で「ビジネス数学 Lite」「数学検定 3 級」「数学検定 4 級」を受験させ、資格取得支援にもつなげている。
- ・言語処理能力の強化を図るため、「日本語表現法 I・II」「文章伝達入門」を少人数で開講した。「日本語表現法 I・II」を 4 クラス、「文章伝達入門」を 5 クラスで展開した。
- ・就職活動支援として、平成 26(2014)年度から「筆記試験対策講座」を開催し〔資料 3-3-031〕、リテラシー(SPI 言語、非言語)強化を図った。

②グローバルスタディーズ学部では、平成 30(2018)年度から「PROG」を 1 年次と 3 年次に実施している。分析から、リテラシー要素の「言語処理能力」と「構想力」を強化すべきことが判明し〔資料 3-3-032〕、「日本語文章表現法」ではループリックを活用して、授業改善を図った〔資料 3-3-033〕。その結果、学生と教員による学修到達地点の共有ができ、学生が自己評価を行う、自分の到達度をチェックする等、学修成果の可視化につながった〔資料 3-3-034〕。

(4) 「ビジネス数学検定」(経営情報学部)

ここ 3 年間に渡り、「ビジネス数学検定」のスコアを 10 点刻みで分析し、そのゾーンごとの特徴を洗い出し、スコア向上策を提言してきた。担当教員は、クラス分けや授業内容レベルの調整等の工夫を実施してきた。また、毎回学生のノートをチェックして修正を行って返却する等、インタラクティブな教育に努めた。令和元(2019)年度は、かつて 37%前後だった合格率が 6 割近くの 58%に上昇し、半数以上が合格した〔資料 3-3-035〕。

(5) TOEIC 試験(グローバルスタディーズ学部)

初年次の「AEP(英語集中教育)」を必修にしており〔資料 3-3-036〕、学部開設当初より「TOEIC IP」を導入している。新入生には年 3 回の受験を義務付け、各学生の成績を把握している。2 年生は年 2 回、3、4 年生は年 1 回、全員に受験させる方針で臨んでおり、英語教育の成果を検証している〔資料 3-3-037〕毎年、IR 分析結果を「TOEIC 分析集」としてまとめ、提言を含めて学内で共有している〔資料 3-3-038〕。

①これまで、入学生に対して、4 月 TOEIC スコアによるクラス編成を行い、習熟度別授業を実施してきた。

②2019 年度入学生は、個々の学生の英語のレベルにかなりばらつきがあることが判明し、「AEP」の科目において 10 クラスの少人数制の習熟度別学習を徹底することにより、

学生の学習意欲を高めるように改善した。加えて、「AEP」担当教員が個別指導で日本語による英語教育を行い、さらに、学習支援室の英語学習に取り組みさせた。

③その結果、3か月後(7月)のスコアが平均で85点伸び、9か月後(1月)ではスコアが平均で120点伸び、大きな学修成果が得られた〔資料3-3-039〕。

(6)「『多摩大5つの力』測定アンケート」(経営情報学部)〔資料3-3-040〕

1年生に、DPに沿った15の評価項目を設定した、本学部独自の「『多摩大5つの力』測定アンケート」を実施した(10月)。同アンケート結果の分析により、DP「知識と理解」の平均値が最も低く、またばらつきが最も大きいことがわかった。よって、同アンケートと外部アセスメント「PROG」の結果が同様あったことから、DP「知識と理解」の強化を図ることが、本学部で力を入れて取り組むべき課題であることを再認識した。これを受け、教授会にて、科目担当教員に対して結果の周知と、DP「知識と理解」の到達目標を強く意識した講義運営を実施するよう、説明を実施した。その結果、再度のアンケートでのDP「知識と理解」は、初回アンケート実施時(10月)の1.42から1.68へと0.26ポイントアップするという学修成果が得られた(1月)。

(7)「新T-NEXT」での学生毎のDP指標の可視化(両学部)〔資料3-3-041〕

学修支援システム「T-NEXT」を改修し、令和2(2020)年4月より「新T-NEXT」を運用している。学修成果の科目レベルでの可視化を目的に、科目に紐づけたDPをポイント化し、5つのDP毎に修得科目で獲得したポイントを積み上げ、レーダーチャートグラフで表示することで、DPの達成状況を視覚的に確認できるようにした。学生は「新T-NEXT」の学修ポートフォリオ機能にてDPの達成状況を確認できるようになり、教員と面談しながら次学期等の目標を設定することを目指している。

(8)就職先に対するアンケート

教育内容改善のため、卒業後2年以上5年未満の卒業生が入社した774社に対し、「就職先企業等に対する大学教育の成果に関するアンケート」を実施し、171社から回答を得た〔資料3-3-042〕。

①分析の結果、リテラシーが低くともコンピテンシーが高い学生は在職率が高い傾向があることがわかった。

②3年次までにコンピテンシーを一定のレベルに引き上げ、職業観の醸成、企業や社会とのつながり、働く具体的なイメージを体験的に学修できるキャリア教育環境を整える必要があることが改めて確認された。

③経営情報学部では、「キャリア・デザインⅠ～Ⅳ」「インターンシップⅠ～Ⅱ」の授業を改善し、インターンシップ参加、就職活動に対する意欲の向上につなげることにした〔資料3-3-043〕。

④グローバルスタディーズ学部では、企業は「職務に対する熱意」「責任感」「チームワーク」に満足している一方、「コミュニケーション力・対話力の向上」「外国語を含めた会話能力の向上」を求めていることを確認し、今後の改善について議論を行っている〔資料3-3-044〕〔資料3-3-045〕。

<自己評価>

全学で「VOICE」や満足度調査等の様々な情報を分析し、検証結果の共有・改善方策につなげる仕組みを構築し、学修成果を上げるために、実際の授業の改善に役立てている。

- (1) アセスメント・ポリシーに記載されている項目である「VOICE」「PROG」「TOEIC」等を活用し、教育目的の達成状況の点検・評価を実施し、教育内容・方法及び学修指導の改善へ向けてフィードバックを行っている。
- (2) 「ビジネス数学検定」「TOEIC」等、外部客観指標において、具体的に学修成果が上がっていることが確認できている。
- (3) 就職支援に関する点検・評価方法を構築し、運用している。職業観の醸成、企業や社会とのつながり、働くことの具体的なイメージを体験的に学ぶという学修成果を確認するため、就職先企業アンケートを実施し、キャリア教育環境を改善した。
- (4) 経営情報学部では、「『多摩大5つの力』測定アンケート」を取り入れ、客観的指標にて学生の学修成果を可視化し、その結果から、授業での学生指導の見直しを行っている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

DPと科目の関連性をまとめ、学修成果の可視化を進めて行く。

- (1) 各調査について、項目の精査・回答率の向上に努め、一層の効果を上げる。「VOICE」では、両学部の共通項目を整理し、大学全体の実態を検証し、授業の質の向上を図る。
- (2) 経年変化に関する分析をさらに進め、教育方法等の改善に反映して行く。
- (3) 「新T-NEXT」の学修ポートフォリオ機能を活用し、学生個人レベルでの学修のPDCAサイクルを回せるようにする。
- (4) 「TOEIC」の結果を踏まえて、授業の中にAL技法を取り入れ、授業の質の向上につなげて行く。また、2年生以上の「TOEIC」の受験率を高めて行く。
- (5) 「ビジネス数学検定」における学修成果の可視化の手法を、他の分析に応用して行く。
- (6) 「『多摩大5つの力』測定アンケート」は、全学年を対象に測定を行い、学修成果の可視化を実現するとともに結果を教授方法の改善やカリキュラム改革につなげる。

【基準3の自己評価】

学修の柱となるのは教育課程である。本学の使命・目的を踏まえて、学部・学科・研究科ごとの教育目的を明確に定めるとともに、これを実現するための方策として、三つのポリシーに加えてアセスメント・ポリシーを定め、公表している。教育課程に関しては、単位授与や卒業・修了の認定基準を定めてこれを厳正に運用するとともに、カリキュラム・マトリックスによりCPとDPとの一貫性を「見える化」し、教育課程の編成と実施に反映させている。また、教授方法の工夫・開発においては、「多摩学」を始めとする地域・社会貢献活動との組み合わせや多様な「AL技法」の活用等により、効果的に「多摩グローバル人材」を育成している。そして、IRを推進した学修成果の点検・評価結果のフィードバックを通じて、大学の教育を可視化し、外部からの評価を受けながら、更なる教育課程、教育内容・方法及び学修指導等の改善を不断に行い、教育の質を高めている。

これらから、基準3を満たしていると評価している。

基準 4 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

<事実の説明>

本学の意思決定組織は「多摩大学組織図」〔資料 4-1-001〕のとおりであり、以下の体制を整え、学長は教学マネジメントにおけるリーダーシップを発揮している。

(1) 学長の役割〔資料 4-1-002〕は「学校法人田村学園組織運営規程」第 8 条「学長は校務を掌り、所属職員を統督する」と、明確に規定している。学長は「学校法人田村学園寄附行為」に基づき理事を兼務しており、理事会に出席し、決定事項に従い大学運営を掌っている。大学の意思決定は、学長が主宰する「大学運営会議」でなされる。この「大学運営会議」は、「多摩大学学則」第 8 条に基づき、学長、両学部長、研究科長、大学事務局長、学長室長等で構成され、年間 11 回開催されている〔資料 4-1-003〕〔資料 4-1-004〕。審議内容は、大学の教学、運営に関する重要事項であり、議長である学長が大学の使命・目的に沿った決定をしている〔資料 4-1-005〕。また、この会議では、学部長等の参加メンバーから部門報告がなされ、必要に応じて学長が指示を出している〔資料 4-1-006〕。

「多摩大学大学運営会議規程」第 6 条 2 項で「運営会議の議事は、議長が決する」と規定され、議長である学長に強力なリーダーシップが付与されている。

(2) 学校教育法の改正(平成 27(2015)年 4 月 1 日施行)を受け、同年 3 月までに「学則」をはじめとする内部規則を見直し、「学則」及び教授会規程等を改正し、同年 4 月 1 日から施行している〔資料 4-1-007〕。

(3) 学生の入学等、学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「多摩大学教授会規則」第 8 条等により定められ、周知されている〔資料 4-1-008〕。

(4) 学長のリーダーシップが適切に発揮できるように、大学の方針や学長の運営方針について全教職員に周知する機会として、毎年、正月の仕事始めに、学長が教学を含む大学の運営方針「年頭所感」〔資料 4-1-009〕を述べる。それを学長室が文書に取りまとめ、学内に配布している。この「年頭所感」は、年度事業計画に反映されている〔資料 4-1-010〕。

(5) 学長をサポートするために 2 人の副学長を置き、また「学長室」を設置している〔資料 4-1-111〕。

(6) 副学長は、本学の運営の円滑化に資するため学長の職務を補佐している〔資料 4-1-112〕。私立学校法改正により学長のリーダーシップが大きくなり、副学長についても法律的に役割として明記されている。学長のリーダーシップの中で副学長の役割・担当を明確に

定め、学長の支援体制として整備している〔資料 4-1-113〕。

- (7) 学長の計画立案及び政策形成並びに意思決定を支援するための情報提供を目的として「IR 推進室」を設置している〔資料 4-1-114〕。分析に基づく運営戦略・経営戦略を構築することを旨として、学内の様々な教学データを集約し、その「見える化」に努めている〔資料 4-1-115〕。

＜自己評価＞

- (1) 学内のほぼ全ての情報が集約・審議される「大学運営会議」、そして諸組織を通じて、大学の使命・目的に沿った形で学長のリーダーシップが発揮される教学マネジメント体制を整備している。
- (2) 教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を予め規程に定め、周知している。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

＜事実の説明＞

「多摩大学学則」第 7 条にて教職員組織が定められ、第 8 条にて「大学運営会議」、第 9 条にて教授会の権限と責任が規定されている〔資料 4-1-016〕。「大学運営会議」は、「多摩大学大学運営会議規程」〔資料 4-1-017〕により、本学の教学に係る重要事項について大学内での意思疎通を図り、審議及び決定を行っている。

認証評価第 3 サイクルでは、教学マネジメントが重視されたことから、平成 30(2018)年 4 月に「多摩大学教学マネジメント会議規程」〔資料 4-1-018〕を制定し、IR 推進室長や FD を担当する AL センター長も構成員とする大学全体レベルの「教学マネジメント会議」を大学運営会議の下に発足し、全学的な教学マネジメントに係る方針の策定、検証、評価を行うことに努めてきた。なお、学部(学位プログラム)レベル・授業科目レベルでは、引き続き各委員会、とりわけ教務委員会がカリキュラム改善や FD 等の活発な活動を行っている。

- (1) 両学部、大学院からメンバーを選出し、「教学マネジメント会議」を年数回開催している。本会議は、各学部のカリキュラムの現状を把握し、課題点を明確にするとともに、それについての具体的対策を検討する場となっている。

①令和元(2019)年度は 2 回開催し、アセスメント・ポリシーに従ったカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの実質化を推進し〔資料 4-1-019〕、また、IR 情報を利用した教育課程の適切性の検証を行った〔資料 4-1-020〕。

②内部質保証に関する全学的な方針については、第 2 回「教学マネジメント会議」(1 月 20 日)での審議を経て〔資料 4-1-021〕、「大学運営会議」(1 月 24 日)で「多摩大学内部質保証の方針」〔資料 4-1-022〕を策定した。同方針は大学ホームページで公表し、明示している〔資料 4-1-023〕。

③中央教育審議会「教学マネジメント特別委員会」から「教学マネジメント指針」〔資料 4-1-024〕が出されたことから、同指針を参考に内部質保証のための活動を充実させてきている〔資料 4-1-025〕。

- (2) 学部では、次のように教学マネジメントを構築している。

①学部長は、それぞれの学部において、教授会・学部運営委員会等を、議長として主宰している。

- ②教授会は「学則」第9条第3項〔資料4-1-026〕に基づき「多摩大学教授会規則」〔資料4-1-027〕を定め教学に関する事項を審議している。教授会の結果は、「大学運営会議」〔資料4-1-028〕に上程され報告、審議されている〔資料4-1-029〕。また、学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「教授会規則」第8条等により定められ、周知されている(上述)〔資料4-1-030〕。
- ③「教授会規則」第10条に基づき〔資料4-1-031〕両学部「学部運営委員会」を教授会の下に設置している〔資料4-1-032〕。「学部運営委員会」を毎月開催し、議長である学部長が「大学運営会議」の方針、決定について説明をしている〔資料4-1-033〕。また、学部長が各委員会での審議結果を確認し、「大学運営会議」と「学部運営委員会」・教授会の橋渡し役となって明確な指示を出している〔資料4-1-034〕〔資料4-1-035〕。
- ④教授会の下には4つの「主要委員会」(就職・入試・教務・学生)と4つの「サポート委員会」(AL・研究・産官学民・国際)がある〔資料4-1-036〕。教員は原則として2つの委員会に所属し、事業計画に定めた組織目標に沿って問題解決に当たっており、2つの委員会活動のシナジー効果を高めている〔資料4-1-037〕。各委員会には職員も参加し、教職協働で審議の上、活発に諸活動を行っている〔資料4-1-038〕。
- ⑤毎年、1月に学長より教学を含む大学の運営方針「年頭所感」が提示される。各学部では、これを実現するための各委員会の次年度方針を審議・共有するために「全体方針共有会」〔資料4-1-039〕〔資料4-1-040〕を年度末近くで開催している。この次年度方針や事業計画は翌年の「全体方針共有会」で各委員会より達成度が報告されることで、学部の活動のPDCAを回している。
- (3)大学院では、次のように教学マネジメントを構築している。
- ①多摩大学大学院学則では、第6条に教職員組織、第7条に大学運営会議、第8条に研究科教授会の権限と責任が規定されている〔資料4-1-041〕。また、学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項も周知されている〔資料4-1-042〕。
- ②研究科教授会の下、各委員会が重要事項を審議し、教授会へ提出している〔資料4-1-042〕。

<自己評価>

- (1)各種委員会をはじめ教授会、「大学運営会議」等の各種会議体の段階的な議を経て、それらを踏まえた上で学長が意思決定を行っており、本学の使命・目的を達成するよう適切に行われている。
- (2)学内の意見や情報をくみ上げ、伝達が十分されていることから、教職員協働の運営体制が適切に整備され、権限と責任の明確性や機能性は確保されていると評価している。
- (3)教学マネジメントに関する、全学レベル、学部レベルの責任が明確化されており、「大学運営会議」「教学マネジメント会議」「教授会」、教務等の各委員会の各階層での意思決定が適切に行われている。
- (4)「教学マネジメント会議」により、全学の組織的な、一貫性のある取組が充実してきている。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

＜事実の説明＞

- (1) 法人本部及び大学の事務組織は、使命・目的達成のために「学校法人田村学園組織運営規程」〔資料 4-1-043〕に基づき整備されている。そして、大学職員の管理体制については「多摩大学事務分掌規程」〔資料 4-1-044〕に基づき整備されている。
- (2) 本学の職員は、令和 2(2020)年 5 月 1 日現在、専任事務職員 44 人、非常勤事務職員 29 人、派遣事務職員 23 人、合計 96 人である。教学マネジメント実行のために、職員は各部門に適切に配置されている。
- (3) 業務を円滑に効率的に執行するための教学マネジメント体制は次のとおりである。
 - ① 大学事務局は大学事務局長の下に一元化されている。教育研究支援の観点から柔軟に対応できるように、課や室を業務ユニットとする組織体制としている〔資料 4-1-001〕。
 - ② 学部は 2 つのキャンパスに分かれ、大学事務局長の下にキャンパスの管理責任者である事務長を配置し、その下に課や室があり、上述の 2 規程等に基づき、課長、係長、主任等につき職制及び分掌が規定されている。
 - ③ 大学の教育研究支援のための諸活動を支えている各種委員会には、教員だけではなく課長等の職員も各種委員会副委員長等の構成員として参画し、教職協働で教学運営を行っている〔資料 4-1-045〕。また、各キャンパス事務長は教授会にオブザーバーとして参加している〔資料 4-1-046〕。
- (4) 両キャンパス合同での事務局幹部による「事務局運営会議」を年間 5 回開催し、事務局部門間の情報交換、新規提案等を行って業務の改善につなげている〔資料 4-1-047〕。
- (5) 両キャンパスの事務局では、ほぼ毎月「事務連絡会議」を開催し、各課の報告事項や案件の審議を行っている(多摩キャンパス年間 10 回、湘南キャンパス年間 11 回)。また、理事会や「大学運営会議」での審議事項等の報告を行い、教学マネジメントの情報を共有している〔資料 4-1-048〕。

＜自己評価＞

- (1) 業務執行の教学マネジメント体制は適切に機能している。
- (2) 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員配置により組織を活性化し、大学の使命・目的達成のための効果的な教学マネジメント体制の構築、必要に応じた人材の確保ができています。

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

学長のリーダーシップの下、「教授会」「学部運営委員会」「各委員会」が教職員協働で迅速な意思決定と意思統一を行っていることが特徴であり、今後さらにスピード感のある大学改革を進め、内容を充実させて行く。

- (1) 学長のサポートに関しては、副学長、「学長室」、「IR 推進室」をはじめとして、全学的なサポート体制を構築して行く。
- (2) 職員全体の資質や能力の向上を図るため、一人ひとりが成長できる仕組みを今後も構築して行く。
 - ① ジョブローテーションに伴う両キャンパス間の人事交流や人員補充採用は、今後とも推進する。
 - ② 職員の資質・能力の向上を図る一方で、業務の効率化・迅速化を図るため、事務組織

改編等も検討して行く。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

《専任教員数》

<事実の説明>

- (1) 令和 2(2020)年度における本学全体の専任教員は 68 人である [資料 4-2-001]。
- (2) 学士課程における大学設置基準上の必要専任教員数は 57 人である。専任教員の配置は 58 人で、必要数を充足している [資料 4-2-001]。
- (3) 学士課程における大学設置基準上の必要教授数は 29 人である。教授の配置は 37 人であり、必要数を充足している [資料 4-2-001]。

<自己評価>

適切な専任教員数及び教員配置を行なっている。

《教員構成の特色》

<事実の説明>

〔経営情報学部〕

本学の基本理念である「国際性」、「学際性」、「実際性」を十分に考慮し、次のとおりの特色となっている。

- (1) 「国際性」：「アジア・ユーラシア・ダイナミズム」対応として中国系 1 人、韓国系 1 人の教員を配置している [資料 4-2-002]。
- (2) 「学際性」：教員がそれぞれの専門性をしっかりと有している [資料 4-2-003] ことを基盤に、学際的な研究・教育が展開出来ている。「グローバルビジネス」「地域ビジネス」「ビジネス ICT」等の実学のシナジーを効果的に生み出している。
- (3) 「実際性」：37 人の専任教員のうち 13 人が産業界出身である。
- (4) 専任教員の年齢構成は、70 歳台 1 人、60 歳台 10 人、50 歳台 10 人、40 歳台 10 人、30 歳台 5 人、20 歳台 1 人であり、平均年齢は 51.1 歳となっている [資料 4-2-004]。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 「国際性」：外国籍の専任教員 8 人と、海外経験豊かな日本国籍の専任教員 9 人を配置している [資料 4-2-005]。海外経験豊かな教員を採用することを非常勤教員採用に関しても徹底している。
- (2) 「学際性」：基礎教育科目、専門教育科目(2 専攻コース)に関連する「英語」「観光」だ

けではなく、幅広い分野の担当教員を配置している〔資料 4-2-006〕。

(3)「実索性」：21人中5人の専任教員が産業界出身である〔資料 4-2-005〕。

(4)専任教員の年齢構成は、60歳台4人、50歳台9人、40歳台5人、30歳台3人であり、平均年齢は50.4歳となっている〔資料 4-2-007〕。

＜両学部の自己評価＞

教育理念、教育目的及び教育課程に即した教員の適正な配置を行っている。新規採用では若年層の採用に重点的に取り組むことで、年齢構成等のバランスを年々改善して来ている。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

研究科の教育目的を踏まえ、海外経験豊富な産業界出身の教員を配置している。

(1)「国際性」：大学院専任教員5人の内2人は、外資系企業の勤務、海外勤務経験者、海外でのMBA取得者である(40%)〔資料 4-2-008〕。

(2)「学際性」：高度の専門性を持つ教員を幅広い分野で学際的に育成している〔資料 4-2-007〕。

(3)「実索性」：大学院専任教員5人全員が産業界出身である。兼任教員、非常勤教員も大部分が産業界出身である〔資料 4-2-008〕。

＜自己評価＞

教育理念、教育目的及び教育課程に即した教員の適正な配置を行っている。新規採用では教員の若返りや女性教員の増加に取り組むことで、構成のバランスを年々改善して来ている。

《教員の採用・昇任等、教員評価》

＜事実の説明＞

教員の人事については、学長のリーダーシップの下、「大学運営会議」を意思決定機関とし、学部長または研究科長をトップとする「人事委員会」の方針を審議、承認している。具体的には、「多摩大学人事委員会規程」〔資料 4-2-009〕、「多摩大学大学院人事委員会規程」〔資料 4-2-010〕及び関連規程(「多摩大学再任候補者審査部会細則」〔資料 4-2-011〕、「多摩大学採用候補者選考部会細則」〔資料 4-2-012〕、「多摩大学昇格候補者審査部会細則」〔資料 4-2-013〕、「多摩大学大学院採用候補者選考部会細則」〔資料 4-2-014〕)に則り行っている。学長は、大学運営会議の審査結果に基づき、理事長に候補者を推薦する。

(1)採用〔資料 4-2-012〕〔資料 4-2-014〕

令和元(2019)年度採用(令和2(2020)年4月1日より勤務)において、経営情報学部では1人を〔資料 4-2-015〕、グローバルスタディーズ学部では2人を〔資料 4-2-016〕、経営情報学研究科では1名を〔資料 4-2-017〕新規採用した。

(2)昇格〔資料 4-2-013〕

令和元(2019)年度審査(令和2(2020)年4月1日より昇格)において、経営情報学部では1人〔資料 4-2-018〕が専任講師から准教授へ、グローバルスタディーズ学部では2人〔資料 4-2-019〕が専任講師から准教授に昇格した。

(3)再任〔資料 4-2-011〕

着任後 3 年での任期満了に伴う再任候補者に関しては、経営情報学部では 3 人〔資料 4-2-018〕を、グローバルスタディーズ学部では 1 人〔資料 4-2-020〕を再任した。

(4)異動 ～ 令和元(2019)年度は、異動の対象となる教員はいなかった。

(5)研究科長〔資料 4-2-021〕

令和元(2019)年度末に満了する研究科長任期に関しては、規程に基づき新研究科長が就任した〔資料 4-2-022〕。

(6)教員業績評価

①経営情報学部では、前年度末に学部長に提出する「教員活動計画書」〔資料 4-2-023〕に基づき、第 3 四半期終了時に「教員活動報告書(中間報告)」が提出される。それを受けて「人事委員会」が評価を行い、学部長に報告を行う。また、教育業績、授業評価において優秀な教員に対して顕彰を行っている〔資料 4-2-024〕。

②グローバルスタディーズ学部では、教員は年度末に提出する「教員活動報告書」〔資料 4-2-025〕により、学内諸活動を含む「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の各項目で自己の実績を報告し、学部長がそれらを総合的に判断し評価を行っている。

③大学院では、研究科長が、授業・指導の質・量、マネジメント業務の実行、院生募集活動への参画等を総合的に判断し、教員の編成、給与改定に活かしている。

<自己評価>

諸規程に基づき、採用、昇格、再任の手続きは適正に行われていると評価している。

4-2-② FD(Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

〔全学〕

(1)「基準 4-2-②」では、教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施に関する FD について記述する。研究支援関連の FD については、「基準 4-4-①研究環境の整備」を参照。

(2)「教員 SD」

教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、学長を含む教員に対し必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けること、その他必要な取組を行っている〔資料 4-2-026〕〔資料 4-2-027〕〔資料 4-2-028〕。

〔経営情報学部〕

<事実の説明>

(1)アクティブ・ラーニング(以下、「AL」と略すこともある。)

「多摩グローバル人材」の育成をゼミ中心のカリキュラムにより実践してきた。その結果「ゼミ力」が涵養され、様々な活動成果を上げている。この「ゼミ力」を一般講義に展開する「多摩大式 AL」の発展を図っている。

①多摩大学目黒中学校・高等学校、多摩大学附属聖ヶ丘中学高等学校とともに、平成 29(2017)年度 4 月に「高大接続 AL 研究会」を立上げ、「AL 技法」の研究、「AL プログラム」の開発、教員力向上の研究等を高大連携というスキームで推進した。令和元(2019)年度は、「探究」をテーマに高大連携で FD 勉強会を開催する等、高大連携の強

化が図られた〔資料 4-2-029〕。

②AL の成果を学内外に広く発表する機会として、「AL 発表祭」を開催している。

・令和元(2019)年度は、帝塚山大学、東京経済大学からの招待発表 3 件、多摩大学目黒中学校・高等学校からの「高大接続 AL プロジェクト」発表 10 件、多摩大学附属聖ヶ丘中学高等学校からの発表 2 件を含む、合計 69 件の発表を行った〔資料 4-2-030〕。

・参加者は、854 人に上り、多摩大学目黒中学校・高等学校から生徒・教員 380 人が参加した〔資料 4-2-030〕。

③「IT 機器を使用した AL 技法」について、FD 勉強会を行なった〔資料 4-2-031〕。

(2)「ゼミ力の多摩大」として「ホームゼミ」でのアクティブな活動を広く支援するため、「共通教育プロジェクト」の申請制度を設け、教育改革のための各教員の教育裁量経費として活用している。令和元(2019)年度の申請は 19 件となり、その結果は「AL 発表祭」等で発表された〔資料 4-2-032〕。

(3)令和元(2019)年度シラバスにおいて、「到達目標」(関連する資格、取得可能な資格)、DP の「学修成果目標」において最も身につけられる事項、「AL 手法」を記入した〔資料 4-2-033〕。

<自己評価>

(1)「FD 勉強会」や「AL 手法」のシラバス記載等にて教授方法の工夫・開発への取り組みを実施し、その学修結果を「AL 発表祭」等の実施にて、学内外へ「見える化」している。

(2)「AL プログラム」やゼミ活動を活性化させる支援制度によって「ゼミ力の多摩大」を実現できている。これにより、本学部独自の教授方法を構築し、日々の授業方法等の改善、工夫につなげている。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

年間計画を策定し〔資料 4-2-034〕、FD 研修・勉強会、各種調査等を実施した。

(1)教員の研究・教育能力向上を意図して、各種の FD 研修を実施した。

①認証評価及びシラバス作成に関する FD 研修に教職員 21 人が参加した(11 月 20 日)〔資料 4-2-035〕。

②新 T-NEXT に関する FD 研修に教職員 16 人が参加した(3 月 4 日)〔資料 4-2-036〕。

(2)教員の SD 研修を実施した(2 月 12 日)。「高等教育における修学支援制度について」をテーマに、教員 22 人、職員 17 人、計 39 人が参加し、全専任教員が参加した〔資料 4-2-028〕。

<自己評価>

FD 研修・勉強会の内容が充実し、専任教員の約 9 割が参加したことで、教員の資質・能力向上に効果があったと評価している。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

組織的に FD 活動を活性化し、教授方法・学修管理の改善につなげている。

(1)FD 勉強会を開催し、大学院専任教員 4 名全員が参加した〔資料 4-2-037〕。

(2) 教員 SD に関しては、大学院専任教員をはじめとして、研究所専任教員にも教員 SD を実施した〔資料 4-2-038〕。

(3) 「VOICE」結果をもとに、各フィールドでの主担当者が担当教員と教育力向上を行っている〔資料 4-2-039〕〔資料 4-2-040〕。

<自己評価>

FD 研修・勉強会では、専任教員の全員が参加し、教育方法等の改善の工夫について実施したことは評価している。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

(1) 引き続き透明性のある人事を行い、教員全体の資質・能力向上を図る。

① 継続して専任教員の最適配置を図って行く。

② 採用に関しては、本学の方向性を十分に考慮した分野選定を行いつつ、教育力ある人材を計画的に採用していく。また、教育目的に即した教員の採用を、カリキュラムの向上や産官学民の連携につなげる。

(2) FD 研修・勉強会等 FD の推進を通じて授業力・教育力・教員力の向上を図る。

① 「高大接続 AL 研究会」の高等学校の授業参観等を通じ、教授方法を研究して行く。

② 個々の学生の特性に応じた AL を教育の柱にして行き、授業の改善・工夫により学生のやる気を引き出し、学生の主体性を醸成する。

(3) FD に関し、「IR～FD～授業・カリキュラムの工夫・改善～学修成果の向上～情報の公表」の一貫した流れを強く意識した教学マネジメントを推進して行く。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

<事実の説明>

法令や就業規則等に基づく SD (Staff Development) の実施にとどまらず、両学部の「総務課」が連携して本学独自の「職員研修計画」〔資料 4-3-001〕を作成し、実施している。

(1) 職員の資質・能力向上に向けて、目標管理制度「業績評定」（自己申告）を本格導入している。自己目標に対する実績等を基準に則り評価し、次年度へ活かすとともに、「期末手当」に反映している〔資料 4-3-002〕。

(2) 職員の資質・能力向上を推進するために「多摩大学事務職員研修規程」〔資料 4-3-003〕を制定している。学内の SD プログラム等を提供するほか、外部研修会、他大学の同じ部門職員との勉強会にも職員を派遣している〔資料 4-3-001〕。主たる研修として、「多

摩大学・帝塚山大学共同 SD 研修」「FSDS 合同研修」「初任者研修」「海外研修」「外部研修」等がある〔資料 4-3-004〕。また、「資格取得奨励制度」、「研修参加費等の経費補助」を設け、研修参加をサポートしている〔資料 4-3-003〕。

<自己評価>

職員の能力開発及び資質向上のための充実した研修等が組織的に実施されている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- (1) 職員を体系立てて育成するシステムとして、何らかの得意分野を持ちながらの、複数分野の業務に精通するマルチタスク型能力の開発を、各種研修等を通じて向上させて行く。
- (2) 私学を取り巻く環境の変化への対応や、学生サービス満足度の向上等を図るため、組織横断的なタスクフォースを立ち上げるノウハウを蓄積して行く。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

<事実の説明>

平成 28(2016)年度に全学的な組織として「研究活性化センター」「研究活性化センター事務課」を設置した〔資料 4-4-001〕〔資料 4-4-002〕〔資料 4-4-003〕。同事務課には専任職員を配置し〔資料 4-4-004〕、研究方針策定と研究推進のためのマネジメントを行っている。令和元(2019)年度は、「教員の教育・研究等環境の整備に関する方針」を策定した〔資料 4-4-005〕。各学部・大学院の教員が研究を進め、積極的に学会に参加し、論文、紀要、出版物等の成果を出している〔資料 4-4-006〕〔資料 4-4-007〕〔資料 4-4-008〕。また、本学は 5 つの研究所を擁し、それらを「研究開発機構」が束ねている〔資料 4-4-009〕。各研究所は独立採算で、収支均衡を重視し、健全に運営している。特に、「情報社会学研究所」は例年 4,000 万円以上の受託研究収入を獲得している〔資料 4-4-010〕。近年では、平成 28(2016)年に「ルール形成戦略研究所」〔資料 4-4-011〕、平成 30(2018)年に「社会的投資研究所」〔資料 4-4-012〕を設立した。いずれも今後大きく伸びる分野であり、積極的に研究、啓蒙を行い、具体的な事業に結び付けていく予定である。

〔経営情報学部〕

(1) 教員の研究環境

- ① 専任・非常勤教員に対して、研究室を割り当てている〔資料 4-4-013〕。
- ② FD の実施及び教員間の情報共有
 - ・ 研究活性化関連の FD 勉強会を 10 回開催した〔資料 4-4-014〕。

- ・所属学会を調査した〔資料 4-2-015〕。
 - ・科研費獲得に向けた勉強会を開催した。科研費申請件数が令和元(2019)年度は本学部では4件となった〔資料 4-4-016〕。
 - ・大学ホームページに外部資金助成事業の情報を掲載した〔資料 4-4-017〕。
 - ・教員業績の更新を全教員で実施した〔資料 4-2-018〕。
 - ・教員の研究状況を発表する「FRC」を2回開催した〔資料 4-4-019〕。教員がお互いの研究内容の情報を共有し、濃厚なコミュニケーションを通じて切磋琢磨している。
 - ・学部内の「共同研究」として16件を採択した〔資料 4-4-020〕。
- ③専任教員を対象に、研究環境に関する満足度調査を実施した〔資料 4-4-021〕。「まとまった研究時間の確保」における不満を解消するため、学事運営担当、イベントスケジュール等の改善に着手した。

(2) 学生の研究環境

- ①ゼミ活動における研究を推進するために、ゼミ室を配置している〔資料 4-4-022〕。複数ゼミでの共同使用とし、学生の研究活動に寄与している。
- ②学生が直接教員と授業や研究について相談・議論する場として「ラウンジ」、「教育サポート室」を配置している〔資料 4-4-023〕。
- ③「学生満足度・学生生活実態調査」の平成30(2018)年度実施の調査では、「研究(ゼミ・論文指導等)に関する支援体制」項目において、「不満」が5%と非常に良好な結果となった〔資料 4-4-024〕。このことから、令和元(2019)年度も改善努力を継続している。
- ④「卒業生満足度調査」においても、平成30(2018)年度実施の調査にて、本学部の「研究」にあたる「ゼミナール」が、大学の満足度において一番満足度の高い結果(86.7%)となった〔資料 4-4-025〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 教員の研究環境

- ①専任教員には個室研究室が与えられ、非常勤講師は複数の講師控室を使用するように整備している〔資料 4-4-026〕。
- ②科研費獲得に関するFD研修に教職員18人が参加した(9月25日)〔資料 4-4-027〕〔資料 4-4-028〕。
- ③「多摩大学グローバルスタディーズ学部紀要第12号」を発行した。専任教員3人、非常勤講師4人の執筆があり、計7本の論文と、「多摩大学共同研究」の成果として、1本の報告書を掲載した〔資料 4-4-029〕。

(2) 学生の研究環境

「学生満足度・学生生活実態調査」の「学生の研究支援の満足度」〔資料 4-4-030〕から不満をくみ上げ、次の改善を行った。

- ①教職課程の学生には「教職支援室」〔資料 4-4-031〕を設置し、中学校・高等学校の学習指導要領、同解説書、教員採用試験問題集ほか、教育研究に資するリソースを備品として利用できる環境を整えた〔資料 4-4-032〕。
- ②卒業研究に取り組む学生への特別支援として、卒業研究テーマに関する資料情報提供と優先購入、卒業研究用資料の学期間貸出利用が可能となる学期貸出制度を導入した〔資料 4-4-033〕。

〔経営情報学研究科〕

(1) 教員の研究環境

- ①多摩キャンパスと品川サテライトとをインターネットで接続し、サテライトにおいても多摩キャンパスにおける教員研究室同等に各種助成事業募集要項〔資料 4-4-017〕が閲覧できるように整備している。
- ②品川サテライトにテーブル付きブース〔資料 4-4-034〕を用意し、インターネット接続や研究資料の印刷の便宜を図っている。
- ③科学研究費助成金の募集に関する情報を共有している〔資料 4-4-035〕。
- ④FD 勉強会・研究発表会を開催した〔資料 4-4-036〕。
- ⑤専任教員に対して、研究環境改善の為、満足度調査を実施した〔資料 4-4-037〕〔資料 4-4-038〕。

(2) 院生の研究環境

- ①論文作成の便を図るために、過去の論文の閲覧(持ち出し禁止)等のサービスを提供している〔資料 4-4-039〕。
- ②満足度調査からは、教員・院生ともに品川サテライトのネットワーク回線のスピードに不満を持っていることが判明した。改修工事により、ネットワーク速度を改善した〔資料 4-4-040〕。

＜自己評価＞

- (1) 研究環境は良好であり、適切に運営・管理していると評価している。
- (2) 科研費獲得支援等が毎年着実に行われている。
- (3) 「学生満足度・学生生活実態調査」等を起点に、学生の研究に関する支援体制を改善している。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

＜事実の説明＞

- (1) 研究倫理の確立と厳格な運用を行なうため、「多摩大学における研究活動及び公的研究費に関する行動規範」を定め、高い倫理観を求めている〔資料 4-4-041〕。
- (2) 公的資金を用いた研究活動において、研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適正な対応について、「多摩大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を平成 29(2017)年度から施行している。研究活動における捏造、改ざん、盗用などの不正防止を図るための体制は、学長を「最高管理責任者」、副学長を「統括管理責任者」、学部長・研究科長を「研究倫理教育責任者」と定め、定期的に研究倫理に関する教育を行うことを規定している〔資料 4-4-042〕。
- (3) 上記の規程に則り、文部科学省が提供している「コンプライアンス教育用コンテンツ」ないし科学技術振興機構が提供している映像教材「The Lab」を利用して、専任教員全員に「研究者倫理学習」を課し、「研究成果報告書」の提出を義務付けている〔資料 4-4-043〕～〔資料 4-4-049〕。

＜自己評価＞

- (1) 全教員に対して、研究倫理確立の意識が行き届いており、厳正に運用できている。
- (2) 研究倫理に関する規則を整備し、研究者倫理学習を実施している。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

《学部・大学院での研究活動への資源の配分》

＜事実の説明＞

研究活動のための資源として、「個人研究費」、「共同研究費」、外部資金がある。それぞれの部門の目的に合わせて、有効に活用している〔資料 4-4-050〕〔資料 4-4-051〕。「共同研究費」に関しては、「多摩大学共同研究費運営細則」〔資料 4-4-052〕に則り運営している。外部資金に関しては、各種助成事業募集要項〔資料 4-4-017〕をホームページ上に掲載し、全教員に適切に情報提供を行っている。

- (1) 経営情報学部では、16 件の「共同研究テーマ」が採択された〔資料 4-4-020〕。
- (2) グローバルスタディーズ学部では、6 件の「共同研究費」の応募があり、すべて採択された〔資料 4-4-053〕。

＜自己評価＞

- (1) 個人研究費と共同研究費が適切に運用されている。
- (2) 外部資金の情報共有も図られている。

《「特色のある研究活動によるブランディング」》

〔全学横断〕

＜事実の説明＞

「第 I 章」で記述したように、平成 29(2017)年度より平成 31(2019)年にかけて採択された「研究ブランディング事業」の補助金等を効果的に用いながら、「多摩学」を中心として研究活動を展開している。本学のブランディングに資する研究に対して、次の機関や事業を中心として全学的に取り組み、大学案内・ホームページ等で広く公表している〔資料 4-4-054〕〔資料 4-4-055〕。

- (1) 「多摩大学総合研究所」（「基準 A」で詳述）
- (2) 「大いなる多摩学会」

平成 22(2010)年度からの「多摩学研究会」は、平成 28(2016)年度に「大いなる多摩学会」に発展した。定期総会で研究成果を発表している(7月30日)〔資料 4-4-056〕。グローバルスタディーズ学部においても、「湘南藤沢におけるインバウンド」プロジェクトを着実に実行している〔資料 4-4-057〕。

- (3) 「私立大学研究ブランディング事業」〔資料 4-4-058〕

特色ある研究を基軸として大学としての独自色を大きく打ち出すため、「多摩学」をベースに「大都市郊外型高齢化へ立ち向かう実践的研究～アクティブ・シニア活用への経営情報学的手法の適用～」事業を企画・推進し、平成 29(2017)年度「私立大学研究ブランディング事業」として採択を受けた。この事業を着実に実行している。

- (4) 「多摩大学出版会」〔資料 4-4-059〕

本学の研究・教育と、その成果の発表を助成するために、多摩大学出版会を立ち上げた。令和元(2019)年度は、教員による学術著作を 2 冊出版した。

＜自己評価＞

地域貢献に対する本学のアイデンティティを確立し高めるため、「多摩」地域と本学の活

動とを結びつける「多摩学」に関する取り組みを継続し、積み重ねている。さらに、「多摩学」を社会展開の観点から捉え直し、「都市郊外型高齢化へ立ち向かう実践的研究」として「多摩学」を本学のブランドとして発展的に確立する全学的な意識づけをし、「研究ブランディング事業」として推進していることを高く評価する。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

(1) 継続して、研究活動への資金配分を適切に運用して行くとともに、科研費申請件数を増やす。

① 教員同士の専門性を相互に学べる機会を増やす。

② 研究発表の場としての「紀要」に関し、量・質ともに充実を図る。

(2) 「多摩学」、さらに、「研究ブランディング事業」の発展として「ジェロントロジー(高齢化社会工学)」の枠組みの下での実践的活動を拡充、その結果を社会問題解決成果としてまとめて行く。

(3) より先端的な研究 ICT 環境の整備に、学生や教員の要望を反映して行く。

【基準 4 の自己評価】

教員と職員は、多摩大学の活動を支える中核的存在である。

組織の整備においては、学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境を整え、教学の運営体制を中心にしつつ、権限を適切に分散し責任と役割を明確にした教学マネジメントを構築し、教員と職員をそれぞれに適材適所で配置してこれを十全に機能させている。

個人の職能開発においては、教育内容・方法等の改善のための FD や大学運営に必要な資質・能力の向上のための SD を通じた教員・職員の個々の職能開発を効果的に行っている。

この両面で多摩大学の諸活動の成果を高めている。そして、「教職協働」を図ることで、効果的に大学を運営している。また、「研究ブランディング事業」の補助金等の外部資金の導入等により教員の研究活動を適切に支援している。

これらから、基準 4 を満たしていると評価している。

基準 5 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

<事実の説明>

昭和 12(1937)年創立の学園は、寄附行為〔資料 5-1-001〕第 3 条において、法人の目的を「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、学園建学の精神である『質実清楚・明朗進取・感謝奉仕』を礎とし、豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材を育成すること」と定め、理事会及び評議員会を開催し、関係諸規程に基づき、誠実にコンプライアンス経営を実践している。

寄附行為は、令和元(2019)年の私立学校法の一部改正等に伴い、私立学校法第 45 条第 1 項の規定によって認可申請を行い文部科学大臣から寄附行為変更を認可された〔資料 5-1-002〕。

本学園は、寄附行為に則り、理事と評議員を任命、理事長を選任し、理事会及び評議員会を適切に運営し、理事長のリーダーシップの下、大学では学長に教学の権限を与え、大学設置基準等諸法令に基づき誠実に経営を行っている。

(1) 役員の規律と誠実性の維持に関しては、寄附行為第 11 条に役員の解任に関する条項を定め、法令及び寄附行為の遵守を意識した職務の遂行を役員に求めている。また、同第 17 条第 13 項に「特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない」と定め、利益誘導やその疑義の発生を防いでいる。さらに、同第 19 条第 3 項に「利益相反取引に関する承認の決議については、理事それぞれの意思を議事録に記載しなければならない」と定め、当該利益相反取引に賛成した理事等も損害賠償責任を負うことになることを明確化したことから、役員はより厳正な規律の維持に努めている〔資料 5-1-003〕。

(2) 教職員の規律と誠実性の維持に関しては、就業規則〔資料 5-1-004〕〔資料 5-1-005〕に「誠実にこの規則を遵守しなければならない」と規定し、禁止行為に「職務上知り得た秘密及び個人情報を漏らすこと。その職を退いた後も同様とする」等を明記し、違反した場合は懲戒に処することを具体的に定め、遵法精神に基づいた職務の遂行を教職員に求めている。研究倫理については、「基準 4-4-②」参照。

(3) 「公益通報に関する規程」〔資料 5-1-006〕を整備し、経営の規律と誠実性を担保している。

(4) いわゆる教育情報 9 項目や教職課程 6 項目等、法令等で義務付けられた項目に限らず、積極的に情報を大学ホームページ等で公表している。また、財務状況についても、法人本部に財務諸表等を備え置き、閲覧に供しているだけでなく、解説を工夫し、積極的に公開している〔資料 5-1-007〕〔資料 5-1-008〕〔資料 5-1-009〕。

<自己評価>

学園は寄附行為に則り、理事と評議員を任命、理事長を選任し、理事会及び評議員会を適切に運営し、経営の規律と誠実性の維持を明確に表明し、適正に経営を行っている。

理事長の管理の下、学長のリーダーシップによる大学運営は適切に行われており、使命・目的の達成における経営の規律と誠実性は維持されている。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

<事実の説明>

平成元(1989)年の大学創設以来「国際性、学際性、実際性」を基本理念とし、時代の変化に対応するため「現代の志塾」を教育理念として、使命・目的の達成に邁進している。法人は、次のように使命・目的の実現へ向けて継続的に努力を行っている。

- (1)「組織運営規程」〔資料 5-1-010〕等により組織、職務権限及び事務分掌について必要な事項を定めている。
- (2)学園の使命・目的を計画的に達成するため、学園は寄附行為第 22 条に則り中期計画を策定し、各年度の事業計画や予算に反映させている〔資料 5-1-011〕〔資料 5-1-012〕。「学校法人田村学園中期計画(第 3 期)」〔資料 5-1-013〕は、令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 7(2025)年 3 月 31 日までの 5 ヶ年計画とし、認証評価の結果を踏まえ財務計画を含めて策定した。
- (3)毎年、学園は中期計画に基づき事業計画〔資料 5-1-014〕を策定している。また、年度終了後は事業報告書〔資料 5-1-015〕を作成し、理事会・評議員会に報告するとともに、大学ホームページで公開している〔資料 5-1-016〕。

<自己評価>

法人及び大学は、使命・目的の実現へ努力を継続的に行っている。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

<事実の説明>

労働安全衛生法等の諸法令に基づき、教職員・学生等の事故・労働災害・健康障害等の防止に努め、環境保全、人権、安全への配慮をしている。

- (1)地球温暖化対策実施計画(第二次)〔資料 5-1-017〕を策定し、地球温暖化対策への積極的な取り組みを行っている。また、毎年、理事会・評議員会で電力使用実績〔資料 5-1-018〕及びガス使用実績〔資料 5-1-019〕を報告し、環境保全意識の高揚に努めている。大学では、学生・教職員が地域住民と協力して環境に配慮した教育・研究活動を行うことを「多摩大学環境宣言」にまとめ、大学ホームページに掲載している〔資料 5-1-020〕。また、クールビズ等による適切な室温管理に加え、デマンド計のアラームを活用する等、資源の節約に努めている〔資料 5-1-021〕。
- (2)人権
 - ①「個人情報保護規程」〔資料 5-1-022〕、「特定個人情報取扱細則」〔資料 5-1-023〕を定め、適切に運用している。
 - ②ハラスメントの防止及び適切な対応を行うための措置等について「ハラスメント防止規則」〔資料 5-1-024〕を定めている。大学での運用状況は、「基準 2-4」参照。

③大学におけるバリアフリーについては、「基準 2-5-③」参照。

(3)安全衛生については、労働安全衛生法によるほか、安全衛生管理規程〔資料 5-1-025〕に基づき、衛生委員会〔資料 5-1-026〕〔資料 5-1-027〕の下、事故の未然防止、安全衛生の確保を図っている。また、ストレスチェック実施規程〔資料 5-1-028〕に基づき、ストレスチェックを実施して教職員の心理的な負担の程度を把握し、心の健康づくり及び活気のある職場づくりに取り組んでいる。

(4)防火防災については、消防法に定めるもののほか、防火防災管理規程〔資料 5-1-029〕〔資料 5-1-030〕を定め、火災の未然防止、災害等発生時の安全の確保を図っている。大学においても、危機管理マニュアルを整備し〔資料 5-1-031〕〔資料 5-1-032〕、避難訓練等を着実に実施している〔資料 5-1-033〕～〔資料 5-1-036〕。(詳細は「基準 2-5-①-(6)」参照。)

<自己評価>

環境保全、人権、安全について配慮し、危機管理の体制を整備している。これらが適切に機能している。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

学園の建学の精神「質実清楚、明朗進取、感謝奉仕」に基づき、大学の理念である「国際性、学際性、実索性」を実現するため、法令を遵守する体制・組織を整備しながら、規律ある経営を行っていく。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

<事実の説明>

理事を適切に選任し、理事会を寄附行為〔資料 5-2-001〕に基づき適切に運営し、良好な出席状況の中で十分な審議を行っている。また、「大学経営会議」が理事会の補佐体制として機能している。

(1)学園の管理運営体制は、理事会、評議員会及び監事から成り、それぞれの役割は寄附行為の中で明確に示されている。理事、評議員及び監事の選任、並びに学長選考は、寄附行為及び学長選考規程〔資料 5-2-002〕に則り厳格適正に行われている。

(2)寄附行為第 17 条第 1 項で理事会を置き、理事会は、第 2 項で「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」とし、理事会の議題は寄附行為に則って評議員会の諮問を経ている。

(3)理事会の役員は理事 6 人と学外監事 2 人との計 8 人で、教育に知見のある有識者で構成されている〔資料 5-2-003〕。理事 6 人の構成は、学内理事は多摩大学目黒高等学校校長

(理事長)、多摩大学学長、多摩大学目黒中学校教頭(常務理事)の3人、そして学外理事の3人となっている。令和元(2019)年度末で学園長が理事(常務理事)を辞任したため、多摩大学目黒中学校教頭を理事(常務理事)に選任した〔資料 5-2-004〕。

(4) 令和元(2019)年度は、定例4回理事会を開催した。理事及び監事の出席率は高く〔資料 5-2-005〕、議題に従い活発な議論、審議が行われている。直近の認証評価(平成26(2014)年度)時〔資料 5-2-006〕との比較では、80.0%から87.5%と出席率は7.5ポイント改善した。理事会開催日・審議内容は〔資料 5-2-007〕のとおりである。なお、理事会の案内送付時に議事内容を事前に送付し、欠席者が出たとしても委任状ではなく議決権行使書(出欠表(様式例)〔資料 5-2-008〕)の返信送付を得ており、欠席理事の意思は反映されている。

(5) 大学の重要案件は「大学経営会議」〔資料 5-2-009〕に上程されている。大学経営会議は、理事長、常務理事及び学長の常勤理事で構成されている。運用では、大学運営会議のとの合同で開催されている。

<自己評価>

使命・目的の達成に向けて、戦略的に意思決定ができる体制は整備され、的確に機能していると評価している。

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

学園は、幼稚園、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置し幅広い教育を行っている。

理事会は、学園運営全般について審議している。今後とも幅広い教育の見地から審議を深化させる。大学の重要事項については大学経営会議(合同会議)をさらに有効活用し、理事会とのコミュニケーションを高め、大学の戦略的経営に活かして行く。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

「基準項目5-3を満たしている。」

(2) 5-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

<事実の説明>

理事長と学長に関しては、寄附行為等により、それぞれ法人と大学を代表する権限と責任を明確に規定している。また、教学マネジメント体制(「基準4-1-②」参照)、及び内部質保証体制(「基準6-1」参照)を確立している。

(1) 理事長は、寄附行為第12条の「法人を代表し、その業務を総理する」という規定〔資料 5-3-001〕に従って職務を遂行し、リーダーシップを発揮している。

(2) 理事会(「基準5-2」参照)

(3) 学長は、組織運営規程第8条で「校務を掌り所属職員を統督する」という規定〔資料

5-3-002] で大学の運営を任されている。法人の理事も兼ねており、大学の方針や大学運営会議・教授会の意向を理事会で表明するとともに、理事会の決定事項を大学に指示する等、法人と大学の意思の疎通も円滑に行われている。

(4) 大学の運営に関する重要事項について審議するために「大学経営会議」(合同会議)〔資料 5-3-003〕を置き、理事会と大学をつなぐ重要な役割を果たしている。

(5) 大学の最高意思決定機関である「大学運営会議」〔資料 5-3-004〕を原則毎月開催している。教授会からの情報・提案、事務局管理部門からの報告等を確認し、全学的な判断をしながら使命・目的の実現に尽力している〔資料 5-3-005〕。

(6) 法人と大学事務局の「理事長定例会議」を原則月 1 回開催している〔資料 5-3-006〕。メンバーは、理事長、法人事務局長、大学事務局長、両キャンパス事務長等で、教職員の人事、予算執行状況、補助金申請、規程改訂、学生問題等の多岐に渡り、コミュニケーションを太くしている。

<自己評価>

法人と大学のコミュニケーションは、各階層において行われており、意思決定も円滑である。大学内のコミュニケーションについても教職協働体制が構築されており極めて良好である。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

<事実の説明>

管理部門(理事長・理事会)と教学部門(学長・大学運営会議)の両部門でのコミュニケーションは円滑に図られており、両部門の相互チェックによりガバナンスも機能している。

(1) 評議員会は、諮問機関として有効に機能している。

① 寄附行為第 20 条で「評議員会を置く」、第 22 条で「理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない」と規定し、諮問機関としての役割を果たしている〔資料 5-3-007〕。

② 評議員会は、広い分野からの 14 人で構成〔資料 5-3-008〕されており、その選任は寄附行為第 24 条に従って行われている。また、平成 31(2019)年 3 月 31 日評議員 1 名が退任し、その後欠員となっていた評議員を令和元(2019)年 10 月 1 日付で選任した〔資料 5-3-009〕。

③ 評議員の出席状況は良好である〔資料 5-3-010〕。直近の認証評価(平成 26(2014)年度)時〔資料 5-3-011〕と比較し、76.8%から 90.7%と出席率は 13.9 ポイント改善した。

④ 寄附行為に則り評議員会を開催している。評議員会が理事会に先立ち予め審議しているのは、寄附行為第 22 条に規定する予算及び事業計画、中期計画、寄附行為の変更、財産等の処分等である。令和元(2019)年度の評議員会開催日・審議内容は〔資料 5-3-012〕のとおりである。

(2) 監事は、私立学校法及び寄附行為に定められた監事の職務を執行している。

① 監事は、現在 2 人で、ともに学外の非常勤監事である。寄附行為第 8 条に従って、理事、教職員、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者で監事の独立性を確保しており、利益相反を適切に防止することができる高い知見がある者を選任している〔資料 5-3-013〕〔資料 5-3-014〕。

②寄附行為第 16 条に監事の職務を規定しており、毎年、決算理事会の前には法人本部へ決算案及び業務状況の説明を求めており、法人本部は決算案及び業務状況の説明及び質問に対する回答を行っている。これらを経て、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出等、監事監査を適正に行っている。さらに業務監査、財産監査及び業務、財産の状況について理事会に出席して意見を述べている。

③監事の理事会等の出席状況は良好である〔資料 5-3-015〕。

④令和元(2019)年度の業務監査では、大学キャンパスを 2 回実査し(10 月 21 日、3 月 25 日)、事務局長等から業務等の状況について調査し、施設・設備の執行状況についても実地監査した〔資料 5-3-016〕。

(3) 監事と公認会計士との意見交換

監事は、毎年度、会計監査会場に立会して公認会計士監査の状況把握を行い、その場において公認会計士からの意見聴取及び情報交換を行っている。令和元(2019)年度の公認会計士監査では、財産及び業務の状況について直接確認し、公認会計士と意見を交換した(12 月 20 日)〔資料 5-3-017〕。

(4) 大学経営会議(合同会議) (前述)

<自己評価>

法人及び大学の各管理運営機関により、相互にチェックする体制が整備され、適切に機能している。

(1) 理事及び監事の理事会への出席状況は良好で、役員間で十分な議論がなされている。

(2) 監事と公認会計士との連携を深める面談は、情報交換、実態把握に役立っている。

(3) 5-3 の改善・向上方策 (将来計画)

(1) 大学と法人間では、大学経営会議(合同会議)、定例会議等で、意思の疎通をさらに図る。

(2) 「私立大学版ガバナンスコード」に沿って、ガバナンスをさらに改善して行く。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

<事実の説明>

(1) 学園全体の中期計画は(2 年)〔資料 5-4-001〕は、大学の中期計画(4 年)〔資料 5-4-002〕とともに平成 31(2019)年度末をもって期間満了した。両中期計画の検証は、年度事業報告内で行い、理事会で承認された〔資料 5-4-003〕。

(2) 平成 31(2019)年度の事業計画〔資料 5-4-004〕については、上記中期計画〔資料 5-4-001〕の「Ⅱ 施設設備整備の中期計画(31 中期-7)」を踏まえて、施設、設備及び修繕計画を

立案した。そして、緊急性のある修繕等にも対処するために学生生徒等納付金、補助金等の変動にも対応した補正予算や国庫補助金等を活用した施設、設備計画にも柔軟に対応して財務運営を実施している。平成 31(2019)年度は、度重なる台風等の影響により、校舎等の外壁、屋根等の防水修繕の見直しを図った。

(3) 第 3 期中期計画(令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度)〔資料 5-1-005〕は、私立学校法の改正に則り、認証評価の結果も踏まえて、施設・設備計画及び人事計画に基づく財務計画を加えた 5 ヶ年の中期計画として策定し、理事会の承認を得た(3 月 30 日)〔資料 5-4-006〕。

(4) 第 2 号基本金の組入れに係る計画に基づき、令和 9(2027)年まで毎年度 1 億円の積み立てを「多摩大学目黒中高等学校校舎の建替資金」として実行中である〔資料 5-4-007〕。

<自己評価>

中長期的な計画に基づく適切な財務運営が確立されていると判断している。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

<事実の説明>

本学園は、大学(2 学部、1 大学院)、2 中学校、2 高等学校、3 幼稚園の総定員 4,554 人で構成されている。

(1) 本学園の学生生徒等納付金については、学校ごとに入学定員、収容定員の確保、適正化に尽力しており、安定した収入を得ている。学校法人会計基準が改正された平成 27(2015)年度以降の学生生徒等納付金は、学生生徒等納付金比率が 70%前後、納付金収入も 3,633 百万円から 3,965 百万円の間で安定的に推移している〔資料 5-4-008〕。

(2) 基本金組入前当年度収支差額については、平成 28(2016)年度に多摩大学多摩キャンパス、多摩大学附属聖ヶ丘中学高等学校の校舎外壁大規模修繕工事等を行った年度も含めて黒字で推移しており、安定した財務状況である。

(3) 金融資産の運用については、資金運用を「学校法人田村学園資金運用規程」〔資料 5-4-009〕に基づき、事業の運営及び支払計画に支障のない範囲で、安全性を第一として資金の運用を行っている。その結果、受取利息・配当金は、平成 27(2015)年度以降の資金運用により大きく増加している〔資料 5-4-010〕。そして、総資産に対する金融資産の割合も 4 号基本金に対する現金預金の割合も、この 5 年間増加傾向である〔資料 5-4-011〕。

(4) 補助金〔資料 5-4-012〕、科研費〔資料 5-4-013〕等の外部資金導入に尽力し、改革総合支援での採択、研究ブランディング事業での採択等を得ている〔資料 5-4-014〕。

<自己評価>

財務基盤については、長年にわたり借入金もなく安定した運営を維持しており、収入及び支出のバランスの取れた状況であると評価している。

(3) 5-4 の改善・向上方策 (将来計画)

大学 2 キャンパス、聖ヶ丘中学高等学校の校舎については、竣工から約 30 年を経過していることから、学園全体としての長期建替資金計画策定の検討が必要である。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

<事実の説明>

本学園の会計処理は、各学校の会計担当者が実務を行っており、各学校を統括している法人本部と連携を取りながら、学校法人会計基準に準拠、その趣旨を踏まえた「学校法人田村学園経理規程」〔資料 5-5-001〕に従って、正確かつ適正な処理を行っている。また、資金運用については、「基準 5-4-②」で記述した通り、「学校法人田村学園資金運用規程」〔資料 5-5-002〕に基づき、適正に運用している。

(1) 予算執行管理については、中学校、高等学校及び幼稚園では、法人本部と連携を図り、学園の学校会計システムを活用している。大学では、各部門の予算管理を図るために予算管理システム「ドクター・バジェット」〔資料 5-5-003〕を導入して、期中での予算配分の見直し、補正予算及び翌年度予算策定にも活用している。

(2) 決裁手続きについては、業務遂行上の各職制の権限と責任の所在を明示した「学校法人田村学園稟議規程」〔資料 5-5-004〕に基づき、稟議(伺)書の申請により行っている。

(3) 会計処理の適正な実施については、毎年 7 月に法人本部主催の各学校会計担当者向けの説明会「反省会」を実施し、学校法人会計基準の改正及びその他法令等の改正に伴う変更点や会計監査時の留意点等の統一見解を図る等、適正に対応している〔資料 5-5-005〕。

<自己評価>

学校法人会計基準、経理規程、稟議規程等に基づき、適正な会計処理の維持・向上が行われていると判断している。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

<事実の説明>

(1) 会計監査については、法人本部事務局会計部が担当して、公認会計士による会計監査を適正に行っている。同監査は公認会計士 3 人、税理士 1 人、計 4 人体制により、令和元(2019)年度は「定例監査」14 回、「現物監査」1 回、「リスクアプローチ監査」2 回、合計 17 回実施した〔資料 5-5-006〕。

① 「定例監査」では、公認会計士により諸帳簿・伝票・領収証等の確認・照合及び会計処理の正当性について、一日かけて各学校会計担当者との質疑応答等を含めて詳細に行われている。そこで発見された問題や疑問点については、定例監査終了後の総括ミーティングにおいて検証し、解決している。各学校会計担当者は、指摘事項について補正を行うとともに決算終了後に実施する「反省会」で補正した処理を再確認して正しい会計処理等の統一見解を共有している。

② 「現物監査」では、機器備品、図書等の当該年度取得固定資産の実物と帳簿との綿密

な照合を行っている。

- ③「リスクアプローチ監査」では、会計処理に係る手続きフロー、マニュアル等の改善及び会計監査の適正確認等を実施している。財務諸表の重要な虚偽記載につながるリスクのある項目の監査を重点的、効果的に実施して、内部統制の更なるレベル向上を図っている。

(2) 監事監査については、本学園では 2 人の非常勤監事を選任して、「私立学校法」第 37 条第 3 項及び「寄附行為」第 16 条〔資料 5-5-007〕の規定に基づいて、業務及び財産の状況の監査を行っている。詳細は前述の「基準 5-3-②」参照。

<自己評価>

会計監査等を行う体制は整備され、厳正に実施していると判断している。

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

会計監査等については、法人本部と会計監査人及び監事の連携を更に進めて支援体制を強化する。

[基準 5 の自己評価]

本学園の管理運営については、理事会が最高議決機関として意思決定できる体制が整備されており、理事及び監事並びに評議員会は有機的に機能し、ガバナンスも適切である。そして、関係法令、寄附行為及び学内諸規程等に基づいて適切な管理運営を継続しながら、学園を取り巻く環境の変化にも機動的に対応できるように努めている。

大学では、学長のリーダーシップのもと、教職協働体制で教学マネジメントが実施されている。学長が「大学運営会議」等の会議体を招集し議長となり、学校教育法等の法令、学則等に従い、審議をもとに適切に意思決定を行っている。その結果については、全教職員への周知・連絡を徹底し、情報の共有化が図られており、コミュニケーションとガバナンスも機能している。

環境保全、人権、安全への配慮については、関連法令等に基づき、規程等を整備して、適切に運営している。

財務運営については、中期計画を踏まえた事業計画に基づき適切に実施している。安定した財務基盤を確立させるため、学生生徒等納付金収入の確保、外部資金獲得、資金運用等の継続により、安定した財務運営を行っている。

会計処理については、「学校法人会計基準」及び本学園の経理規程等に基づいて適切に処理されている。監事による業務及び財産監査や公認会計士による会計監査を着実にを行い、ガバナンスをしっかりと確立している。

以上のことにより、本学園は「基準 5. 経営・管理と財務」について、経営の規律、管理運営を適切に行い、財務基盤の確立と会計処理等の適正な実施をしていることから、基準 5 を満たしていると評価している。

基準 6 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

<事実の説明>

「基準 4-1-②」で記述したように、本学では、「権限の適切な分散」と「責任の明確化」を両立した教学マネジメントを構築し、教職協働で機能させている。

「内部質保証の組織図」〔資料 6-1-001〕に示したとおり、内部質保証に関する、全学レベル、学部レベルの責任が明確化されており、各種委員会をはじめ教授会、「大学運営会議」等の各種会議体の段階的な議を経て、それらを踏まえた上で学長がリーダーシップを発揮し、意思決定を行っており、本学の使命・目的を達成するよう適切に行われている。また、学内の意見や情報をくみ上げ、伝達が十分にされていることから、教職員協働の運営体制が適切に整備され、権限と責任の明確性や機能性を確保されている。そして、「屋上屋を架す」ことのないよう留意して設置した「教学マネジメント会議」〔資料 6-1-002〕により、全学の組織的な、一貫性のある取組がさらに充実してきている。

そして、日本高等教育評価機構の「内部質保証」の定義に沿った本学の「内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立」及びその機能性は次のとおりである。

- (1) 「自らの責任で自主的・自律的な自己点検・評価」を行う組織・体制及びその機能性については、次項「基準 6-2-①」以降で詳述する。
- (2) 「その結果をもとにした自己改善」を行う組織・体制は、上記(1)の自己点検・評価を行う組織・体制に加え、「基準 4-1-②」で記述した教学マネジメント体制を含む管理運営体制であり、その機能性の詳細は、「基準 6-3」で詳述する。
- (3) 「三つのポリシーを起点とする教育研究活動」を行う組織・体制は、基準 1 以降でその点検・評価を詳述してきた。また、三つのポリシーを起点とする内部質保証の向上を図るために、「多摩大学内部質保証の方針」〔資料 6-1-003〕を策定し、運用している。内部質保証に関する主たる項目は、日本高等教育評価機構の各基準項目に加え、地域・社会貢献、産官学民連携、国際交流、大学間等連携、保護者との協働等である。つまり、本学の各部門の PDCA 活動そのものが内部質保証活動であり、さらに個々の授業科目レベルで内部質保証を実体化することに努めている（「内部質保証の組織図」〔資料 6-1-001〕）。これらをばらばらに行うのではなく、とりわけ「一貫性のある DP と CP」が各階層レベルの各組織・諸活動に縦横無尽に作用するように心がけ、全学一体となって内部質保証を推進する体制を構築している。
- (4) 「中長期的な計画を踏まえた大学運営全般」を行う組織・体制は、大学については主として「基準 4」で、学園全体については「基準 5」で詳述した。マネジメント・ガバナンス・コンプライアンス・アカウンタビリティ等に十分に留意した組織・体制を整備し、機能性を発揮している。コンプライアンスに注力することによって、「法令遵守状況の一

覧」の作業を始めとして、法令で求められている以上のレベルを達成している。また、内部質保証に関してはなお一層の説明責任が求められることから、アカウントビリティに積極的に取り組んでいる。そして、現場として学部レベルでは、教授会、各種委員会が「中期計画のPDCA」「学長年頭所感、年度事業計画、年度予算のPDCA」、「改革総合支援のPDCA」をリンクさせて、内部質保証を実行している。また、その機能性については、「基準6-3」で詳述する。

<自己評価>

三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中期的な計画を踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって内部質保証が実施される組織・体制を整備し、機能させている。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

- (1) 組織の整備、責任体制の確立だけでは、内部質保証は機能しない。教職員全体の資質や能力の向上を図るため、ステークホルダーとともに、一人ひとりが成長できる仕組みを今後も構築して行く。
- (2) 中央教育審議会「教学マネジメント特別委員会」から「教学マネジメント指針」が出されたことから、同指針を参考に内部質保証のための活動を充実させて行く。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2の自己判定

「基準項目6-2を満たしている。」

(2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

<事実の説明>

本学は、「学校教育法(第109条自己点検・評価及び認証評価制度)」に基づき、「学則」第2条〔資料6-2-001〕に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と定め、大学運営、教育、研究活動等の状況について自主的・自律的な点検・評価を実施している(大学院学則第2条〔資料6-2-002〕も同様)。

平成17(2005)年に「多摩大学自己点検評価規程」〔資料6-2-003〕を制定し、「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況を、自ら点検及び評価を行うこと」とした。同規程に基づき設置した「多摩大学自己点検評価委員会」は、学長を委員長とし、学部長(副委員長)、大学院研究科長、研究開発機構長、法人本部事務局長、大学事務局長等の委員から構成されている(同規程第4条)。委員会は年間2~4回開催され、令和元(2019)年度は3回開催した〔資料6-2-004〕。また、同委員会のもと、関連する事務は企画・評価室がその任に当たり、機能的・効率的な作業に努めている(同規程第10条)。

(1) 認証評価第1サイクル、第2サイクルでの「適合」

平成20(2008)年度「多摩大学自己点検報告書」の発行から始まり、日本高等教育評価機構の「受審のてびき」に準拠した自己点検・評価を毎年度行い、認証評価第1サイクルで「適合」を得ている〔資料6-2-005〕。第2サイクルの受審では、教職員の理解や主体的な関わりが欠かせないことが共有でき、自己点検・評価に全学挙げて取り組む意識が定着した。担当を定める「自己点検・評価体制」〔資料6-2-006〕に基づき、全委員長が執筆を担当し、全課長がエビデンスを作成することにより、大学の使命・目的に即した、全学的かつ体系的な自己点検・評価を実施した。結果、「指摘」事項は無く、「適合」となった(平成26(2014)年)〔資料6-2-007〕。

(2) 企画評価室は、認証評価や質保証に関する講習会の開催〔資料6-2-008〕や、きめ細かい助言を行って来ている。また、企画評価室の活動を充実するため、平成26(2014)年度からは教職協働の「企画評価室会議」を原則毎月開催してきた。令和元(2019)年度は10回開催した〔資料6-2-009〕。

(3) 例年の自己点検・評価のスケジュール、作業の特徴等

①2月に「自己点検評価委員会」を開催し、方針、スケジュール、担当等を決定する〔資料6-2-010〕〔資料6-2-011〕。

②3月以降に各委員会等が、教職員協働で活動実績や組織運営の振り返りを行い、「自己点検報告書」の担当箇所のドラフト作成を開始し、5月中旬までに各委員長がドラフトを、各課長がエビデンスを専用のウェブサイト上に提出する〔資料6-2-012〕。

③平成21(2009)年度「多摩大学自己点検報告書」の作成作業から、各部門の実施内容の進捗状況を共有するために、全部門のドラフト、エビデンスを専用のウェブサイト上で全専任教職員に公開している〔資料6-2-013〕。学内の情報共有が大幅に前進することに加え、10年以上の蓄積により、ドラフトやエビデンスが散逸することなく、また、担当者が異動になっても後任者が容易に引き継げる仕組みとなっている。

④自己点検・評価はエビデンスがあることが前提であり、「自己点検評価委員会」の方針で、エビデンスの重要性を全教職員に周知している。「エビデンス集(データ編)」ばかりでなく、「事実の説明」における全ての文章に対してエビデンスの明示を図ることで、エビデンス数は1,000件に上り、自己点検・評価の透明性が高まっている〔資料6-2-014〕。

⑤5月中旬から企画評価室が上記の全エビデンスを点検しながらドラフト文章との整合性を確認する。そして、全学の取りまとめを行い、学部長、研究科長、事務局長(以下、「3C00等」という。)に点検状況の報告を行う。

⑥6月上旬の「ヒアリング」は、3C00等が各委員長・各課長からヒアリングする会議である。ウェブサイト上に提出された「自己点検報告書」ドラフト、全エビデンスの資料に加えて中期計画「工程表」〔資料6-2-015〕(「基準6-3」で後述)等の書類をもとに、丸一日かけて、前年度の活動内容等について質疑応答を行う〔資料6-2-016〕。改善を要する課題については、3C00等から具体的指示が命じられ、速やかに改善が実施されている〔資料6-2-017〕。

⑦「ヒアリング」後には、修正の指示によってドラフト・エビデンスを改善し、3C00等、企画評価室が再度取りまとめ、6月下旬の「大学運営会議」に提出し、承認を受ける。

「大学運営会議」は、全学的・体系的な視点から自己点検・評価を行う〔資料 6-2-018〕。

⑧7月下旬には、製本用の最終ドラフトを「自己点検評価委員会」に提出する。「自己点検評価委員会」は、客観的視点で検証を行い、自己点検・評価の適切性を確認する〔資料 6-2-019〕。同委員会での承認後、印刷会社に入稿する。

⑨9月末までに、製本された「自己点検報告書」を全専任教職員に配布している〔資料 6-2-020〕。また、大学ホームページに掲載の上〔資料 6-2-021〕、9月度に開催される理事会では学長が学内外の役員・評議員に報告することが毎年の定例となっている〔資料 6-2-022〕。

上記①～⑨の流れにより、教育・研究現場の当事者に近い視点と、全学的な視点とを併せもつ自己点検・評価が可能になっている。

(4)令和2(2020)年は、機関別認証評価を受審することから、例年のスケジュールを約2か月前倒しして作業した。また、担当者が一堂に会する「ヒアリング」を4月12日に予定していたが、新型コロナ対策から延期を余儀なくされた。一方、3COO等による「読み合わせ」を3回実施し、記述を漏れなく点検・修正することにより、「自己点検評価書」ドラフトを大きく改善した〔資料 6-2-023〕。

(5)大学に対する社会の要請が社会の変化とともに多様化する中、「大学の使命」「教育目的」を達成するため、また、三つのポリシーを有効に展開するため、地域社会や産業界など学外の参画を得て客観的な視点を取り入れている。

①「自己点検評価委員会」に外部委員を任命し、意見を聴取している〔資料 6-2-024〕〔資料 6-2-025〕。また、カリキュラムについても意見を聴取した〔資料 6-2-026〕。

②学外の有識者で構成される「アドバイザリーボード」から自己点検・評価に関する意見を聴取している〔資料 6-2-027〕。

(6)監事による業務監査は、自己点検・評価についても行われている〔資料 6-2-028〕。

<自己評価>

徹底したエビデンス主義を実践し、三つのポリシーを起点とする自主的・自律的な自己点検・評価を毎年行っている。結果は大学ホームページ等で共有・公表するだけでなく、学外者からの意見聴取を積極的に行っている。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

<事実の説明>

キーワードは「学修成果の見える化」であり、それに基づく「情報の公表」である。全学一体となって IR を推進する教学マネジメント体制を構築している。

(1)現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制

大学全体レベルでは「大学運営会議」が担当し、学部(学位プログラム)レベル・授業科目レベルでは教授会、そして教授会の下にある各委員会、とりわけ教務委員会がその任を負っている。加えて、IRを大学意思決定における支援と位置付け、平成26(2014)年度に「多摩大学 IR 推進室規程」を定め〔資料 6-2-029〕、同規程第2条で IR 体制を整備し、専任の事務職員1人を配置した IR 推進室を設置した〔資料 6-2-030〕。さらに、平成30(2018)年度には、IR 推進室長も構成員とする全学組織「教学マネジメント会議」(前述)を発足し、IR 情報を利用した教育課程の適切性の検証を実施することで、内部質保

証の充実に IR を強く組み込んでいる〔資料 6-2-031〕。

(2) アセスメント・ポリシー

教育の改善・進化につなげる改革サイクルが回る構造を定着させるために、アセスメント・ポリシーを平成 28(2016)年度に策定した〔資料 6-2-032〕。アセスメント・ポリシーは、3 行×3 列の 9 マスのマトリックスから構成した。行にはマクロの「大学全体レベル(機関レベル)」、ミドルの「学部レベル(学位プログラムレベル)」、ミクロの「授業科目レベル」の 3 つを配置し、列には「AP の検証(入学前)」「CP の検証(在学中)」「DP の検証(卒業時・卒業後)」の 3 つを配置し、既の実施していた検証方法を、検証項目との親和性を勘案しながら、適切にプロットした。アセスメント・ポリシーは公表が義務化されていないが、三つのポリシーとともに大学ホームページで公表している〔資料 6-2-033〕。

そして、次の要領で、十分な調査を実施し、データの収集と分析により、内部質保証の PDCA を回している。

(1) 学校基本調査など公的調査で提出する教学マネジメントデータ・資料

基本的にデータの基準日は毎年度 5 月 1 日時点のものとし、収集したデータ、資料等、その整合性を点検した上で、大学 HP や大学案内等、外部に積極的に公表している〔資料 6-2-034〕。「エビデンス集(データ編)」は、これらのデータとの整合性を保っている。

(2) 学内の各会議に提出する教学マネジメントデータ・資料

イントラネット「サイボウズ」上に集約し〔資料 6-2-035〕、全専任教職員が閲覧できるようにしている。委員会、教授会等の議事録は、会議に提出された資料とともに「サイボウズ」上で保管し、開催会議ごと閲覧できるようにしている。これらは、自己点検・評価のエビデンスとして容易に取り出せるようになっている。

(3) 狭義の教学 IR データ・資料(「基準 2-6」「基準 3-3-②」参照)

三つのポリシー及びアセスメント・ポリシーを踏まえ、各部門における種々のアンケート、調査、外部テスト等を実施し、学修成果の点検・分析・評価結果のフィードバックを行っている。

① 委員会の教学 IR

本学では、学修成果の検証を、入学前の学生データ、単位の修得状況、試験(外部試験)、就職(就職内定)実績の直接指標データ、授業評価アンケート「VOICE」、諸学生アンケート等の間接指標データを分析することによって行ってきた。これらの分析や定型的な業務に伴うデータ・資料は、まず各委員会等で審議し、次いで、教授会に提出している。そして、適宜、「大学運営会議」に提出し、全学的に改善計画を策定することによって教育の内部質保証の PDCA を回している〔資料 6-2-036〕。

② IR 推進室の教学 IR

IR 推進室では、各委員会の様々な課題や目標を踏まえて、教育の取組状況や学修成果等について学部や委員会を横断する IR 分析を推進している。入学前データと GPA・外部客観テストとの関連、学生アンケート上の予復習時間と成績等との関連、それらと就職との関連等の多面的なクロス集計分析を全学的見地から種々実施し、両学部対比やベンチマーク対比を交えながら、特に、経年推移を分析することで、学修成果を検

証している。浮かび上がった課題を「提言」の形で学内にフィードバックし、改善を促している。また、各種の IR レポートは、専用のグーグルサイト上に集約し、全専任教職員が閲覧し、客観的なデータから大局的に見ることができるようにしている〔資料 6-2-037〕〔資料 6-2-038〕。

③平成 30(2018)年度から、帝塚山大学と「共同 IR 活動」を実施している〔資料 6-2-039〕。

＜自己評価＞

各委員会が毎月の会議で教学マネジメントデータ・資料の収集・分析を行い、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を実行している。IR 推進室では、各委員会の様々な課題や目標を踏まえて、教育の取組状況や学修成果等について学部や委員会を横断する IR 分析に取り組んでいる。また、グループウェア「サイボウズ」の導入や、自己点検・評価専用のグーグルサイトの導入により、詳細かつ膨大なエビデンスに基づく透明性の高い検証・改善活動が効率的に行われている。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

- (1) 本学がどのような教育を行っているかを自己点検・評価で可視化することにより、地域社会、産業界等と本学との間で育成すべき人材像の共有や相互に連携した取組を推進し、教育研究等の質向上ばかりでなく、本学と社会との接続や相互の協働を強化して行く。
- (2) データの収集と分析を活用した教育の質向上の具体的な好事例を数多く積み上げ、学修成果の向上状況を広く公表して行く。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

＜事実の説明＞

《三つのポリシーを起点とした内部質保証》

「基準 1」で記載したように、本学では使命・目的及び教育目的、育成する人材、大学の個性・特色、中長期的な計画、三つのポリシー等が一貫性を持って周知・運用されている。その内部質保証の改善結果に至るプロセスは「基準 1」から「基準 5」までの記述、とりわけ、「基準 2-1-②(入試の検証)」、「基準 2-6(学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用)」、「基準 3-3-②(学修成果の点検・評価結果のフィードバック)」の記述において、教育等の改善・向上に反映されているかを記した。

《中期計画に基づく内部質保証の PDCA サイクルの機能性》

「中期計画」及び「年度事業計画」の進捗状況を踏まえ、日本高等教育評価機構の定め

る評価基準に準じた自己点検・評価を実施し、その結果を「自己点検報告書」として公表している。〔資料 6-3-001〕また、「中期計画の PDCA」「学長年頭所感、年度事業計画、年度予算の PDCA」に「認証評価、自己点検・評価の PDCA」「改革総合支援の PDCA」をリンクさせて、効率よく回している。本学における PDCA サイクルの特徴は次のとおりである。

(1) 学長の「年頭所感」（基準 4-1-①参照）

学長の「年頭所感」は学長室が文書に取りまとめ〔資料 6-3-002〕、学内に配布し、年度事業計画・年度予算に反映される。〔資料 6-3-003〕

(2) 中期計画の策定及び PDCA（「基準 1-2-③中長期的な計画への反映」参照）

中期計画の PDCA サイクルは、内部質保証の中核である。

① 中期計画作成に先立ち、中期計画の「基本方針」〔資料 6-3-004〕が策定される。

「基本方針」の冒頭には「基本理念・使命・目的」「教育理念・教育目標＝人材像」「三つのポリシー」がまず提示され、それらと整合性を持った戦略である「方向性」「目標」は、学長の「年頭所感」の蓄積から作成される。また、「目標」には重要な「教学マネジメント」項目が盛り込まれている。

② 各委員会が作成した中期計画のドラフトを学部長が取りまとめる。その後、企画評価室が全学共通のフォーマットに整える。「大学運営会議」は、全学的な見地から中期計画案を審議し、学長が決定する〔資料 6-3-005〕。法人本部は学園の中期計画を取りまとめ、理事会の承認を受ける〔資料 6-3-006〕。

③ 中期計画の進捗管理と年度事業計画との連携を強化する工夫として「工程表」〔資料 6-3-007〕を導入し、活用している。平成 27(2015)年度に決定した「第 2 期中期計画」の本文中には「中期計画は毎年検証」することを盛り込んでいる。その実践として、各部門の主要な数値目標を網羅した表を「工程表」と命名し、PDCA サイクルを回している。毎年 5～6 月に、主要数値目標に対する前年度実績を各委員会が記入し、「ヒアリング」（前述）に提出している。また、毎年 10～11 月は、それまでの進捗状況、環境変化、戦略会議での審議内容、学生アンケート等での要望等を勘案した次年度数値目標を各委員会が記入し、「大学運営会議」に上程している。この「工程表」上の次年度数値目標を参照しながら、年度事業計画・年度予算が作成されるサイクルとなっており、かつ、中期計画目標の達成を促す仕組みとなっている。

④ 令和元(2019)年 6 月の自己点検「ヒアリング」の際に、第 2 期中期計画(4 年)の 3 年経過時の総括を行い、冊子に取りまとめた〔資料 6-3-008〕。

⑤ 第 3 期中期計画〔資料 6-3-009〕

令和元(2019)年度は、上記の要領で、5 月に第 3 期中期計画の「基本方針」を策定した。そして、各委員会、各部門のドラフトを 3C00 等が取りまとめ、「私立大学版ガバナンス・コード」を参照しつつ、前回の認証評価を踏まえた「第 3 期中期計画」を大学運営会議(11 月 29 日)で決定した。その後、法人本部は学園全体の中期計画を取りまとめ、理事会の承認を得た(3 月 30 日)〔資料 6-3-005〕。

(3) 年度事業計画〔資料 6-3-010〕

① 年度事業計画と中期計画

「中期計画」を基に、年度ごとの具体的な実施計画である「年度事業計画」を策定している。「中期計画」は「工程表」を活用し、少なくとも年 2 回その進捗状況を確認・

評価し、次年度「事業計画」に反映している(前述)。年度事業計画の策定の段取りは次のようになる。まず、新年に学長が示す「年頭所感」をもとに、各委員会は年度事業計画案を作成し、1月下旬までに学部長に提出する。学部長は、これらの各案を学部全体の見地から取りまとめ、企画評価室に送付する。企画評価室は、学部長・研究科長から送られた各部門の年度事業計画案を全学で統一されたフォーマットに落とし込み、「大学運営会議」に提出する。「大学運営会議」は、全学的な見地から年度事業計画案を審議し、学長が決定するサイクルとなっている。

②年度事業計画を実施する過程で、各委員会等は、原則として月に1回開催される会議において、案件ごとに審議を行っている〔資料6-3-011〕。これらの恒常的な教学マネジメントの取り組みで、年間のPDCAサイクルを、より実質的なものとして機能させている。

③自己点検・評価と年度事業計画との整合性をとるために、平成28(2016)年度には、「2016年度事業計画」の文章と「自己点検報告書2015」内の各基準の「改善・向上方策(将来計画)」の記述とを統合する作業を行った。

これらが、本学の内部質保証のPDCAサイクルの中心をなすものであり、また、上記以外の特徴として、次の事項が挙げられる。

- ・「全体方針共有会」の開催〔資料6-3-012〕〔資料6-3-013〕(「基準1-2-①役員、教職員の理解と支持」参照)
- ・補助金「改革総合支援」への対応に関しては、平成29(2017)年度には、「改革総合支援」の項目を自己点検の各基準のドラフトに流し込んだ上で作業を行った。また、「改革総合支援」ではエビデンスの収集管理が重要であることから、平成29(2017)年度から「改革総合支援」専用のグーグルサイトを用意し、作業を行っている〔資料6-3-014〕。項目ごとに数多くのエビデンスをグーグルサイト上で保管し、全専任教職員が閲覧できるようにしている。「基準6-2-②」において記述したデータ・資料等の効率的な有効活用で、事務負担を軽減する効果に加えて、他の内部質保証のPDCAとのリンクを高める効果がある。

《自己点検・評価、認証評価等の結果の活用》

- (1) 前回の認証評価(平成26(2014)年度)では「指摘」は無く、「適合」となったが、ピアレビューでのコメント・アドバイスをいただいた。運営管理に関するアドバイスを改善につなげた(「基準5」参照)。
- (2) 平成29(2017)年度に「学校法人運営調査」〔資料6-3-015〕を受け、学内で協力して資料を整えた。恒常的に法令を遵守してきたことから、文部科学省からの「指摘」は無かった。
- (3) 補助金行政、とりわけ、「改革総合支援」、一般補助「教育の質に係る客観的指標」への対応のPDCAを回し、内部質保証を向上させた。
- (4) 上記の結果を踏まえた第3期中期計画を策定した。
- (5) 第3サイクルの自己点検・評価活動により、次の改善をはじめとして、様々な改善・成果が見られた。
 - ①「内部質保証」の理解が深まり、教学マネジメント、IR等の向上をみた。
 - ②「法令等の遵守状況一覧」を詳細に点検し、コンプライアンスを推進した。

- ③「基準 2-1-②AP に沿った入学者受入れの実施とその検証」の実践が、入試の改善につながった。
- ④「基準 2-6 学生の意見・要望への対応」「基準項目 4-4 研究支援」等における満足度調査を、学生及び教員の満足度向上策につなげている。
- ⑤「基準 3-3 学修成果の点検・評価」の PDCA が、「基準 3-2-⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施」につながり、学修成果が向上した。また、「就職先の企業へのアンケート」を初めて実施し、新たな改善策の端緒となった。

<自己評価>

内部質保証の PDCA は、他の PDCA と着実にリンクし、組織及び学内諸規則の整備をはじめ、本学の目指すべき目標の実現に向けて活かされてきた。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

- (1) 大学全体としての目標と、個々人の目標をさらに連携させて行く。教員の多様な研究、教育活動や、職員の企画立案や日常業務が、大学全体の使命や目標を達成することを意識して実行され、連携を生み出すための PDCA を構築して行く。
- (2) 資源の戦略的・重点的な配分の企画立案、実施に効果的に活用して行く。
- (3) ICT の活用等により、内部質保証にかかる作業の効率化をさらに進める。

[基準 6 の自己評価]

恒常的・自主的・自律的な内部質保証の仕組みや責任体制を確立している。

「内部質保証の方針」を策定し、授業科目レベルの視点からのボトムアップ、大学全体レベルの視点からのトップダウンが有機的に結びついた内部質保証を実践している。

徹底したエビデンス主義を実践し、三つのポリシーを起点とする自主的・自律的な自己点検・評価を毎年行っている。また、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備し、IR 機能を発揮している。特に、この数年間で、アンケートの実施方法、回収率、分析手法、そしてフィードバックが大幅に改善した。

エビデンスを効率的に収集・共有しながら、「中期計画の PDCA」、「学長年頭所感、年度事業計画、年度予算の PDCA」、「認証評価、自己点検・評価の PDCA」、「改革総合支援の PDCA」を効率よくリンクさせ、その結果を「大学の使命」「教育目的」の達成のためにフィードバックしている。

以上により、三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中期的な計画を踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって内部質保証が実施されるとともに、改善・改革のための営みとして行われていると評価している。

これらから、基準 6 を満たしていると評価している。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域・社会貢献、産官学民連携

A-1 地域・社会貢献から産官学民連携への展開

A-1-① 地域・社会貢献から産官学民連携への展開

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

<事実の説明>

全学組織である「地域活性化マネジメントセンター」を平成 21(2009)年度に設立し〔資料 A-1-001〕、地域連携及び活性化の促進・社会貢献を、他大学、研究機関、公共団体及び企業等と連携して行ってきた。特に「多摩大学総合研究所」は、行政や企業からの委託による共同研究事業、教育事業の受け皿として活動し、産学連携の実践機関の役割を果たしてきた。

「多摩学」において、教育・研究・社会貢献等の各分野において「多摩」地域を積極的・系統的にとりあげ、大学の資源や活動成果を「多摩」地域に還元している。

全学で「インターゼミ(社会工学研究会)」「現代世界解析講座(リレー講座)」を展開し、経営情報学部では、平成 26(2014)年に、多摩キャンパスに地域連携・地域情報発信の拠点「T-Studio」を建設、地域住民を対象とした生涯学習講座やシンポジウムを実施し、「多摩学」を発信している。加えて、「アクティブ・ラーニング発表祭」の開催、「プロジェクト型地域学習」の推進等を実施している。

グローバルスタディーズ学部では、通常の市民講座はもちろんのこと、英語によるコミュニケーションを重視する特性を活かし、中高教員や児童に対する英語教育支援を積極的に行う等、特色のある活動を学生ボランティアの参画を得ながら行ってきた。平成 27(2015)年度に「藤沢市、多摩大学及び藤沢市観光協会との連携等協力協定書」を締結し、以降、観光を中心とした地域連携活動を展開し、湘南・藤沢地区における諸課題の解決にも成果を上げている。以上の詳細及びエビデンスは基準 A-2 で記述する。

平成 29(2017)年度に、文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」に採択された〔資料 A-1-002〕。研究ブランディング事業のテーマ「ジェロントロジー(高齢化社会工学)」は、「多摩学」(産官学・地域連携プログラム)のさらなる進化形と位置付けることができ、地域貢献のパラダイムが大きく変化した。それに伴い、平成 31(2019)年度には、これまで以上に産官学民の多様な主体がつながり協創していくため、「地域活性化センター」を「産官学民連携センター」へと発展的に改組し、本学の教育・研究をより地域志向のものとした。〔資料 A-1-003〕〔資料 A-1-004〕。

<自己評価>

地域・社会貢献から産官学民連携へと順調に発展している。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

産官学民の多様な連携で、地域・社会が抱えている課題を解決して行く。

A-2 アカデミズム・施設等の教育研究資源の地域社会への提供による問題解決を通じた「グローバル人材」の育成

A-2-① アカデミズム・施設等の教育研究資源の地域社会への提供による問題解決を通じた「グローバル人材」の育成

(1) A-2 の自己判定

「基準項目 A-2 を満たしている。」

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[全学] ~ 「多摩学」

(1) 「現代世界解析講座(リレー講座)」[資料 A-2-001] [資料 A-2-002] (基準 3-2-⑤-(2) 参照)

①10年以上の歴史を持つ「リレー講座」は、春・秋ともに550人以上の一般受講者が受講、各期リピート率も概ね8割と高い評価を得ており、着実に地域に根差した講座となっている。

②令和元(2019)年度はライブ・ビューイング配信を全キャンパス・サテライト(湘南、品川、九段)で実施し、広域多摩地域への貢献を拡大した。令和元(2019)年度の一般受講者数はのべ14,052人(うち、多摩9,168人、湘南1,236人、品川132人、九段3,516人)、12年間に渡る288回の講演の累積人数は一般受講者でのべ106,372人、学生を含めた受講者総数ではのべ157,448人となった[資料 A-2-003] [資料 A-2-004]。

(2) 「大いなる多摩学会」[資料 A-2-005]

7月30日に「生と死のジェロントロジー(高齢社会工学)」をテーマとして定期総会を開催した。合わせて①「健康まちづくり産業」②「ビッグデータ」③「湘南インバウンド」

④「創業支援プラットフォーム」の4つのプロジェクト報告が行われた。

(3) 「インターネット放送局」[資料 A-2-006]

「T-Studio」において地域紹介活動中心に情報番組を制作し、インターネットを通じて発信している。令和元(2019)年度は7チャンネルで、17本の動画配信を行った。

<自己評価>

本学のアカデミズムが地域社会に貢献するという役割を認識し、外部機関との連携、高い知見を持つ専門講師の招聘、実践的プロジェクトの遂行等、地域・社会貢献を継続的に進化・拡大していると評価する。

[経営情報学部][経営情報学研究科]

「産官学民連携センター」を窓口とし、「多摩大学総合研究所」と連携しながら多摩地域の企業、大学、行政とのネットワークを構築し、組織的に活動している。

(1) 「アクティブ・ラーニング発表祭」で地域に関連したプロジェクト9件を報告した(12月14日)[資料 A-2-007]。

(2) 地域への情報発信拠点「T-Studio」公開講座

「T-Studio」にて、平成26(2014)年度秋学期より公開講座を開講している。平成31(2019)

年度は24回の講座を開講し、のべ1,217人が出席した〔資料A-2-008〕。

(3)「世代間交流サロン」〔資料A-2-009〕

「現代世界解析講座(リレー講座)」受講生の地域高齢者と学生が交流するサロンを、教室を喫茶スペースとして運営し、各回40~50名の地域高齢者/学生の参画を得た。

(4)シルバー・デモクラシー企画「社会参画ツアー・シンポジウム」

都市郊外地域に暮らす高齢者に対して、第一次産業に触れる機会を提供するとともに知的刺激をもたらすことを狙いとして、山梨県への「ジェロントロジー企画社会参画ツアー」2回(計54人参加)〔資料A-2-010〕、「済州島フォーラム参加ツアー」1回(6人参加)を催行した〔資料A-2-011〕。

(5)「大いなる多摩学会」では、株式会社ファンケル等と共同研究を実施した〔資料A-2-012〕。

(6)昭島市と産業振興に関する連携で協定を締結し、様々な活動を展開している〔資料A-2-013〕。「志企業の会社案内プロジェクト2019」では、独自の会社案内作成を平成26(2014)年度より継続して実施している。昭島市「工業の見える化」プロジェクトとして3つのゼミが4社の会社案内を作成した〔資料A-2-014〕。この成果は「昭島市産業活性化のための協創プロジェクト」成果報告会で報告を行う予定であったが、新型コロナウイルスにより報告会は延期されている。

(7)城南信用金庫「よい仕事おこしフェア実行委員会」と包括協定を締結し、よい仕事おこしフェア参加団体へのアンケート事業、学生新聞記者体験等、様々な活動を展開している〔資料A-2-015〕。

(8)本学と「京王電鉄」の協力による、多摩大学オムニバス講座「人生100年代のキャリアをつくる」を開催し、1人の専任教員が講座を担当した(9月11日、18日、25日)〔資料A-2-016〕。

(9)産官学コンソーシアムへ参加し、「(公社)ネットワーク多摩」の「多摩未来奨学金奨学生」への学生1名の採択や、「大学コンソーシアム八王子」の「学生企画支援補助事業」で本学部のゼミ活動の採択等の実績を残している〔資料A-2-017〕。

(10)社会教育講座として、「いなぎICカレッジ」「関戸地球大学院」「世代間交流健康トレーニング」「八王子市学園都市大学いちょう塾」等で、公開講座を展開している〔資料A-2-018〕。

(11)「東京2020オリンピック・パラリンピック」関連の活動として、多摩市及び多摩市内に立地している6大学と連携し、「東京2020オリンピック・パラリンピック」機運醸成イベントを開催した〔資料A-2-019〕。

(12)大学院では、品川サテライト(港区)においても活動にも注力している。

①品川サテライトのある品川とその近隣は、多様な企業の集積する東京の「イノベーションエコシステム」として期待されている。「品川塾」を3回開催し、イベントや交流の場を設けること等により、近隣の革新志向の企業・個人のネットワーク構築を支援している〔資料A-2-020〕〔資料A-2-021〕。

②港区の趣旨に賛同し、「みなとタバコルール宣言」に登録している〔資料A-2-022〕。

<自己評価>

(1)地域住民に対する知的欲求の充足や社会参画の機会を様々に提供している。

(2)本学のアカデミズム・施設等の教育研究資源を有効に地域社会に提供している。

(3)産官学民連携を通し、研究の推進に加え、学生が学び成長している。

〔グローバルスタディーズ学部〕

「地域に開かれた大学」を目指している。平成 27(2015)年度には「藤沢市、多摩大学及び藤沢市観光協会との連携等協力協定書」〔資料 A-2-023〕を締結し、藤沢市等との連携・協力関係を構築し、実績を積み上げている。英語によるコミュニケーションを重視する本学部の特性を活かし、中高教員や児童に対する英語教育支援を積極的に行ってきた。また、様々な市民講座や特色のある活動を実施している。そして、地域社会が抱える課題解決に向けて、観光を中心とした地域連携活動にかかわりながら、研究による貢献に注力している。国際色豊かな本学と藤沢市を含む湘南地域の企業等との産官学民連携が、具体的な事業の実施を通して構築されつつある。

(1)少子高齢化や外国籍住民の増加という地域の課題を前に、異文化や歴史について理解を深めるため、藤沢市後援の「市民講座」を 10 年前より毎年開催している。

①講座「グローバル化する社会における地域貢献活動：グローバルな視点を持って地域を考える」(全 3 回開講)(のべ 126 人参加)〔資料 A-2-024〕

②次の成果を発表する講座を予定し、準備していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止した〔資料 A-2-025〕。

- ・ゼミ活動として、多国籍団地での日本語教室や自治会活動のボランティアを行い、団地が直面する多文化・多世代共生の課題に関する研究を行った。
- ・プロジェクトゼミにおいて、藤沢の戦争遺産を調査した。
- ・藤沢翔陵高等学校との高大連携事業で、他者への想像力を養うことを目的としてアクティブ・ラーニングを実施してきた。

(2)「藤沢ストーリー」(市民参加者数：のべ 185 人)〔資料 A-2-026〕

(3)学長監修リレー講座「現代世界解析講座XII」(市民参加者数：春学期のべ 436 人、秋学期のべ 460 人)〔資料 A-2-027〕

(4)シンポジウム「グローバル化する観光産業の人材育成と活用VIII」では、学長の基調講演と専任教員による研究成果報告を行い、133 人が参加した〔資料 A-2-028〕。

(5)「大いなる多摩学会」の「湘南藤沢におけるインバウンド」プロジェクトを継続的に実行している〔資料 A-2-029〕。

(6)「地域活性化公開講座」(参加者数：17 人)〔資料 A-2-030〕

(7)英語教育関連〔資料 A-2-031〕

(8)「ふじさわ産業フェスタ」でボランティアサークルの学生による英会話レッスンが行われた〔資料 A-2-032〕。

(9)地域における観光関連調査受託(江の島のべ 29 人、寒川 3 人参加)〔資料 A-2-033〕

湘南地域における観光関連調査を継続している。とりわけ、「江の島外国人アンケート調査」(公益社団法人藤沢市観光協会の依頼事業)では、アンケートの作成、集計、分析を本学部のゼミが受託し、英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語のアンケートを用いて対面式で調査を行い、その結果を報告書にまとめた。江の島来訪目的及び回数、来訪前の情報収集、交通手段、滞在時間、江の島内の来訪場所、満足度、消費、江の島のイメージ、宿泊場所等を中心とする質問の回答結果を分析した。

- (10) 藤沢市の国際交流支援(スピーチコンテスト等) [資料 A-2-034]
- (11) 東京オリンピックパラリンピック・都市ボランティア研修(藤沢市)の講義を行った[資料 A-2-035]。
- (12) 「セーリング・東京 2020 普及啓発」(ふじさわ産業フェスタ、藤沢市民祭り、湘南台ファンタジア) [資料 A-2-036]
- (13) 「I Love 湘南 Project」
「協定書」に基づくプログラム等、地域をサポートする取組「I Love 湘南 Project」を発足させた。地域との連携活動に関心を持つ学生 214 人が登録し、のべ 250 人がプロジェクトに参加した [資料 A-2-037]。
- (14) 株式会社 NOK の依頼により「コンピューターチップの活用に関する学生意見聴取及び学生アイディアのフィードバック」が実施された。本取組は、主に車のエンジン部品を製作している株式会社 NOK 側から新たな事業展開を模索する上で若い世代の意見を参考にしたいという要請に応じる形で実施され、参加学生の意見やアイディアの発表に対する企業側の評価は非常に高かった [資料 A-2-038]。
- (15) 株式会社 NOK からの依頼を受け、温泉と食の旅企画「温泉ガストロノミー」の支援を行った [資料 A-2-039]。
- (16) 観光ジェロントロジー分科会「高度観光人材育成プログラム」の一環として、「ガイディングマイプラン/留学生マッチング」を実施した [資料 A-2-040]。
- (17) レディオ湘南や J:COM を通して民間団体との連携強化を図った。「湘南江の島海の女王 & 王子」(2019) コンテストで女王に選ばれた学生もレディオ湘南で藤沢市の PR 活動について報告している [資料 A-2-041]。
- (18) その他、学生が参加した地域・社会貢献、産学連携関係イベント [資料 A-2-042]

<自己評価>

- (1) 地元藤沢市を含む湘南地域の広域的な地域活性化に取り組んでいる。
- (2) 様々な企業及び民間団体との協力関係が構築されつつある。本学部の「多摩学」研究、いわば「湘南学」における諸課題の解決に関わる活動及び研究を継続することで、地域社会からの期待も高まっている。
- (3) 「グローバル人材」の育成という本学の教育目標に向けた実践の幅が、地域・社会貢献、産官学民連携の展開により広がっている。学生が主体性を発揮し成長できるような機会を積極的に提供できている。

〔多摩大学総合研究所〕

<事実の説明>

「多摩大学総合研究所」[資料 A-2-043] は、行政や企業からの委託による共同研究事業、教育事業を実施し、産学連携の実践機関の役割を果たしている。また、独自に開発した「知」の資産である「シンプルストラテジー」を活用した事業を展開している。主な事業は以下のとおりである。

- (1) 多摩市創業支援事業(「BS プラットフォーム多摩」事業)の運営を統括し、多摩市・多摩信用金庫との三者連携を推進した [資料 A-2-044]。
- (2) 株式会社ダブルウェイブとの中小企業のモデルチェンジに関する共同研究では、「シン

プルストラテジー」を利用し経営支援を行った〔資料 A-2-045〕。

(3)羽村市がシティブロモーション政策を進めるための庁内若手に対するマーケティング研修を実施した〔資料 A-2-046〕。

(4)「全国明るい長寿社会づくり推進機構」では「高齢者のいきがづくり活動」に関する職員等研修会を開催した〔資料 A-2-047〕。

(5)「ソーシャルヘルスケア経営塾」では、ヘルスケア企業向けの社会課題解決型事業の研修を行った〔資料 A-2-048〕。

<自己評価>

企業や自治体等の課題解決に向けて、「知」の資産を利用したプログラムを開発・実践し、産官学民連携を深めている。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

(1)これまでの活動を途切れさせることなく継続していくことで、地域に根付いた着実な社会貢献を果たしていく。

①「大いなる多摩学会」におけるプロジェクト数を増やす。

②新型コロナウイルスが地域社会の連携に及ぼす影響を見極め、それを踏まえた上で地域自治体や地元自治会の支援を拡充し、地域社会への貢献を果たしていく。

③令和 3(2021)年度に延期された「東京オリンピック・パラリンピック」に関わる様々な活動を通じて地域連携を果たす。

(2)藤沢市では、藤沢商工会議所加盟企業との連携・協力を強化する。

①藤沢市に加え、茅ヶ崎市、寒川町等の近隣の自治体や民間団体との連携を深めながら、教育・研究機関としての地域貢献の新たな展開を模索する。

②地域のニーズに合わせ、学内外の「高度観光人材」を育成して行く。

③株式会社 NOK と協働で「文化財保護・保存プロジェクト」に取り組む。

(3)品川サテライトでは、「品川」と「イノベーション」の相乗効果という切り口で、「品川塾」に加え、周辺地域のイノベーション企業との協働や、品川地区再開発の推進母体である品川駅との連携をさらに活発化する。

[基準 A の自己評価]

大都市郊外である多摩・湘南地域の広域「多摩」の地域社会を知り、企業・自治体・大学等の課題を共に解決していくことが、本学の地域・社会貢献の基本姿勢である。また、地域問題解決という実学教育はグローバル教育に太くつながる。地域連携を通じ、グローバル人材育成のための教育基盤・研究基盤・社会貢献基盤を築き、多摩大学のメッセージ発信力、ひいてはブランドを高めている。

産学連携にあたっては、全学的組織「産官学民連携センター」と「多摩大学総合研究所」が窓口となっている。企業・自治体・市民団体等と、本学の教育研究組織(両学部・大学院研究科・各研究所)とを有機的に結び付けている。

これらから、基準 A を満たしていると評価している。

基準 B. 国際交流

基準 B-1. 国際交流

B-1-① 国際交流の方針の明確化と体制の整備

B-1-② 海外提携校との連携体制の整備と充実

B-1-③ 学生の送り出し体制の整備と適切な運営

B-1-④ 学生の受け入れ体制の整備と適切な運営

B-1-⑤ 学内の国際交流活性化のための活動

(1) 基準 B の自己判定

「基準項目 B を満たしている。」

(2) 基準 B の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 国際交流の方針の明確化と体制の整備

<事実の説明>

〔全学〕

平成 21(2009)年に、建学の理念「国際性」「実際性」「学際性」の充実を目的とし、全学組織「国際交流センター」〔資料 B-1-001〕及び「国際交流センター運営委員会」を設置した〔資料 B-1-002〕。以降、「多摩大学国際化ビジョン」〔資料 B-1-003〕をもとに「アジア・ユーラシア・ダイナミズムに正面から向き合えるプロジェクトマネジメント人材」・「多摩グローバル人材」の育成等、国際交流の全学の方針を明確化している。方針を踏まえ、留学先の授業料を免除となる交換留学生プログラムを提供することで学生の経済的負担の軽減を図るとともに、提携校からの交換留学生・研修生との人的交流を推し進めている。

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

全学の「国際交流センター」の下、両学部の「国際交流委員会」では、国際交流に関する事項を審議し、中期計画・年度事業計画に基づき交流体制の整備と充実を図り、「国際交流センター事務課」と連携し業務を遂行している。

(1) 経営情報学部の国際交流委員会は、教員 5 人、職員 2 人から構成されている〔資料 B-1-004〕〔資料 B-1-005〕。

(2) グローバルスタディーズ学部の国際交流委員会は、教員 4 人、職員 4 人から構成されている〔資料 B-1-006〕。外国籍(台湾)の職員 1 人を配置している〔資料 B-1-007〕。

<自己評価>

受入・派遣体制の整備、海外提携校との交流方針の明確化はできていると評価する。

B-1-② 海外提携校との連携体制の整備と充実

<事実の説明>

令和元(2019)年度の提携校数は、中期計画・年度計画目標 30 校に対して、38 校である〔資料 B-2-001〕。

〔経営情報学部〕

(1) 令和元(2019)年度は、カンボジア・メコン大学と協定を締結した〔資料 B-2-002〕。累計で 15 校となった。

(2) 提携校専用のウェブサイトを作成し、留学生受入手続がスムーズに進むよう努めている〔資料 B-2-003〕。

(3) 5 月には「済州島アジアダイナミズム研修」内で「済州漢拏大学」〔資料 B-2-004〕学生と、8 月には中国研修にて「天津財経大学」及び「内モンゴル師範大学」との交流の機会を設けた〔資料 B-2-005〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

藤沢市を中心に地域のニーズに応じて提携校を増やしている。令和元(2019)年度は、台湾の中信金融大学、タイの泰日工業大学、中国の雲南大学滇池学院、カナダの ST. CLAIR COLLEGE の 4 校と新規協定を結び、提携校は 23 校となった〔資料 B-2-006〕～〔資料 B-2-010〕。また、チュラロンコン大学(タイ)、東海大学(台湾)と MOU 締結予定である。

＜自己評価＞

両学部ともに、事業計画に基づき、協定校数を増やし、交流体制の整備と充実が図れている。

B-1-③ 学生の送り出し体制の整備と適切な運営

＜事実の説明＞

引率付の研修プログラム(HOP)、個人で参加する語学研修・海外インターンシップ(STEP)、長期留学(JUMP)へのステップアップを企図した運営を行っている。令和元(2019)年度は、新型コロナウイルス肺炎の感染防止対策により、予定された春休み中の海外研修プログラムがすべて中止となってしまった。

〔経営情報学部〕

令和元(2019)年度は、海外研修 56 人、短期留学 18 人、長期留学 5 人、合計 79 人の学生を海外派遣した〔資料 B-3-001〕。前回の認証評価受審対象年度(平成 25(2013)年度)と比べ、送り出し数を増やしている〔資料 B-3-002〕。

(1) 79 人が単位修得を伴う留学プログラムに参加をしたが、新型コロナウイルス対策により、中期計画年度目標値 100 人には達しなかった。

(2) 留学制度を周知するため、留学パンフレットを作成するとともに、説明会を行っている〔資料 B-3-003〕～〔資料 B-3-007〕。

①新学期のオリエンテーションにて全学生に留学制度の説明をしている。

②4 月と 9 月に各 2 回、夏・春休み短期留学説明会を実施している。

③長期留学に興味のある学生に対しては、事務局にて個別に説明を行っている。

(3) 留学の目的意識を向上させるため、申込時に留学の目的をまとめた上で国際交流委員と面談することを義務付けている〔資料 B-3-008〕。

(4) 留学を終えた学生には、授業内にて「体験報告会」を課し、学生間の留学プログラムの認知度アップを図っている〔資料 B-3-009〕。また、令和元(2019)年度はこれまで留学体験を時系列に羅列していた大学ウェブサイト「多摩大海外 NOW」を留学タイプ別に分けた「留学体験記」ページへ変更した〔資料 B-3-010〕。

(5) 帰国後には留学前後の変化を問うアンケートを取り、次の募集に活用している。加えて令和元(2019)年度は、成長の可視化を図るため留学前後に同じ質問をし、考え方の変化をみるアンケートを実施した。その結果、大きくマイナスになった項目は、「国や民族に

対して、強い固定観念を持っている」「自分は社交的な方だ」であり、プラスになった項目は、「日本は海外に誇れる文化を持っている」であった〔資料 B-3-011〕～〔資料 B-3-013〕。

(6) 安全確保のための施策〔資料 B-3-014〕～〔資料 B-3-017〕

- ① 出発前オリエンテーションを 2 回実施し、渡航中の危機管理を徹底している。
- ② 学生派遣中は、各学生の緊急連絡先を関係教職員で共有している。
- ③ 留学参加者には、大学で包括契約を結んでいる 24 時間体制の事故対策サービスが付与されている保険への加入を義務付けている。
- ④ 毎年、両学部・教職員合同の危機管理シミュレーションを実施している。

(7) 経済的支援〔資料 B-3-018〕〔資料 B-3-019〕

- ① 奨学金は、多摩大学奨学金規程に基づき、長期留学参加者 4 人に 120 万円、短期留学・インターンシップ参加者 17 人に 152 万円を支給した。
- ② 補助金は、研修参加者 56 人に、112 万円を支給した(1 人 2 万円)。

(8) 研修終了後、引率教員が教育実践成果報告を執筆し留学の成果を公表している〔資料 B-3-020〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 令和元(2019)年度は、海外研修 33 人、短期留学 34 人、長期留学 10 人、合計 77 人の学生を海外派遣した。新型コロナウイルス対策により、予定された春休み中の海外研修プログラムがすべて中止となったため、研修に参加予定の学生 38 人を派遣できなかった。このため、年度合計派遣者数は予定の 115 人より大幅に減少し、77 人となり、中期計画目標の 100 人を下回った〔資料 B-3-021〕。

(2) 長期留学には、交換留学に加え、一般留学があり、大学及び付属語学研修学校等への留学に「Study Abroad」の単位を付与し、また、奨学金対象としている〔資料 B-3-022〕〔資料 B-3-023〕。

(3) 短期留学では、米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、イギリスの語学研修〔資料 B-3-024〕があり、成果発表後に「Study Abroad」の単位を付与している。

(4) 海外研修はアジア中心の研修であり、事前学習、研修中に英語でのプレゼンを課し、研修後は、ポスター・感想文を提出させ、「Study Abroad」の単位を付与している〔資料 B-3-025〕。

(5) 学生への周知〔資料 B-3-026〕〔資料 B-3-027〕

- ① 全学生、新入生保護者に留学制度を周知している。
- ② 海外研修、短期留学は 4 月、10 月、長期留学は 6 月、11 月に説明会を開催した。
- ③ 上記のポスターを「アゴラ」に掲示している〔資料 B-3-028〕。

(6) 英語力向上支援のため、出発前に「オリエンテーション」を開催した〔資料 B-3-029〕。また、平成 27(2015)年度から「TOEIC」費用を大学で負担し、受験を奨励している〔資料 B-3-030〕。

(7) 留学の効果を向上させるため、申込時に目標等を英語で書かせ〔資料 B-3-031〕、「報告会」時に達成度を確認している。また、「成果発表」により評価・単位の質を確保している〔資料 B-3-032〕。

(8) 留学前後の変化を見るため、長期留学は留学中、海外研修・短期留学は帰国後にアンケートを実施している〔資料 B-3-033〕。短期留学は、留学前後の変化を集計している。

(9)安全確保に関しては、経営情報学部と同様の指導・対策を行っている〔資料 B-3-034〕。

(10)経済的支援〔資料 B-3-035〕〔資料 B-3-036〕〔資料 B-3-037〕

①奨学金は、長期留学 4 人に 100 万円、短期留学 30 人に 245 万円を支給した。

②補助金は、長期留学は 9 人に 18 万円 (20,000 円/人)、短期留学は 34 人に 51 万円 (15,000 円/人)、海外研修は 33 人に 39.6 万円 (12,000 円/人)を支給した。

<自己評価>

申込みから報告会までサポート体制を確立し、適切な運営により、多くの学生が海外留学を経験した。「多摩グローバル人材」の育成に大きく寄与していると評価している。

B-1-④ 学生の受け入れ体制の整備と適切な運営

<事実の説明>

留学生の在籍管理に問題がないと認められ、東京出入国在留管理局より「適正校」として選定された(10月30日)〔資料 B-4-001〕。

〔経営情報学部〕

(1)留学生の受入実績

前回の認証評価受審対象年度(平成 25(2013)年度)と比べ、提携校における本学の認知度が上がり、年間の私費留学生・交換留学生・研修生受入はのべ 84 人と、目標の 60 人を大幅に上回った〔資料 B-4-002〕〔資料 B-4-003〕。交換留学生に関しては、日本語能力検定 2 級取得を受入の必須条件として質の確保に努めた〔資料 B-4-004〕。

(2)入学時のオリエンテーション実施、留学生用ウェブサイト更新により、留学生が知るべき情報を周知している〔資料 B-4-005〕〔資料 B-4-006〕。

(3)留学生への生活支援では、学期に二度、職員による個別面談を必須とし、生活状況把握、連絡事項の周知を図っている。あわせて、令和元(2019)年度は卒業する私費留学生在が急増したため、卒業後の在留資格変更に関する指導も行った〔資料 B-4-007〕〔資料 B-4-008〕。

(4)経済的支援として、23 人に合計 462 万円の授業料減免を行った〔資料 B-4-009〕。

(5)就職・大学院進学支援の一環として、日本語能力検定 1 級の受験料補助制度を導入し、1 人が補助金を受給した〔資料 B-4-010〕。また、大学院進学を希望する留学生対象とした研究計画書の書き方講座を実施した〔資料 B-4-011〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1)留学生の受け入れ実績

① Semester での交換留学は、22 人を受け入れた〔資料 B-4-012〕。

② 私費留学生は、4 月 1 日現在の在籍数が 14 人となった〔資料 B-4-013〕。

(2)留学生への支援〔資料 B-4-014〕～〔資料 B-4-019〕

① 教員が留学生を支援する「留学生アドバイザー」制度を立ち上げた。

② 職員による相談受付、学生寮等の手配、在留カード更新の手伝いを実施している。

③ 留学生の出席管理を行っている。

④ 日本語講座を週に 2 コマ提供している。

〔経営情報学研究科〕

(1)春 16 人(修士課程)、1 人(博士課程)、秋 4 人の計 21 人の留学生を受け入れた〔資料 B-4-020〕〔資料 B-4-021〕。留学生は、令和元(2019)年 5 月 1 日現在の在籍者数が 46 人、

10月1日現在の在籍者数が43人となった〔資料B-4-022〕〔資料B-4-023〕。

(2) 留学生への支援

- ① 留学生用新入生オリエンテーションを実施した〔資料B-4-024〕。
- ② 日本語能力検定「N1」取得支援の模擬試験を実施した〔資料B-4-025〕。
- ③ 日本語能力向上と日本企業での就職のための教養科目を配置している〔資料B-4-026〕～〔資料B-4-029〕。
- ④ 留学ビザの取得・更新の支援〔資料B-4-030〕、履修相談〔資料B-4-031〕、就職支援面談・ガイダンス〔資料B-4-032〕〔資料B-4-033〕、「留学生の集い」〔資料B-4-034〕等を行っている。
- ⑤ 留学生への経済的支援では、研究科より1人が推薦可能である「文部科学省外国人学習奨励費」を私費留学生が受給した〔資料B-4-035〕。また留学生に対して授業料の減免を行った〔資料B-4-036〕〔資料B-4-037〕。

<自己評価>

留学生の受け入れ体制の整備を行い、教職員協働で留学生の学修・生活状況を把握し、支援できている。留学生へのサポートは充実しており、十分に機能していると評価している。

B-1-⑤ 学内の国際交流活性化のための活動

〔経営情報学部〕 〔資料B-5-001〕

- (1) 日本人学生との交流、日本文化経験の機会を提供するために、学生会、「大学コンソーシアム八王子」、「多摩市国際交流センター」と協力し、歓迎会、送別会を含む国際交流イベント開催した。
- (2) 授業や留学オリエンテーションにて、日本人学生との交流を促進する機会を設けた。
- (3) ゼミ活動で学外プロジェクトに参加したり、多摩祭にて留学生ブースを出展することで、地域住民との交流を図った。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 国際交流イベント

- ① 留学生と日本人学生とのイベントを12回開催した〔資料B-5-002〕。
- ② 地域での国際交流活動を実施した〔資料B-5-003〕。
- ③ 学園祭の「留学フォーラム」で、母校紹介、体験談、パネルディスカッションを行った〔資料B-5-004〕。
- ④ 「留学体験報告会」を6回行った(前述)〔資料B-3-032〕。

(2) 提携校との国際交流

- ① シンガポールのナンヤンポリテクニク大学から35人の留学生を1週間の「Study Tour」として受け入れた(9月・10月)〔資料B-5-005〕。
- ② マカオ大学(中国)、ビクトリア大学(カナダ)の訪問を受けた〔資料B-5-006〕。
- ③ 日本語スピーチコンテスト優秀者2人が来学した〔資料B-5-007〕。

<自己評価>

学内外で留学生が日本人学生や大学の留学生、地域住民と交流する機会を提供できおり、国際交流活性化のための活動は充実していると評価している。

(3) 基準Bの改善・向上方策（将来計画）

- (1) 両学部の各種留学プログラム等の資源の共有化を一層推し進める。
- (2) プロモーションを強化し、授業との連動、説明会の工夫等により、研修(HOP)だけでなく、短期留学(STEP)、長期留学(JUMP)に挑戦する学生を増やす。さらに、留学の成果や引率教員による教育実践成果報告を積極的に公表する。
- (3) 入学から卒業、就職・大学院進学までの支援を継続して行う。
- (4) 日本人学生との相互研鑽を進める。
- (5) 学生団体に国際交流部会を設け、日本人学生と留学生が交流する機会を増やす。
- (6) 留学生と地域の住民や教育機関との交流を推し進める。
- (7) 日本文化・歴史体験イベントの実施、ボランティア活動への参加、学園祭での「留学フォーラム」の活性化等により、交流イベントを充実させる。

【基準Bの自己評価】

両学部の「国際交流委員会」は「国際交流センター事務課」と連携し、学生の海外派遣、留学生受入れ、協定校との交流を推進しているが、さらなる資源の共有化が必要である。

学生の海外派遣では、留学説明会、体験報告会、ウェブサイト「留学体験記」等の留学機運を高める仕組み、海外留学奨学金・補助金、危機管理体制を整備し、様々な留学プログラムを提供し、学生の希望に沿った留学先に安全な送り出しを行っている。加えて、留学前後の変化や成長を見るための施策を実施し、「多摩グローバル人材」の育成に大きく寄与している。今後の課題は留学成果や学生の成長の可視化である。

留学生の受入れも順調であり、経済的・生活・学修支援、ひいては就職支援まできめ細かに行っている。留学生向けの学内外の国際交流イベントは手作り感にあふれ、これらを通じ、両学部生の「国際性」をも育てていると評価するが、日本人学生との交流の機会が十分ではないと認識している。

国際交流の推進は学生の主体的学修につながることから、社会の要請の変化を視野に入れながら、今後とも積極的に展開して行く。

これらから、基準Bを満たしていると評価している。

V. 特記事項

(1) 「ジェロントロジー(高齢化社会工学)」～研究ブランディング事業

「多摩学」の延長線上に本学が取り組んでいるのが「大都市郊外型高齢化」の問題であり、その解決を目的とする学際的学問が「ジェロントロジー(高齢化社会工学)」である。平成 29(2017)年度には「私立大学研究ブランディング事業」として採択を受けた。この事業を着実に実行しており、基盤的公開講座やシンポジウムの実施、世代継承・課題解決・事業創造に関わる様々な研究の教育・社会貢献と一体化したプログラムとしての遂行を通じ、多摩地域における高齢者層の活力を呼び起こして地域の活性化に貢献している。

(2) 「インターゼミ(社会工学研究会)」

学長主宰の全学横断の課題解決型ゼミである。参加者は、教員、両学部生、大学院生および卒業生からなり、多様な経験、研究分野、年齢構成のメンバーが一体となっている。インターゼミは数班に分かれて文献研究とフィールドワークを行い課題解決策をまとめており、学長統括の下でフィールドワーク、進捗状況発表、集合合宿等を組み合わせて、学内組織を横断した多くの教員が研究指導にあたっている。またインターゼミ受講生と同ゼミ卒業生 OB との交流会も開催し、年次・年度を超えて学生の創発活動を促している。インターゼミの研究対象はグローバルな観点から多岐にわたるが、そのテーマの一つとして平成 21(2009)年 4 月の開講以来継続して「多摩学研究」に取り組んでいる。令和元(2019)年度の「多摩学班」のテーマは「多摩地域の産業から未来を描く一住み続けたい街の実現に向けて一」であった。研究成果は、「2019 年度インターゼミ 多摩学」として本学ホームページ上に掲載している。

(3) 「現代世界解析講座(リレー講座)」

受講者がのべ 15 万人を超えた有料公開講座「現代世界解析講座(リレー講座)」は、地域の「知の基盤」の仕組みの一つとなり、多摩地域が抱える課題を公開講座参加者と一緒に解決するという次の展開の土台となっている。国際情勢、経済、国内行政、IT、歴史等の各分野における精鋭の専門家の講演を体系的に配置し、学長も各学期 3～4 回登壇する。

①10 年以上の歴史を持つ「リレー講座」は、春・秋ともに 550 人以上の一般受講者が受講、各期リピート率も概ね 8 割と高い評価を得ており、着実に地域に根差した講座となっている。地域住民と学生が同一会場で一体となり講座を聴講するとともに、その後に交流の機会を設けることで、講座は単なる登壇者の知見の吸収にとどまらず、社会人の興味や関心を学生が認識する場としても機能している。

②平成 31(2019)年度はライブ・ビューイング配信を全キャンパス・サテライト(湘南、品川、九段)で実施し、広域多摩地域への貢献を拡大した。令和元(2019)年度の一般受講者数はのべ 14,052 人(うち、多摩 9,168 人、湘南 1,236 人、品川 132 人、九段 3,516 人)、12 年間に渡る 288 回の講演の累積人数は一般受講者でのべ 106,372 人、学生を含めた受講者総数ではのべ 157,448 人となった。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	学則第 1 条に記載された目的に従い、教育研究を行っている。	1-1
第 85 条	○	学則第 5 条により、2 つの学部を設置している。	1-2
第 87 条	○	学則第 10 条にて、修業年限は 4 年としている。	3-1
第 88 条	○	学則第 20 条第 2 項にて、修業年限への通算を規定し、運用している。学則第 5 条第 4 項にて、編入学は 2 年次、3 年次を明記し、修業年限の 2 分の 1 を超えないこととしている。	3-1
第 89 条	○	学則第 38 条第 2 項、第 3 項にて、早期卒業を規定。「多摩大学早期卒業規程」及び両学部の「早期卒業細則」にて詳細を規定し運用している。	3-1
第 90 条	○	学則第 16 条に定め、入学試験要項に明示し、適切に運用している。	2-1
第 92 条	○	田村学園組織運営規程第 7 条・第 8 条により、学長、教授、准教授、専任講師等を任命し、適切に配置している。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	学則第 9 条及び教授会規則第 8 条に従い、教授会を構成し、適切に運営している。	4-1
第 104 条	○	学則第 39 条に従い、学士の学位を授与している。	3-1
第 105 条	—	本大学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成していないため該当しない。	3-1
第 108 条	—	短期大学を設置していないため該当しない。	2-1
第 109 条	○	毎年自己点評価を行い、報告書を大学ホームページにて公表している。法令に従って認証評価を受審している。	6-2
第 113 条	○	大学ホームページにて教育研究活動の状況を公表している。	3-2
第 114 条	○	学校法人田村学園組織運営規程第 3 節、学則第 7 条及び多摩大学事務分掌規程に基づき、学長、副学長、学部長、学科長、教育職員、事務職員等を配置している。	4-1 4-3
第 122 条	○	学則第 20 条第 1 項第 2 号に定め、編入学試験要項に明記している。	2-1
第 132 条	○	学則第 20 条第 1 項第 3 号に定め、編入学試験要項に明記している。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
--	----------	---------	------------

多摩大学

第 4 条	○	学則に必要事項を記載している。	3-1 3-2
第 24 条	○	教務システム(GAKUEN)にて、学籍、成績、健康状況等の情報を管理している。	3-2
第 26 条 第 5 項	○	学則第 41 条を基に多摩大学学生懲戒規程を定め、適切に運用している。	4-1
第 28 条	○	表簿を作成し、備え、適切に管理・保存している。	3-2
第 143 条	○	教授会規則第 10 条に基づき、各種の委員会を設置している。	4-1
第 146 条	○	学則第 20 条第 2 項、第 33 条、第 35 条及び第 36 条に基づき、修業年限の通算を行っている。	3-1
第 147 条	○	学則第 38 条第 2 項、第 3 項にて、早期卒業を規定。「多摩大学早期卒業規程」及び両学部の「早期卒業細則」にて詳細を規定し、要件を満たした運用をしている。	3-1
第 148 条	—	学校教育法第 87 条第 1 項ただし書に該当しない。	3-1
第 149 条	—	該当者はいないが、学則第 20 条第 2 項が対応している。	3-1
第 150 条	○	学則第 16 条に定め、入学試験要項に明示している。	2-1
第 151 条	—	学校教育法第 90 条第 2 項に該当しない。	2-1
第 152 条	—	学校教育法第 90 条第 2 項に該当しない。	2-1
第 153 条	—	学校教育法第 90 条第 2 項に該当しない。	2-1
第 154 条	—	学校教育法第 90 条第 2 項に該当しない。	2-1
第 161 条	○	学則第 20 条に定め、編入学試験要項に明示している。	2-1
第 162 条	○	学則第 20 条に定め、編入学試験要項に明示している。	2-1
第 163 条	○	学則第 12 条、第 13 条にて学年・学期の始期及び終期を定めている。学則第 15 条(入学)第 38 条(卒業)により、学生を入学させ及び卒業させている。	3-2
第 163 条の 2	—	学修証明書を交付する科目が無く、該当しない。	3-1
第 164 条	—	履修証明書を交付する特別の課程が無く、該当しない。	3-1
第 165 条の 2	○	学部又は学科ごとに三つのポリシーを定め、大学ホームページ等で周知している。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	体制を整え、日本高等教育評価機構の「受審のてびき」に沿って行い、報告書を公表している。	6-2
第 172 条の 2	○	列挙されている情報を大学ホームページで公表し、広く周知している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1

多摩大学

第 173 条	○	学則第 39 条に従い、学士を授与し、「卒業証書・学位記」を授与している。	3-1
第 178 条	○	学則第 20 条に定め、編入学試験要項に明示している。	2-1
第 186 条	○	学則第 20 条に定め、編入学試験要項に明示している。	2-1

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	下記各条の点検で、設置基準を満たしていることを確認した。	6-2 6-3
第 2 条	○	学則第 5 条等で、学部又は学科ごとに教育研究上の目的を定めている。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	入試委員会規程を制定し、同第 8 条に基づき適切に運営している。	2-1
第 2 条の 3	○	諸規程に基づき、委員会等各レベルで教職協働を推進している。	2-2
第 3 条	○	学則第 5 条により設置している学部は、規模内容、教員組織、教員数等適切に運営している。	1-2
第 4 条	○	学則第 5 条により設置している学科は、必要な組織を備え、適切に運営している。	1-2
第 5 条	—	学科に代わる課程は無く、該当しない。	1-2
第 6 条	—	学部以外の基本組織は無く、該当しない。	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	必要な教員を置き、教員組織を編成している。教員の構成は特定の範囲の年齢に偏っていない。	3-2 4-2
第 10 条	○	主要授業科目の担当は、専任の教授または准教授を原則としている。	3-2 4-2
第 10 条の 2	○	実務の経験及び高度の実務の能力を有する教員を教務委員会の委員に任命する等、教育課程の編成について責任を担うよう努めている。	3-2
第 11 条	—	授業を担当しない教員はいないため、該当しない。	3-2 4-2
第 12 条	○	教育職員就業規則第 7 条及び同条ただし書きで運用している。	3-2 4-2
第 13 条	○	大学設置基準で定められた専任教員数を満たしている。	3-2 4-2
第 13 条の 2	○	多摩大学学長選考規程第 2 条で資格を規定し、選任している。	4-1
第 14 条	○	第 14 条各号のいずれかに該当する者を教授に任命している。	3-2 4-2

多摩大学

第 15 条	○	第 15 条各号のいずれかに該当する者を准教授に任命している。	3-2 4-2
第 16 条	○	第 16 条各号のいずれかに該当する者を講師に任命している。	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	第 17 条各号のいずれかに該当する者を助教に任命している。	3-2 4-2
第 17 条	—	助手を置いていないため、該当しない。	3-2 4-2
第 18 条	○	入学定員及び編入学定員を学則第 5 条第 4 項で明記し、在学する学生数を適正に管理している。	2-1
第 19 条	○	教育上の目的やディプロマ・ポリシーを達成するために、カリキュラム・ポリシーに則り、カリキュラムマップ等を活用して体系的に教育課程を編成している。	3-2
第 20 条	○	学則別表第 1 のとおり、必修科目、選択科目及び自由科目に分け、各年次へ配当し、適切に教育課程を編成している。	3-2
第 21 条	○	法令の内容を学則第 30 条に明記し、適切に運用している。	3-1
第 22 条	○	35 週を原則とする趣旨を尊重している。	3-2
第 23 条	○	学則第 30 条第 2 項で、15 週にわたる期間を単位として行っている。	3-2
第 24 条	○	教育効果を十分にあげられるような適切な人数で授業を行っている。	2-5
第 25 条	○	授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うことを学則第 30 条に定め、各授業の実施方法はシラバスに明記している。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	シラバスにて授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画をあらかじめ明示している。また、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に関する基準は、あらかじめ履修規程及び学則第 38 条に明示し、適切に実施している。	3-1
第 25 条の 3	○	多摩大学アクティブ・ラーニングセンター規程第 2 条第 3 項に基づき、組織的な FD を推進している。	3-2 3-3 4-2
第 26 条	—	昼夜開講制による授業を行っておらず、該当しない。	3-2
第 27 条	○	学則第 32 条で単位の付与を規定。多摩大学履修規程に試験や成績評価の基準等の詳細を明記し、適切に運用している。	3-1
第 27 条の 2	○	いわゆるキャップ制の詳細を両学部の履修細則で規定し、適切に運用、活用している。	3-2
第 28 条	○	学則第 36 条にて、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる旨、規定している。	3-1

多摩大学

第 29 条	○	学則第 36 条にて、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる旨、規定している。	3-1
第 30 条	○	学則第 33 条にて、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる旨、規定している。	3-1
第 30 条の 2	—	長期にわたる教育課程の履修は実施しておらず、該当しない。	3-2
第 31 条	○	科目等履修生等は学則第 52 条で規定。詳細は、多摩大学科目等履修生規程に定めている。	3-1 3-2
第 32 条	○	学則第 38 条及び別表 1 で 124 単位以上の修得等の卒業要件を明記し、適切に運用している。	3-1
第 33 条	—	医学又は歯学に関する学科が無く、該当しない。	3-1
第 34 条	○	教育にふさわしい校地に、休息、交流等に利用できる空地を有している。	2-5
第 35 条	○	校地内に体育館、テニスコート等を有し、体育の授業やサークル活動で活用している。	2-5
第 36 条	○	校舎等施設を適法に備え、適切に管理・運用している。	2-5
第 37 条	○	適法な面積の校地を有している。	2-5
第 37 条の 2	○	適法な面積の校舎を有している。	2-5
第 38 条	○	法第 38 条の各項を満たした図書館を設置し、適切に管理・運営し、活用している。	2-5
第 39 条	—	列挙されている学部・学科は無く、該当しない。	2-5
第 39 条の 2	—	薬学部が無く、該当しない。	2-5
第 40 条	○	必要な機械・器具等を備えている。	2-5
第 40 条の 2	○	多摩キャンパス、湘南キャンパスそれぞれの校地毎に教育研究に支障のないよう必要な設備を整えている。	2-5
第 40 条の 3	○	「教育研究等環境の整備に関する方針」を定め、大学ホームページで公開し、教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	学則第 5 条、第 1 条からして、ふさわしい名称となっている。	1-1
第 41 条	○	学則第 7 条、多摩大学事務組織規程、多摩大学事務分掌規程に基づき、事務職員を配置し、事務組織を適切に管理・運営している。	4-1 4-3
第 42 条	○	多摩大学事務組織規程第 2 条第 4 号で学生課を設置し、多摩大学事務分掌規程第 2 条第 2 項第 4 号に定められた業務を適切に行っている。	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	多摩大学教授会規則第 11 条で就職委員会を設置し、多摩大学就職委員会規程を制定。多摩大学事務組織規程第 2 条第 5 号でキャリア支援課を設置し、多摩大学事務分掌規程第 2 条第 2 項第 5 号に定められた業務を行っている。教職協働の体制で、適切に運営している。	2-3

多摩大学

第 42 条の 3	○	多摩大学事務職員研修規程に基づき、毎年度研修計画を立て、研修を行っている。また、教員向け SD 研修を実施し、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図っている。	4-3
第 42 条の 3 の 2	—	学部等関係課程実務基本組織が無く、該当しない。	3-2
第 43 条	—	共同教育課程を編成しておらず、該当しない。	3-2
第 44 条	—	共同教育課程を編成しておらず、該当しない。	3-1
第 45 条		共同学科が無く、該当しない。	3-1
第 46 条	—	共同学科が無く、該当しない。	3-2 4-2
第 47 条	—	共同学科が無く、該当しない。	2-5
第 48 条	—	共同学科が無く、該当しない。	2-5
第 49 条	—	共同学科が無く、該当しない。	2-5
第 49 条の 2	—	工学部の設置が無く、該当しない。	3-2
第 49 条の 3	—	工学部の設置が無く、該当しない。	4-2
第 49 条の 4	—	工学部の設置が無く、該当しない。	4-2
第 57 条	—	外国に学部、学科を設置しておらず、該当しない。	1-2
第 58 条	—	学校教育法第 103 条に定める大学には該当しない。	2-5
第 60 条	—	完成年度を過ぎており、段階的整備に該当しない。	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 2 条	○	学則第 39 条に従い、学士の学位を授与している。	3-1
第 10 条	○	学則第 39 条の両学部の学士の名称は、学則第 5 条に則る専攻分野であり、適切である。	3-1
第 13 条	○	学位に関し必要な事項を学則等に定め、改正があれば、変更届にて文部科学大臣に報告している。	3-1

私立学校法

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 24 条	○	寄附行為第 3 条で、法人の目的を「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、学園建学の精神である『質実清楚・明朗進取・感謝奉仕』を礎とし、豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材を育成すること」と定め、理事会及び評議員会を開催し、関係諸規程に基づき、法人運営の基盤強化を	5-1

多摩大学

		図っている。寄附行為に則り、理事と評議員を任命、理事長を選任し、理事会及び評議員会の運営を行っており、教育の質の向上及びその運営の透明性は確保されている。	
第 26 条の 2	○	寄附行為第 11 条第 1 項で役員解任に関する条項を定め、法令及び寄附行為を遵守した職務の遂行を求めている。また、寄附行為第 17 条第 13 項及び第 20 条第 12 項で特別の利害関係を有する理事及び評議員は、議決に加わることができない旨を定め、利益誘導やその疑義の発生を防いでいる。	5-1
第 33 条の 2	○	寄附行為第 36 条及び第 37 条で、寄附行為について法人本部に閲覧のため備え置き及びインターネットの利用による公表を規定している。	5-1
第 35 条	○	寄附行為第 6 条に則り、理事 6 人及び監事 2 人置いており、理事のうち 1 名を理事長としている。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	役員が善管注意義務を負う等、委任に関する規定に則り、運営している。	5-2 5-3
第 36 条	○	寄附行為第 17 条に則り、理事会を組織し適切に理事会を開催・運営している。	5-2
第 37 条	○	寄附行為第 12 条から第 16 条までの規定に則り、役員は適正に職務等を遂行している。	5-2 5-3
第 38 条	○	寄附行為第 7 条から第 11 条までの規定に則り、適正に役員を選任している。	5-2
第 39 条	○	寄附行為第 8 条に則り、兼職している役員はいない。	5-2
第 40 条	○	寄附行為第 10 条に則り、適正に定数を維持している。	5-2
第 41 条	○	寄附行為第 20 条及び第 21 条に則り、評議員会を組織し適切に評議員会を開催・運営している。	5-3
第 42 条	○	寄附行為第 22 条に則り、理事長は、予め評議員会の意見を聴いている。	5-3
第 43 条	○	寄附行為第 23 条に則り、評議員会は適正に機能している。	5-3
第 44 条	○	寄附行為第 24 条に則り、適正に評議員を選任している。	5-3
第 44 条の 2	○	学園に対する損害賠償責任については民法の適用を受け、さらに改正私学法によって明確化されたことから、役員はより適正な業務遂行に努めている。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	第三者に対する損害賠償責任についても民法の適用を受け、さらに改正私学法によって明確化されたことから、役員はより適正な業務遂行に努めている。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	役員連帯責任についても民法の適用を受け、さらに改正私学法によって明確化されたことから、役員はより適正な業務遂行に努めている。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為第 44 条に則り、寄附行為を変更する場合は、文部科学	5-1

多摩大学

		省に変更認可申請を又は届出をしている。	
第 45 条の 2	○	毎年度、予算及び事業計画を作成してきた。私立学校法の改正に則り、認証評価の結果も踏まえた中期的な計画の編成については、寄附行為第 33 条に第 2 項を追加して、5 ヶ年計画を策定した。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	寄附行為第 35 条第 2 項に則り、毎年度 5 月末に開催される評議員会において、前年度の決算及び事業の実績を評議員会に報告している。	5-3
第 47 条	○	寄附行為第 36 条及び第 37 条に則り、財産目録等を法人本部に備え置き、インターネットの利用により公表している。	5-1
第 48 条	○	寄附行為第 38 条に則り、役員に対する報酬等の支給基準を定め、支給している。	5-2 5-3
第 49 条	○	寄附行為第 40 条に則り、会計年度を「4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる」と定めている。	5-1
第 63 条の 2	○	寄附行為第 37 条に則り、情報を公表している。	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 99 条	○	学則第 1 条に記載された目的に従い、教育研究を行っている。	1-1
第 100 条	○	学則第 5 条に従い、研究科を設置している。	1-2
第 102 条	○	学則第 15 条に定め、募集要項に明示し、適切に運用している。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 155 条	○	学則第 15 条に定め、募集要項に明示し、適切に運用している。	2-1
第 156 条	○	学則第 15 条に定め、募集要項に明示し、適切に運用している。	2-1
第 157 条	—	飛び入学を実施していないため、該当しない。	2-1
第 158 条	—	飛び入学を実施していないため、該当しない。	2-1
第 159 条	—	飛び入学を実施していないため、該当しない。	2-1
第 160 条	—	飛び入学を実施していないため、該当しない。	2-1

大学院設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	下記各条の点検で、設置基準を満たしていることを確認し、更なる向上に取り組んでいる。	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	学則第 1 条に教育研究上の目的を定めている。	1-1

多摩大学

			1-2
第1条の3	○	入試広報委員会規程を制定し、同第7条等に基づき適切に運営している。	2-1
第1条の4	○	諸規程に基づき、委員会等各レベルで教職協働を推進している。	2-2
第2条	○	学則第5条により、修士課程、博士課程を設置している。	1-2
第2条の2	○	設置認可に従い、平日夜間を中心に教育を行う修士課程、博士課程を設置している。	1-2
第3条	○	修士課程の目的及び修業年限を学則第1条、第9条にそれぞれ定めている。	1-2
第4条	○	博士課程の目的及び修業年限等を学則第1条、第9条、第35条に定めている。	1-2
第5条	○	学則第6条、事務組織規程に則り、研究科を適切な規模内容で組織運営している。	1-2
第6条	○	学則第5条で、1個の専攻のみを設置している。	1-2
第7条	○	学部、大学附置の研究所等と適切な連携を図る等、研究科の組織が、その目的にふさわしいものとなっている。	1-2
第7条の2	—	共同教育課程を編成しておらず、該当しない。	1-2 3-2 4-2
第7条の3	—	研究科以外の基本組織は無く、該当しない。	1-2 3-2 4-2
第8条	○	必要な教員を置き、教員組織を編成している。教員の構成は特定の範囲の年齢に偏っていない。	3-2 4-2
第9条	○	第9条の資格を有する教員を、文部科学大臣が定めた数以上配置している。	3-2 4-2
第10条	○	学則第5条に収容定員を定め、在籍する学生の数を適正に管理している。	2-1
第11条	○	カリキュラム・ポリシーに則して、基礎的素養を涵養するよう適切に配慮した体系的な教育課程を編成し、必要な授業科目を自ら開設し、研究指導の計画を策定している。	3-2
第12条	○	学則第29条に則り、授業科目の授業及び研究指導を適切に行っている。	2-2 3-2
第13条	○	研究指導は第9条を満たした教員が行っている。また、他の大学院等における研究指導につき、学則第34条に規定している。	2-2 3-2
第14条	○	学則第29条及び関連する規程に従い、適切に教育方法の特例を運用している。	3-2
第14条の2	○	授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示している。	3-1

多摩大学

		学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に関し、その基準をあらかじめ明示して、適切に運用している。	
第 14 条の 3	○	教育内容等の改善のための組織的な研修等を適切に実施している。	3-3 4-2
第 15 条	○	準用している大学設置基準の各条を遵守し、適切に運用している。	2-2、2-5 3-1、3-2
第 16 条	○	学則第 35 条第 1 項第 2 項に定め、適切に運用している。	3-1
第 17 条	○	学則第 35 条第 3 項第 4 項に定め、適切に運用している。	3-1
第 19 条	○	学則第 56 条に則り、適切な講義室、研究室、演習室等を備えている。	2-5
第 20 条	○	必要な種類及び数の機械、器具等を備えている。	2-5
第 21 条	○	学則第 57 条に則り、図書等の必要な資料を系統的に整理して備えている。	2-5
第 22 条	○	学則第 56 条第 2 項により、適切に学部等の施設及び設備を共有している。	2-5
第 22 条の 2	—	二以上の校地において教育研究を行っていないので、該当しない。	2-5
第 22 条の 3	○	学則第 56 条、教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、研究にふさわしい環境の整備に努めている。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	学則第 5 条、第 1 条からして、ふさわしい名称となっている。	1-1
第 23 条	—	独立大学院ではないため、該当しない。	1-1 1-2
第 24 条	—	独立大学院ではないため、該当しない。	2-5
第 25 条	—	通信教育課程を置く大学院ではないため、該当しない。	3-2
第 26 条	—	通信教育課程を置く大学院ではないため、該当しない。	3-2
第 27 条	—	通信教育課程を置く大学院ではないため、該当しない。	3-2 4-2
第 28 条	—	通信教育課程を置く大学院ではないため、該当しない。	2-2 3-1 3-2
第 29 条	—	通信教育課程を置く大学院ではないため、該当しない。	2-5
第 30 条	—	通信教育課程を置く大学院ではないため、該当しない。	2-2 3-2
第 30 条の 2	—	研究科等連係課程実施基本組織を置いておらず、該当しない。	3-2
第 31 条	—	共同教育課程を編成しておらず、該当しない。	3-2
第 32 条	—	共同教育課程を編成しておらず、該当しない。	3-1
第 33 条	—	共同教育課程を編成しておらず、該当しない。	3-1
第 34 条	—	共同教育課程を編成しておらず、該当しない。	2-5
第 34 条の 2	—	工学を専攻する研究科ではなく、該当しない。	3-2

多摩大学

第 34 条の 3	—	工学を専攻する研究科ではなく、該当しない。	4-2
第 42 条	○	学則第 6 条及び事務組織規程に則り、事務組織を設け、適切に運営している。	4-1 4-3
第 43 条	○	職員 SD、教員 SD の研修を適切に行っている。	4-3
第 45 条	—	外国に研究科等を設定していないため、該当しない。	1-2
第 46 条	—	完成年度を過ぎており、段階的整備に該当しない。	2-5 4-2

専門職大学院設置基準 該当なし

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	学則第 35 条及び学位規程に基づき、適切に修士の学位を授与している。	3-1
第 4 条	○	学則第 35 条及び学位規程に基づき、適切に博士の学位を授与している。	3-1
第 5 条	○	学位規程第 7 条第 3 項に規定し、適切に審査協力を得ている。	3-1
第 12 条	○	学位規程第 18 条に規定し、三月以内に文部科学大臣へ報告している。	3-1

大学通信教育設置基準 該当なし

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

Ⅶ. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表F-1】	理事長名、学長名等	
【表F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表F-3】	外部評価の実施概要	
【表2-1】	学部、学科別在籍者数（過去5年間）	
【表2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去3年間）	
【表2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去3年間）	
【表2-4】	就職相談室等の状況	
【表2-5】	就職の状況（過去3年間）	
【表2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表2-7】	大学独自の奨学金給付貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表2-11】	図書館の開館状況	
【表2-12】	情報センター等の状況	
【表3-1】	授業科目の概要	
【表3-2】	成績評価基準	
【表3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表4-2】	職員数と職員構成（正職員嘱託パート派遣別、男女別、年齢別）	
【表5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料F-1】	寄附行為	
	・学校法人田村学園寄附行為	
【資料F-2】	大学案内	
	・多摩大学2020 ・多摩大学大学院2020 ・多摩大学（学部・院）2020	
【資料F-3】	大学学則、大学院学則	
	・多摩大学学則 ・多摩大学大学院学則	
【資料F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	・（多摩大学）2020年度入試試験要項 ・（多摩大学大学院）募集要項（4月入学） ・（多摩大学大学院）募集要項（9月入学）	
【資料F-5】	学生便覧	
	・（経営情報学部）ポータルサイト「たまゆに。」 ・（グローバルスタディーズ学部）Student Handbook ・（大学院）院生ハンドブック	

【資料F-6】	事業計画書 ・学校法人田村学園 中期計画 ・学校法人田村学園 事業計画	・多摩大学 中期計画 ・多摩大学 事業計画
【資料F-7】	事業報告書 ・学校法人田村学園 事業報告	
【資料F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど ・アクセスマップ ・キャンパスマップ	
【資料F-9】	法人及び大学の規定一覧（規定集目次など） ・学校法人田村学園 規定一覧 ・多摩大学 規定一覧	
【資料F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外務役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料 ・学校法人田村学園理事会・評議員会名簿 ・学校法人田村学園理事会・評議員会の出席状況	
【資料F-11】	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間） ・（平成27年度～平成31年度） 決算書類	
【資料F-12】	履修要項、シラバス（電子データ） （電子データ）	
【資料F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと） ・ディプロマ・ポリシー（DP） ・カリキュラム・ポリシー（CP） ・アドミッション・ポリシー（AP）	
【資料F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの） なし	
【資料F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの） なし	
【資料F-16】	大学及び法人の規程集（電子データ） （電子データ）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び担当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料1-1-001】	寄附行為 第3条	
【資料1-1-002】	三つのポリシー	
【資料1-1-003】	大学の使命・目的(ホームページ)	
【資料1-1-004】	現代の志塾(ホームページ・大学案内)	
【資料1-1-005】	人材像(ホームページ)	
【資料1-1-006】	人材像(大学案内)	
【資料1-1-007】	第2期中期計画工程表	
【資料1-1-008】	多摩大学研究ブランディング事業(大学案内)	
【資料1-1-009】	産官学民連携センター(ホームページ)	
【資料1-1-010】	SGS人材像(大学パンフレット)	
【資料1-1-011】	三つのポリシー再策定(大学経営・運営会議議事録)	
【資料1-1-012】	ソーシャルインパクトビジネス	
【資料1-1-013】	大学院 AP・DP改定(大学経営・運営会議議事録)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料1-2-001】	多摩大学大学運営会議規程	
【資料1-2-002】	大学経営・運営会議議事録	
【資料1-2-003】	中期計画の学内配布	
【資料1-2-004】	中期計画・事業計画 作成スケジュール	

多摩大学

【資料1-2-005】	(経情)2019年度全体方針共有会	
【資料1-2-006】	(SGS)2019年度全体方針共有会	
【資料1-2-007】	人材像	
【資料1-2-008】	多摩学(シラバス)	
【資料1-2-009】	(SGS)多摩大学新任教員のガイダンス	
【資料1-2-010】	令和元(2019)年度専任教員の手引き(抜粋)	
【資料1-2-011】	大学院担当教員勉強会開催のお知らせ	
【資料1-2-012】	非常勤教員に対する教育支援	
【資料1-2-013】	(SGS)令和元(2019)年度非常勤教員の手引き(抜粋)	
【資料1-2-014】	事務局長講話	
【資料1-2-015】	T-Studio写真	
【資料1-2-016】	歴史未来館	
【資料1-2-017】	多摩大鳥瞰図	
【資料1-2-018】	多摩学コーナー、ジェロントロジーコーナー	
【資料1-2-019】	大学案内パンフレット	
【資料1-2-020】	学長メッセージ	
【資料1-2-021】	多摩大学教育20年史・25年史	
【資料1-2-022】	リレー講座講師一覧2019(春学期)	
【資料1-2-023】	第3期中計画の基本方針(大学運営会議議事録)	
【資料1-2-024】	第3期中期計画の基本方針	
【資料1-2-025】	大学経営・運営会議議事録20191129	
【資料1-2-026】	第3期中期計画 表紙	
【資料1-2-027】	理事会議事録(令和2年3月30日)	
【資料1-2-028】	志入試センター議事録20160427	
【資料1-2-029】	大学経営・運営会議議事録20170224	
【資料1-2-030】	多摩大学のポリシー(ホームページ)	
【資料1-2-031】	アセスメントポリシー(ホームページ)	
【資料1-2-032】	事業報告(令和元年度)	
【資料1-2-033】	多摩大学組織図	
【資料1-2-034】	多摩大学研究開発機構規則	
【資料1-2-035】	事業計画(令和2年度)	

基準2. 学生

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び担当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料2-1-001】	(経情)アドミッション・ポリシー	
【資料2-1-002】	(SGS)アドミッション・ポリシー	
【資料2-1-003】	院AP・大学経営・運営合同会議議事録	
【資料2-1-004】	令和2(2020)年度大学案内(AP)	
【資料2-1-005】	大学院パンフレット2020	
【資料2-1-006】	令和2(2020)年度入学試験要項(AP)	
【資料2-1-007】	大学院募集要項(AP)	
【資料2-1-008】	ホームページでのAPの明示・周知	
【資料2-1-009】	入学者選抜について	
【資料2-1-010】	オープンキャンパス	
【資料2-1-011】	教育内容説明会	
【資料2-1-012】	AO入試対策セミナー	
【資料2-1-013】	入試委員会規程	
【資料2-1-014】	令和元(2019)年度第1回教授会議事録	
【資料2-1-015】	第1回入試委員会議事録20190410	

多摩大学

【資料2-1-016】	入試委員会年間スケジュール	
【資料2-1-017】	令和元(2019)年度入試委員会運営スケジュール	
【資料2-1-018】	(経情)A0入試判定資料	
【資料2-1-019】	(SGS)A0入試判定資料	
【資料2-1-020】	(経情)入試作問について(入試委員会議事録)	
【資料2-1-021】	(SGS)入試作問について	
【資料2-1-022】	令和2(2020)年度入試概要	
【資料2-1-023】	入試方式の内容	
【資料2-1-024】	(経情)入試の検証(入試委員会議事録・AP入試区分対応表)	
【資料2-1-025】	(SGS)入試の検証(入試委員会議事録・AP入試区分対応表)	
【資料2-1-026】	(経情)高校時代データ分析集2019(入試の検証1)	
【資料2-1-027】	(SGS)高校時代データ分析集2019(入試の検証1)	
【資料2-1-028】	(経情)PROG分析集2019(入試の検証2)	
【資料2-1-029】	(SGS)PROG分析集2019(入試の検証3)	
【資料2-1-030】	(SGS)TOEIC分析集2019(入試の検証2)	
【資料2-1-031】	2019年度新入生アンケート報告	
【資料2-1-032】	入試・広報委員会規程	
【資料2-1-033】	入試・広報委員会構成員	
【資料2-1-034】	研究科教授会・運営委員会・委員会年間開催日程	
【資料2-1-035】	2019年秋、2020年春入学者(教授会議事録)	
【資料2-1-036】	(大学院)入試の検証(入試・広報委員会議事録・AP入試区分対応表)	
【資料2-1-037】	面接評価シート	
【資料2-1-038】	事前課題評価シート・提出課題	
【資料2-1-039】	令和2(2020)年度入試結果	
【資料2-1-040】	学則第5条	
【資料2-1-041】	多摩大学入試課 ファクトデータ月次報告書	
【資料2-1-042】	高校訪問分析	
【資料2-1-043】	出張講義	
【資料2-1-044】	志願者向けサイトの充実	
【資料2-1-045】	2019年度経営情報学部オープンキャンパス参加者数実績	
【資料2-1-046】	令和2(2020)年度地方出身者	
【資料2-1-047】	令和2(2020)年度女子入学者数	
【資料2-1-048】	令和2(2020)年度筆記試験入学者数	
【資料2-1-049】	入学前教育WG(入試委員会資料)	
【資料2-1-050】	2019年度SGSオープンキャンパス参加者数実績	
【資料2-1-051】	令和2(2020)年度地方出身者と女子入学者数	
【資料2-1-052】	2019年度入学前教育プログラム入学前学修	
【資料2-1-053】	多摩大学大学院 学則5条	
【資料2-1-054】	特別体験講座春学期	
【資料2-1-055】	特別体験講座秋学期	
【資料2-1-056】	体験講座一覧	
【資料2-1-057】	2019体験講座一覧	
【資料2-1-058】	事務局主催学内イベント	
【資料2-1-059】	学外イベント	
【資料2-1-060】	MBA6大学合同説明会	
【資料2-1-061】	出願期間(2020年度4月入学募集要項)	
【資料2-1-062】	企業派遣強化(入試広報委員会議事録)	
【資料2-1-063】	Facebookでの広報マーケティング	
【資料2-1-064】	PRコンサルティング会社の活用	

2-2. 学修支援		
【資料2-2-001】	多摩大学教務委員会規程	
【資料2-2-002】	多摩大学大学院教務委員会規程	
【資料2-2-003】	2019年度教務委員会事業計画	
【資料2-2-004】	AL委員会規程	
【資料2-2-005】	2019年度AL委員会の分担	
【資料2-2-006】	2019年度AL委員会事業計画	
【資料2-2-007】	(経情)2019年度教務委員会(業務分担)	
【資料2-2-008】	(SGS)2019年度教務委員会(第1回教務委員会議事)	
【資料2-2-009】	(大学院)2019年度教務委員会(構成員・開催日)	
【資料2-2-010】	2019「プレゼミ」SA第1回ミーティング全資料	
【資料2-2-011】	2019年度春新入生オリエンテーション	
【資料2-2-012】	志スタートアップ(シラバス)	
【資料2-2-013】	志スタートアップ 面談記録	
【資料2-2-014】	(湘南教員用)2019年度版T-NEXTマニュアル	
【資料2-2-015】	(経情)オフィスアワー	
【資料2-2-016】	(SGS)オフィスアワー	
【資料2-2-017】	(大学院)オフィスアワー	
【資料2-2-018】	(経情)教職支援室	
【資料2-2-019】	(SGS)教職支援室	
【資料2-2-020】	障がい学生への支援	
【資料2-2-021】	障がい学生の支援について(教授会議事録)(基本方針)	
【資料2-2-022】	成績不良者への対応(教務委員会議事録)	
【資料2-2-023】	成績不良者への対応	
【資料2-2-024】	2019年度学修サービス	
【資料2-2-025】	2019年度SA採用科目一覧	
【資料2-2-026】	未履修者指導	
【資料2-2-027】	(経情)保護者に成績表や時間割の送付	
【資料2-2-028】	履修説明(2019年度春新入生オリエンテーション)	
【資料2-2-029】	履修相談窓口	
【資料2-2-030】	2019年度秋学期オリエンテーション	
【資料2-2-031】	2019年度学習支援室利用状況(教務委員会・教授会報告)	
【資料2-2-032】	2019年度学習支援室勉強会に関する学生への周知	
【資料2-2-033】	TA(SA)制度要項	
【資料2-2-034】	Sakai	
【資料2-2-035】	Sakaiでの課題例	
【資料2-2-036】	図書利用について(院生ハンドブック)	
【資料2-2-037】	品川サテライトの教室の利用について	
【資料2-2-038】	(経情)高校時代データ分析集2019(入試の検証1)	
【資料2-2-039】	(SGS)高校時代データ分析集2019(入試の検証1)	
【資料2-2-040】	多摩大学経営情報学部離学の推移	
【資料2-2-041】	離学理由	
【資料2-2-042】	入試課との新入生申し送り確認の打ち合わせ	
【資料2-2-043】	保証人宛カウンセラー面談について	
【資料2-2-044】	「志ゼミ」対応について	
【資料2-2-045】	学生委員長による対応について	
【資料2-2-046】	学籍異動対応	
【資料2-2-047】	学費未納者対応	
【資料2-2-048】	学費負担の軽減(高等教育の修学支援新制度)	
【資料2-2-049】	学生相談室の周知について	

【資料2-2-050】	学生会活動	
【資料2-2-051】	離学者数推移	
【資料2-2-052】	2019年度離学理由	
【資料2-2-053】	プレオリエンテーション	
【資料2-2-054】	2019年入学前教育	
【資料2-2-055】	志スタートアップ	
【資料2-2-056】	2019年度アドバイザー制度	
【資料2-2-057】	低学年離学者数	
【資料2-2-058】	2019年度ピアサポート相談内容記録	
【資料2-2-059】	保護者面談日(教務委員会議事)	
【資料2-2-060】	保護者面談の実施(教務委員会報告)	
【資料2-2-061】	保証人へのメール連絡例	
【資料2-2-062】	面談等の結果(教授会議事録)	
【資料2-2-063】	T-NEXTでの面談記録	
【資料2-2-064】	2019年度履修面談件数	
【資料2-2-065】	2019年度学籍異動一覧	
【資料2-2-066】	2019年度面談記録	
【資料2-2-067】	プレオリエンテーション見直し	
【資料2-2-068】	新アドバイザー制度(1年生)	
【資料2-2-069】	成績不良学生面談	
【資料2-2-070】	2019年4月～離学者用アンケート	
2-3. キャリア支援		
【資料2-3-001】	就職委員会名簿・規程	
【資料2-3-002】	就職委員(就職委員会議事録)	
【資料2-3-003】	相談員の配置	
【資料2-3-004】	写真撮影、ヘア&メイクサポート(就職活動用)	
【資料2-3-005】	写真撮影等の明細	
【資料2-3-006】	(経情)全卒業生数と内定率	
【資料2-3-007】	(SGS)卒業生数の実績	
【資料2-3-008】	職員によるゼミ担当2019年度	
【資料2-3-009】	進路希望カード	
【資料2-3-010】	進路面談者数(実績)	
【資料2-3-011】	3年生個別面談予定表・管理表	
【資料2-3-012】	インターンシップ初回講義資料2020年度	
【資料2-3-013】	公募インターン(面談時ヒアリング)実績	
【資料2-3-014】	講座アンケート(インターン参加前)	
【資料2-3-015】	4年生活動状況管理表	
【資料2-3-016】	学内セミナー説明会(実績)	
【資料2-3-017】	学内個別説明会一覧	
【資料2-3-018】	業界セミナー・合同企業説明会実績・ポスター	
【資料2-3-019】	多摩大生に推薦したい企業リスト	
【資料2-3-020】	後援会就職セミナー実施報告(抜粋)	
【資料2-3-021】	後援会セミナー参加者名簿	
【資料2-3-022】	保証人向け就職セミナー式次第・アンケート集計	
【資料2-3-023】	案内媒体(メール、T-Next、プラズマ、掲示)	
【資料2-3-024】	進路希望カード印刷システム(教員向け)	
【資料2-3-025】	キャリアサポーターズ ポスター・報告書	
【資料2-3-026】	卒業生の就職支援について	
【資料2-3-027】	就職ガイダンスと合説実績	
【資料2-3-028】	2019春3年生春学期オリエンテーション資料	

多摩大学

【資料2-3-029】	2019年度キャリア支援講座について(就職委員会議事録)	
【資料2-3-030】	2019年度キャリア支援講座メニュー	
【資料2-3-031】	2019年度キャリア支援講座アンケート集計	
【資料2-3-032】	2019年度キャリア支援単発講座ポスター	
【資料2-3-033】	2019年度サービス・エアライン講座実施概要	
【資料2-3-034】	キャリア正課科目(シラバス)	
【資料2-3-035】	インターンシップ説明会資料	
【資料2-3-036】	インターンシップ実績(経年)	
【資料2-3-037】	インターンシップ受入企業2019年度	
【資料2-3-038】	キャリア・デザインII(公募インターンフェア)	
【資料2-3-039】	動員実績456名(キャリアデザインII、インターンシップI・II)	
【資料2-3-040】	トビタテ！留学 審査結果通知(学生宛)	
【資料2-3-041】	トビタテ！留学 審査結果通知(大学宛)	
【資料2-3-042】	(SGS)キャリア教育	
【資料2-3-043】	2019年度 国内インターンシップ概要	
【資料2-3-044】	インターンシップ受入れ企業と参加学生	
【資料2-3-045】	進路のための学力アップ講座	
【資料2-3-046】	海外インターンシップ	
【資料2-3-047】	大学院院生支援委員会規程	
【資料2-3-048】	院生支援委員会構成員と開催日	
【資料2-3-049】	修了生対象学修調査2019結果	
【資料2-3-050】	2020イノベーターのためのセルフマネジメント	
【資料2-3-051】	人生100年時代の人事部の在り方	
【資料2-3-052】	留学生就職相談(院生ハンドブック)	
【資料2-3-053】	第1回留学生の就職ガイダンス	
【資料2-3-054】	第2回～第5回留学生の就職ガイダンス	
【資料2-3-055】	修了生ネットワーク構築 第1回留学生のつどい報告書	
2-4. 学生サービス		
【資料2-4-001】	多摩大学学生委員会規程	
【資料2-4-002】	大学院院生支援委員会規程	
【資料2-4-003】	(経情)2019年度学生調査等	
【資料2-4-004】	(SGS)新入生用学生調査案内	
【資料2-4-005】	(大学院)2019年度経学修・満足度調査	
【資料2-4-006】	アイデアBOX	
【資料2-4-007】	2019年度 Suggestion Box	
【資料2-4-008】	ダイレクトコミュニケーション議事録	
【資料2-4-009】	意見聴取後のフィードバック	
【資料2-4-010】	ルール・注意事項の周知	
【資料2-4-011】	2019年度オリエンテーション1年生	
【資料2-4-012】	2019年度アドバイザー制度	
【資料2-4-013】	2019年度ピアサポート、相談内容記録	
【資料2-4-014】	学籍異動・変更(学則)	
【資料2-4-015】	褒賞制度	
【資料2-4-016】	多摩大学学生懲戒規程	
【資料2-4-017】	懲戒処分	
【資料2-4-018】	奨学金制度(本学、外部団体)	
【資料2-4-019】	多摩大学奨学金規程	
【資料2-4-020】	減免制度(被災学生・外国人留学生)	
【資料2-4-021】	多摩大学大学院奨学金規程	
【資料2-4-022】	2019年度私費外国人留学生学費減免審査	

【資料2-4-023】	奨学金・学費減免2019年度実績	
【資料2-4-024】	被災学生奨学金	
【資料2-4-025】	学内奨学金利用者数	
【資料2-4-026】	被災学生学費減免審査委員会議事録	
【資料2-4-027】	在学予約 適格認定	
【資料2-4-028】	高等教育の修学支援新制度在学予約	
【資料2-4-029】	日本学生支援機構奨学金	
【資料2-4-030】	教育ローンについて	
【資料2-4-031】	教育ローン案内	
【資料2-4-032】	専門実践教育訓練講座指定等通知書	
【資料2-4-033】	2019年専門実践教育訓練給付申請者	
【資料2-4-034】	2019年度文部科学省外国人学習奨励費	
【資料2-4-035】	経営情報学部学生会	
【資料2-4-036】	学生会規程・団体設立・監査について	
【資料2-4-037】	学生会活動	
【資料2-4-038】	2019年度学生会	
【資料2-4-039】	2019年学園祭	
【資料2-4-040】	2019年度サークルユニオン加盟団体一覧	
【資料2-4-041】	後援会によるボランティア支援	
【資料2-4-042】	保健室利用状況グラフ	
【資料2-4-043】	近隣クリニック紹介	
【資料2-4-044】	保健室利用状況	
【資料2-4-045】	2019年度健康調査票	
【資料2-4-046】	2019年度救命講習実施報告書	
【資料2-4-047】	学生相談室	
【資料2-4-048】	2019年度学生相談室集計グラフ(回数・件数)	
【資料2-4-049】	カウンセリングルーム利用状況	
【資料2-4-050】	(多摩)防災訓練	
【資料2-4-051】	(湘南)防災訓練	
【資料2-4-052】	多摩大学ハラスメント防止規程	
【資料2-4-053】	2019年度第1回多摩大学ハラスメント防止委員会議事録	
【資料2-4-054】	ハラスメント防止	
【資料2-4-055】	2019年度ハラスメントポスター	
【資料2-4-056】	ハラスメントリーフレット	
【資料2-4-057】	(経情)学生保険	
【資料2-4-058】	(SGS)学生保険	
【資料2-4-059】	多摩大学学生アルバイト紹介システムの紹介	
【資料2-4-060】	アルバイト等の紹介	
【資料2-4-061】	アルバイト告知掲示	
【資料2-4-062】	アパート・マンションの紹介	
【資料2-4-063】	多摩大学指定学生寮	
2-5. 学修環境の整備		
【資料2-5-001】	(多摩)施設設備等修繕及び更改計画	
【資料2-5-002】	(湘南)施設設備等修繕及び更改計画	
【資料2-5-003】	キャンパスマップ	
【資料2-5-004】	品川サテライトと九段サテライト	
【資料2-5-005】	(多摩)施設概要	
【資料2-5-006】	(湘南)学習スペース、教員研究室、体育館・テニスコート	
【資料2-5-007】	(多摩)校舎面積内訳表	
【資料2-5-008】	(湘南)校舎面積内訳表	

多摩大学

【資料2-5-009】	(多摩) 検査済証	
【資料2-5-010】	(湘南) 平成元年以降の建築(新耐震基準)	
【資料2-5-011】	学内巡視における指摘事項(2019. 9. 18)	
【資料2-5-012】	(多摩) 2019年度施設整備	
【資料2-5-013】	(湘南) 2019校舎改修工事工程表	
【資料2-5-014】	キャンパスマップ	
【資料2-5-015】	(湘南) 体育館・テニスコート	
【資料2-5-016】	ラウンジ、FDコーナー	
【資料2-5-017】	教員座席表	
【資料2-5-018】	(湘南) 教員研究室	
【資料2-5-019】	(多摩) 照明のLED化	
【資料2-5-020】	(湘南) エアコン更改・事務室LED	
【資料2-5-021】	(多摩) 防災マニュアル2011	
【資料2-5-022】	(湘南) 防災マニュアル	
【資料2-5-023】	多摩大学消防計画	
【資料2-5-024】	(多摩) 避難訓練	
【資料2-5-025】	(湘南) 令和元年度自衛消防訓練	
【資料2-5-026】	(多摩) 施設耐震 緊急地震速報システム	
【資料2-5-027】	緊急地震速報装置	
【資料2-5-028】	(多摩) 防災備蓄品一覧	
【資料2-5-029】	(湘南) 防火防災(備蓄品)	
【資料2-5-030】	(多摩) 防犯カメラの設置	
【資料2-5-031】	(多摩) バリアフリー(スロープ・多目的トイレ)	
【資料2-5-032】	(湘南) 車椅子昇降装置(定期点検契約書)	
【資料2-5-033】	(多摩) 令和元(2019)年度図書館入館者数および貸出冊数	
【資料2-5-034】	(多摩) 令和元(2019)年度図書館利用案内	
【資料2-5-035】	令和元(2019)年度学術情報リポジトリTama蔵利用件数	
【資料2-5-036】	令和元(2019)年度 書感想文コンクール・書評コンクール結果報告	
【資料2-5-037】	多摩学コーナー、ジェロントロジーコーナー	
【資料2-5-038】	(多摩) 令和元(2019)年度ALC図書館重点テーマ収集資料一覧	
【資料2-5-039】	令和元(2019)年度情報検索ガイダンス実施報告	
【資料2-5-040】	令和元(2019)年度近隣住民・リレー講座受講生への図書館開放	
【資料2-5-041】	(湘南) 2019年度図書館入館者数及び貸出冊数	
【資料2-5-042】	(湘南) 2019年度図書館利用案内	
【資料2-5-043】	令和元(2019)年度学術情報リポジトリTama蔵利用件数	
【資料2-5-044】	2019年度重点分野別受入冊数記録	
【資料2-5-045】	2019年度新設「教員著作コーナー」	
【資料2-5-046】	2019年度新設「敗本復活コーナー」	
【資料2-5-047】	2019年度講習会資料	
【資料2-5-048】	(表2-12) 情報センター等の状況	
【資料2-5-049】	マルチメディア機器	
【資料2-5-050】	学生用プリンタシステム	
【資料2-5-051】	IT環境	
【資料2-5-052】	コロナ対策(多摩大学 ニュースリリース)	
【資料2-5-053】	資格取得	
【資料2-5-054】	2019年度MOS試験	
【資料2-5-055】	新T-NEXT	
【資料2-5-056】	VDI等	
【資料2-5-057】	PC教室	
【資料2-5-058】	新入生への配布PCに関する質問	

【資料2-5-059】	令和元(2019)年度第3回AL委員会議事録	
【資料2-5-060】	2019年度春秋学期時間割	
【資料2-5-061】	2019年度1授業あたりの履修者数	
【資料2-5-062】	2019年度春秋学期時間割	
【資料2-5-063】	一クラス当りの受講生数の割合 2019年度春・秋	
【資料2-5-064】	大教室・中教室での受講者人数	
【資料2-5-065】	2019年度多クラス展開科目数	
【資料2-5-066】	令和2(2020)年度大学院シラバス作成についてお願い	
【資料2-5-067】	論文演習シラバス 授業形態	
【資料2-5-068】	2019年度大学院履修者人数一覧	
【資料2-5-069】	大学院パンフレット 少人数	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料2-6-001】	(経情)学生満足度調査2019(IR分析集)	
【資料2-6-002】	(SGS)学生満足度調査2019(IR分析集)	
【資料2-6-003】	ALセンターVOICE関連資料	
【資料2-6-004】	学修サービス	
【資料2-6-005】	2019年度学生満足度・学生生活実態調査報告	
【資料2-6-006】	多摩祭2019報告書	
【資料2-6-007】	アイデアBOX	
【資料2-6-008】	喫煙場所見回り記録	
【資料2-6-009】	新入生アンケート	
【資料2-6-010】	学生満足度・学生生活実態調査	
【資料2-6-011】	001教室什器等更新	
【資料2-6-012】	Suggestion Box	
【資料2-6-013】	VOICE 2019春集計結果	
【資料2-6-014】	VOICE 2019秋集計結果	
【資料2-6-015】	VOICE評価に対する教員からの応答例	
【資料2-6-016】	令和元(2019)年度第3回ALC運営委員会議事録	
【資料2-6-017】	SGS2019年度第8回(12月)教授会議事録	
【資料2-6-018】	授業マナー	
【資料2-6-019】	授業中の注意事項	
【資料2-6-020】	調査実施方法	
【資料2-6-021】	2019年度調査回収率	
【資料2-6-022】	学園祭への出店	
【資料2-6-023】	2019年学生会議事録	
【資料2-6-024】	学園祭出店募集	
【資料2-6-025】	サークルの問題	
【資料2-6-026】	2019年サークルユニオン会議議事録	
【資料2-6-027】	2019年サークル支援法改善(補助金、PR)	
【資料2-6-028】	カウンセラーについて	
【資料2-6-029】	カウンセリングの紹介	
【資料2-6-030】	カウンセリングルーム利用状況	
【資料2-6-031】	2019春ピアサポート日誌0521	
【資料2-6-032】	テニスコート脇樹木剪定	
【資料2-6-033】	2018年度学生満足度調査結果	
【資料2-6-034】	W棟3階教室改修見積書	
【資料2-6-035】	トイレ改修見積書	
【資料2-6-036】	授業評価アンケート「VOICE」評価結果	
【資料2-6-037】	ダイレクトコミュニケーション議事録	
【資料2-6-038】	2019年度経営情報学研究科 学修・満足度調査依頼文	

【資料2-6-039】	院生満足度調査2019結果	
【資料2-6-040】	修了生対象学修調査2019結果	
【資料2-6-041】	予復習時間の記載(大学院シラバス)	
【資料2-6-042】	論文演習の複数回履修(教授会議事録)	
【資料2-6-043】	授業のライブ配信(教授会議事録)	
【資料2-6-044】	在学生院生満足度調査2019総括	
【資料2-6-045】	高い満足度(教授会議事録)	
【資料2-6-046】	意見聴取後のフィードバック	
【資料2-6-047】	自己点検評価委員会 外部委員のコメント	

基準3. 教育課程

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び担当ページ	
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料3-1-001】	(経情)学科DPCP策定議事録	
【資料3-1-002】	ディプロマ・ポリシー(ホームページ)	
【資料3-1-003】	非常勤教員に対する教育支援	
【資料3-1-004】	DP抜粋(シラバス)	
【資料3-1-005】	DP抜粋(学生ハンドブック)	
【資料3-1-006】	2019年度春新入生オリエンテーション(学修成果目標)	
【資料3-1-007】	DP機関決定(第10回大学運営合同会議議事録)	
【資料3-1-008】	DP抜粋(院生ハンドブック)	
【資料3-1-009】	多摩大学学則(31・32・34・38条)	
【資料3-1-010】	多摩大学履修規程	
【資料3-1-011】	成績・進級・卒業(シラバス)	
【資料3-1-012】	単位認定・進級・卒業認定(学生ハンドブック)	
【資料3-1-013】	2019年度シラバス(日本学入門)	
【資料3-1-014】	(経情)学則別表第1	
【資料3-1-015】	(SGS)学則別表第1	
【資料3-1-016】	(経情)令和2(2020)年度カリキュラム表	
【資料3-1-017】	(SGS)2020年度カリキュラム表(2014-2020)	
【資料3-1-018】	(経情)卒業判定会議抜粋(教授会議事録)	
【資料3-1-019】	(SGS)卒業判定(教務委員会議事録)	
【資料3-1-020】	多摩大学早期卒業規程	
【資料3-1-021】	多摩大学経営情報学部早期卒業細則	
【資料3-1-022】	多摩大学グローバルスタディーズ学部早期卒業細則	
【資料3-1-023】	(経情)カリキュラムマトリクス抜粋(シラバス)	
【資料3-1-024】	(SGS)カリキュラムマトリクス	
【資料3-1-025】	多摩大学成績評価規程	
【資料3-1-026】	(経情)GPAの活用(シラバス)	
【資料3-1-027】	(SGS)GPAの活用(学生ハンドブック)	
【資料3-1-028】	成績優秀者奨学金(学生ハンドブック)	
【資料3-1-029】	多摩大学大学院学位規程	
【資料3-1-030】	最終試験仮評価要領(教員向け依頼)	
【資料3-1-031】	多摩大学大学院学則(第35条)	
【資料3-1-032】	修士課程修了要件(院生ハンドブック)	
【資料3-1-033】	(大学院)学則別表1	
【資料3-1-034】	科目一覧表2019	
【資料3-1-035】	令和2(2020)年度大学院シラバス作成についてお願い	
【資料3-1-036】	シラバス修正依頼文	
【資料3-1-037】	シラバス第三者による相互確認	
【資料3-1-038】	ハンドブック論文種類	
【資料3-1-039】	修士論文・実践知論文届について(案内文)	

【資料3-1-040】	予備審査会実施要領(院生用)	
【資料3-1-041】	最終試験提出要領(院生用)	
【資料3-1-042】	審査委員会での審議・決定	
【資料3-1-043】	予備審査会フィードバック	
【資料3-1-044】	GPAの活用	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料3-2-001】	カリキュラム・ポリシー(ホームページ)	
【資料3-2-002】	カリキュラム・ポリシー(シラバス)	
【資料3-2-003】	カリキュラム・ポリシー(学生ハンドブック)	
【資料3-2-004】	カリキュラムポリシー(院生ハンドブック)	
【資料3-2-005】	3つのポリシー機関決定(2016年度大学経営・大学運営合同会議議事録)	
【資料3-2-006】	シラバス(T-NEXT)	
【資料3-2-007】	(経情)2019年度カリキュラムマトリックス	
【資料3-2-008】	(SGS)2019年度カリキュラムマトリックス表	
【資料3-2-009】	(大学院)カリキュラムマトリックス	
【資料3-2-010】	(経情)2019年度カリキュラムマップ	
【資料3-2-011】	(SGS)2019年度カリキュラム体系図	
【資料3-2-012】	科目フィールド	
【資料3-2-013】	多摩大学教務委員会規程	
【資料3-2-014】	多摩大学大学院教務委員会規程	
【資料3-2-015】	多摩大学中期計画	
【資料3-2-016】	(経情)2020年度シラバス作成についてのお願い	
【資料3-2-017】	(経情)2020年度シラバス第三者チェック結果について	
【資料3-2-018】	(SGS)2019年度シラバス作成についてのお願い	
【資料3-2-019】	(SGS)2020年度シラバス第三者チェック結果について	
【資料3-2-020】	(大学院)2020年度シラバス作成についてのお願い	
【資料3-2-021】	履修上限(シラバス)	
【資料3-2-022】	履修科目登録単位の上限(学生ハンドブック)	
【資料3-2-023】	2019年度カリキュラム表	
【資料3-2-024】	2019年度ALプログラム	
【資料3-2-025】	初年次教育(シラバス)	
【資料3-2-026】	キャリア科目(2018年度教授会・カリキュラムマップ抜粋)	
【資料3-2-027】	コース制(学生ハンドブック)	
【資料3-2-028】	英語集中教育(学生ハンドブック)	
【資料3-2-029】	多摩大学大学院学則(第35条)	
【資料3-2-030】	修士論文修了要件(院生ハンドブック)	
【資料3-2-031】	論文基礎講座 講義資料抜粋	
【資料3-2-032】	修士論文・実践知論文 届について(案内文)	
【資料3-2-033】	修士論文・実践知論文提出要領	
【資料3-2-034】	予備審査会実施要領(院生用)	
【資料3-2-035】	(経情)令和元(2019)年度第2回教学マネジメント会議議事録	
【資料3-2-036】	令和2(2020)年度 教員一覧及び分類表	
【資料3-2-037】	(SGS)令和元(2019)年度第2回教学マネジメント会議議事録	
【資料3-2-038】	2019年度MBA(基礎的素養科目一覧：選択必修)	
【資料3-2-039】	科目一覧表	
【資料3-2-040】	2019年度第2回教学マネジメント会議議事録(大学院)	
【資料3-2-041】	2019年度インターゼミ(社会工学研究会)最終論文	
【資料3-2-042】	リレー講座講師一覧2019	
【資料3-2-043】	リレー講座受講者数2019	
【資料3-2-044】	リレー講座(シラバス)	

【資料3-2-045】	交流サロン	
【資料3-2-046】	多摩学(シラバス)	
【資料3-2-047】	プロジェクト一覧表2019	
【資料3-2-048】	2019年度SRC	
【資料3-2-049】	ALプログラム数(AL委員会報告資料抜粋)	
【資料3-2-050】	授業の工夫 「教員業績評価」における「教員活動報告書」	
【資料3-2-051】	2019年度春学期AEPクラス分け	
【資料3-2-052】	AEPシラバスチューニング	
【資料3-2-053】	課題ルーブリック例	
【資料3-2-054】	文章設計図	
【資料3-2-055】	学生へのフィードバック(評価)資料	
【資料3-2-056】	ゼミナール(シラバス)	
【資料3-2-057】	Study Abroad(シラバス)	
【資料3-2-058】	数学入門Webアンケート	
【資料3-2-059】	特別活動学修シート例	
【資料3-2-060】	講師招聘科目(シラバス)	
【資料3-2-061】	2019年度シラバス 授業形態	
【資料3-2-062】	教室のキャスター付き机、椅子	
【資料3-2-063】	専門認定科目について	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料3-3-001】	アセスメントポリシー(ホームページ)	
【資料3-3-002】	(経情)2019年度学修状況調査実施報告	
【資料3-3-003】	(SGS)2019年度学修状況調査分析結果	
【資料3-3-004】	(経情)2019年度 卒業生満足度調査報告	
【資料3-3-005】	(SGS)2019年度卒業生アンケート集計結果	
【資料3-3-006】	(経情)学修状況調査2019IR分析集	
【資料3-3-007】	(SGS)学修状況調査2019IR分析集	
【資料3-3-008】	2019年度学生満足度・学生生活実態調査実施報告	
【資料3-3-009】	(SGS)2019年度学生満足度調査集計	
【資料3-3-010】	(経情)学生満足度調査2019IR分析集	
【資料3-3-011】	(SGS)学生満足度調査2019IR分析集	
【資料3-3-012】	(SGS)2019年度学生満足度調査集計(フィードバック)	
【資料3-3-013】	在学生院生学修調査2019結果	
【資料3-3-014】	修了生対象学修調査2019結果	
【資料3-3-015】	第287回経営情報学研究科教授会議事録	
【資料3-3-016】	在学生院生満足度調査2019	
【資料3-3-017】	修了生対象満足度調査2019	
【資料3-3-018】	意見聴取後のフィードバック	
【資料3-3-019】	ダイレクトコミュニケーション議事録	
【資料3-3-020】	(SGS)VOICEマークシート	
【資料3-3-021】	VOICE 2019春集計結果	
【資料3-3-022】	VOICE 2019秋集計結果	
【資料3-3-023】	湘南キャンパス図書館VOICEの保管状況について	
【資料3-3-024】	学修成果(経営情報学研究科教授会議事録)	
【資料3-3-025】	ダイレクトコミュニケーション院生評価	
【資料3-3-026】	令和元(2019)年度フィールドミーティングのお知らせ	
【資料3-3-027】	フィールドミーティング報告一覧	
【資料3-3-028】	PROG報告書	
【資料3-3-029】	(経情)PROG分析集2019	
【資料3-3-030】	(SGS)PROG分析集2019	

多摩大学

【資料3-3-031】	筆記試験対策講座	
【資料3-3-032】	リテラシーの強化(PROG全体傾向報告書)	
【資料3-3-033】	「課題ルーブリック」例	
【資料3-3-034】	学生へのフィードバック(評価)	
【資料3-3-035】	学修成果の点検・評価による授業改善(ビジネス数学)	
【資料3-3-036】	英語集中教育(学生ハンドブック)	
【資料3-3-037】	TOEIC IP(学生ハンドブック)	
【資料3-3-038】	TOEIC分析集2019	
【資料3-3-039】	TOEIC学修成果(教務委員会議事録)	
【資料3-3-040】	多摩大5つの力	
【資料3-3-041】	新T-NEXT	
【資料3-3-042】	多摩大学卒業生の就職先企業へのアンケート調査報告書	
【資料3-3-043】	キャリア教育プログラム報告	
【資料3-3-044】	企業の求める事項(アンケート結果)	
【資料3-3-045】	企業向けアンケートについて	

基準4. 教員・職員

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び担当ページ	
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料4-1-001】	多摩大学組織図20200401	
【資料4-1-002】	学長の役割(規程・寄附行為)	
【資料4-1-003】	大学運営会議の位置づけと構成(多摩大学学則+多摩大学大学運営会議規程)	
【資料4-1-004】	第11回大学運営会議議事録	
【資料4-1-005】	大学の使命・目的に沿った学長の決定(大学運営会議議事録)	
【資料4-1-006】	部門報告に対する学長指示(大学運営会議議事録)	
【資料4-1-007】	学則(大学院学則)と教授会規則(研究科教授会規則)の改正	
【資料4-1-008】	教授会審議事項(多摩大学教授会規則+多摩大学大学院研究科教授会規則)	
【資料4-1-009】	寺島実郎学長年頭所感	
【資料4-1-010】	2019年度大学事業計画	
【資料4-1-011】	学長のサポート(学校法人田村学園組織運営規程)	
【資料4-1-012】	学長のサポート(多摩大学副学長選考規程)	
【資料4-1-013】	副学長の役割(大学運営会議議事録第)	
【資料4-1-014】	学長の計画立案サポート(多摩大学IR推進室規程)	
【資料4-1-015】	IRレポート作成実績	
【資料4-1-016】	多摩大学学則	
【資料4-1-017】	多摩大学大学運営会議規程	
【資料4-1-018】	多摩大学教学マネジメント会議規程	
【資料4-1-019】	2019年度教学マネジメント会議議事録	
【資料4-1-020】	令和元(2019)年度第2回教学マネジメント会議議事録 20200120	
【資料4-1-021】	令和元(2019)年度第2回教学マネジメント会議議事録 20200120	
【資料4-1-022】	内部質保証の方針(案)200110	
【資料4-1-023】	内部質保証の方針(ホームページ)	
【資料4-1-024】	教学マネジメント指針(案)	
【資料4-1-025】	2020年度第1回教学マネジメント会議議事録	
【資料4-1-026】	多摩大学学則(第9条)	
【資料4-1-027】	多摩大学教授会規則	
【資料4-1-028】	多摩大学大学運営会議規程	
【資料4-1-029】	大学運営会議議事録20190419	
【資料4-1-030】	重要事項(教授会規則・多摩大学学則)	
【資料4-1-031】	多摩大学教授会規則(第10条)	

【資料4-1-032】	多摩大学学部運営委員会規程	
【資料4-1-033】	2019年度第1回学部運営委員会議事録 20190410	
【資料4-1-034】	(経情)2019年度第1回学部運営委員会議事録 20190417	
【資料4-1-035】	(SGS)2019年度第1回学部運営委員会議事録 20190410	
【資料4-1-036】	主要委員会(多摩大学組織図)	
【資料4-1-037】	経営情報学部2020委員会名簿	
【資料4-1-038】	委員会教職協働	
【資料4-1-039】	令和元(2019)年度全体方針共有会資料	
【資料4-1-040】	(SGS)2019年度全体方針共有会	
【資料4-1-041】	多摩大学院学則6条～8条	
【資料4-1-042】	多摩大学大学院研究科教授会規則	
【資料4-1-043】	大学事務組織(学校法人田村学園組織運営規程)	
【資料4-1-044】	大学事務職員の管理体制(多摩大学事務分掌規程)	
【資料4-1-045】	教職協働(SMIS委員会名簿&SGS教授会議事録)	
【資料4-1-046】	事務長の教授会参加(事務長サイボウズ)	
【資料4-1-047】	2019年度第5回会議アジェンダ	
【資料4-1-048】	事務連絡会議事録	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料4-2-001】	教員数	
【資料4-2-002】	(経情)外国籍の教員	
【資料4-2-003】	(経情)教授の資格2019年度	
【資料4-2-004】	(経情)教員の年齢	
【資料4-2-005】	(SGS)外国籍の教員・産業界出身の教員	
【資料4-2-006】	担当教員の配置(カリキュラム表)	
【資料4-2-007】	(SGS)教員の年齢	
【資料4-2-008】	専任略歴(大学院パンフレット)	
【資料4-2-009】	多摩大学人事委員会規程	
【資料4-2-010】	多摩大学大学院人事委員会規程	
【資料4-2-011】	多摩大学再任候補者審査部会細則	
【資料4-2-012】	多摩大学採用候補者選考部会細則	
【資料4-2-013】	多摩大学昇格候補者審査部会細則	
【資料4-2-014】	多摩大学大学院採用候補者選考部会細則	
【資料4-2-015】	(経情)採用1人(教授会議事録)	
【資料4-2-016】	(SGS)採用2人(人事委員会議事録)	
【資料4-2-017】	(大学院)採用1人(大学運営会議議事録)	
【資料4-2-018】	(経情)昇格1人・再任3人(教授会議事録)	
【資料4-2-019】	(SGS)昇格2人(人事委員会議事録)	
【資料4-2-020】	(SGS)再任1人(人事委員会議事録)	
【資料4-2-021】	多摩大学大学院研究科長選考規程	
【資料4-2-022】	研究科長の選考(大学運営会議議事録)	
【資料4-2-023】	2019年度教員活動計画書(様式)	
【資料4-2-024】	教員顕彰(教授会議事録)	
【資料4-2-025】	2019活動報告書(提出例)	
【資料4-2-026】	2019年度学長SD実施報告	
【資料4-2-027】	(経情)2019年度教員SD実施報告	
【資料4-2-028】	(SGS)2019年度教員SD研修・出欠表	
【資料4-2-029】	FD勉強会(高大接続AL研究会)	
【資料4-2-030】	AL発表祭	
【資料4-2-031】	FD勉強会(ICT教育)	
【資料4-2-032】	2019年度共通教育プロジェクト	

多摩大学

【資料4-2-033】	2020年度シラバス作成についてのお願い	
【資料4-2-034】	(SGS)平成31(2019)年度AL年間イベントスケジュール	
【資料4-2-035】	(SGS)FD研修2019年度2回目・出欠表	
【資料4-2-036】	(SGS)FD研修2019年度3回目・出欠表	
【資料4-2-037】	(大学院)勉強会開催のお知らせ・実施報告	
【資料4-2-038】	2019年度大学院専任教員、研究所SD研修報告書	
【資料4-2-039】	令和元(2019)年度フィールドミーティングのお知らせ	
【資料4-2-040】	フィールドミーティング報告一覧	
4-3. 職員の研修		
【資料4-3-001】	2019年度部門目標・人事考課表の提出について	
【資料4-3-002】	多摩大学事務職員研修規程(自己啓発援助)	
【資料4-3-003】	2019年度職員研修計画	
【資料4-3-004】	主な研修内容	
4-4. 研究支援		
【資料4-4-001】	多摩大学研究活性化センター規程	
【資料4-4-002】	多摩大学研究活性化センター運営委員会細則	
【資料4-4-003】	多摩大学大学院 研究活性化委員会規程	
【資料4-4-004】	職員の配置を示す議事録	
【資料4-4-005】	教育研究等の方針	
【資料4-4-006】	多摩大学研究紀要	
【資料4-4-007】	SGS紀要第12号	
【資料4-4-008】	多摩大学学術情報リポジトリ	
【資料4-4-009】	多摩大学研究開発機構規則	
【資料4-4-010】	情報社会学研究所事業計画	
【資料4-4-011】	ルール形成戦略研究所	
【資料4-4-012】	社会的投資研究所	
【資料4-4-013】	2019教員座席表および内線表	
【資料4-4-014】	令和元(2019年度)FD勉強会一覧	
【資料4-4-015】	所属学会の調査	
【資料4-4-016】	FD勉強会・科研費獲得結果	
【資料4-4-017】	各種助成事業 募集要項(ホームページ)	
【資料4-4-018】	教員業績	
【資料4-4-019】	2019年度FD勉強会(FRC)	
【資料4-4-020】	2019年度共同研究費について	
【資料4-4-021】	研究環境に関する教員の満足度調査	
【資料4-4-022】	ゼミ室の設置	
【資料4-4-023】	ラウンジ・教育サポート室の設置	
【資料4-4-024】	2018学生満足度調査抜粋	
【資料4-4-025】	2018卒業生満足度抜粋	
【資料4-4-026】	AEP非常勤講師控室MAP	
【資料4-4-027】	(SGS)FD研修2019年度1回目資料	
【資料4-4-028】	(SGS)FD研修2019年度1回目出欠名簿	
【資料4-4-029】	令和元(2019)年度第5回研究活性化委員会議事録	
【資料4-4-030】	2018年度学生満足度調査結果	
【資料4-4-031】	教職支援室MAP	
【資料4-4-032】	教職支援室本棚	
【資料4-4-033】	卒業論文の特別支援(教員向案内)	
【資料4-4-034】	テーブル付きブース	
【資料4-4-035】	2020年度科学研究費助成事業の公募について	
【資料4-4-036】	大学院担当教員勉強会(SD、新任教員ガイダンス・FD勉強会)開催のお知らせ	

多摩大学

【資料4-4-037】	教員への満足度調査告知	
【資料4-4-038】	専任教員満足度調査集計	
【資料4-4-039】	論文の貸し出し(持ち出し禁止)等のサービス	
【資料4-4-040】	学内環境の整備(ネットワークの整備)	
【資料4-4-041】	多摩大学における研究活動及び公的研究費に関する行動規範	
【資料4-4-042】	多摩大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程	
【資料4-4-043】	(経情)研究コンプライアンス教育について(依頼)	
【資料4-4-044】	(経情)研究コンプライアンス教育について(研修成果報告書)	
【資料4-4-045】	(SGS)倫理学修の依頼(教授会研究活性化委員会報告)	
【資料4-4-046】	(SGS)研究倫理学習依頼メール	
【資料4-4-047】	(SGS)研究コンプライアンス教育について(研修成果報告書)	
【資料4-4-048】	(大学院)研究倫理に関する研修受講依頼	
【資料4-4-049】	(大学院)研修成果報告書(研究倫理)・修了証書	
【資料4-4-050】	2019年度個人研究費について	
【資料4-4-051】	2019年度専任教員個人研究費一覧	
【資料4-4-052】	多摩大学共同研究費運用細則	
【資料4-4-053】	2019年度SGS共同研究費一覧(学部運営委員会議事録)	
【資料4-4-054】	多摩学の説明(ホームページ、パンフレット)	
【資料4-4-055】	多摩大学研究ブランディング事業(ホームページ)	
【資料4-4-056】	大いなる多摩学会2019年度総会議事録	
【資料4-4-057】	大いなる多摩学会	
【資料4-4-058】	多摩大学研究ブランディング事業パンフレット	
【資料4-4-059】	多摩大学出版会	

基準5. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び担当ページ	
5-1. 学修成果の点検・評価		
【資料5-1-001】	学校法人田村学園寄附行為	
【資料5-1-002】	寄附行為変更認可書	
【資料5-1-003】	学校法人田村学園寄附行為 役員の規律と誠実性の維持	
【資料5-1-004】	多摩大学教育職員就業規則	
【資料5-1-005】	多摩大学事務職員就業規則	
【資料5-1-006】	学校法人田村学園公益通報に関する規程	
【資料5-1-007】	学校法人田村学園情報公開規程	
【資料5-1-008】	多摩大学ホームページ 情報の公表	
【資料5-1-009】	多摩大学ホームページ 教職課程	
【資料5-1-010】	学校法人田村学園組織運営規程	
【資料5-1-011】	理事会議事録(令和2年3月30日)	
【資料5-1-012】	評議員会議事録(令和2年3月30日)	
【資料5-1-013】	令和2(2020)年度学校法人田村学園中期計画	
【資料5-1-014】	令和2(2020)年度学校法人田村学園事業計画	
【資料5-1-015】	令和元(2019)年度学校法人田村学園事業報告	
【資料5-1-016】	多摩大学ホームページ 事業報告の公表	
【資料5-1-017】	学校法人田村学園地球温暖化対策実施計画(第二次)	
【資料5-1-018】	電力使用実績(令和元年度)	
【資料5-1-019】	ガス使用実績(令和元年度)	
【資料5-1-020】	多摩大学環境宣言	
【資料5-1-021】	デマンド計(DemWatch)のアラーム	
【資料5-1-022】	学校法人田村学園個人情報保護規程	
【資料5-1-023】	学校法人田村学園特定個人情報等取扱細則	

多摩大学

【資料5-1-024】	学校法人田村学園ハラスメント防止規則	
【資料5-1-025】	学校法人田村学園安全衛生管理規程	
【資料5-1-026】	目黒衛生委員会規程	
【資料5-1-027】	多摩衛生委員会規程	
【資料5-1-028】	学校法人田村学園ストレスチェック実施規程	
【資料5-1-029】	学校法人田村学園防火防災管理規程	
【資料5-1-030】	多摩大学防火防災管理規程	
【資料5-1-031】	多摩大学防災マニュアル	
【資料5-1-032】	(湘南)防災マニュアル	
【資料5-1-033】	多摩大学消防計画	
【資料5-1-034】	(多摩)避難訓練	
【資料5-1-035】	(多摩)防災訓練	
【資料5-1-036】	(湘南)令和元年度自衛消防訓練	
5-2. 理事会の機能		
【資料5-2-001】	学校法人田村学園寄附行為	
【資料5-2-002】	多摩大学学長選考規程	
【資料5-2-003】	学校法人田村学園理事会名簿	
【資料5-2-004】	理事会議事録(令和2年3月30日)	
【資料5-2-005】	学校法人田村学園理事会の出席状況(令和元年度)	
【資料5-2-006】	理事会の出席状況(平成25年度)	
【資料5-2-007】	学校法人田村学園理事会 開催日・審議内容(令和元年度)	
【資料5-2-008】	出欠表(様式例)	
【資料5-2-009】	学校法人田村学園大学経営会議規程	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料5-3-001】	学校法人田村学園寄附行為	
【資料5-3-002】	組織運営規程	
【資料5-3-003】	大学経営会議規程	
【資料5-3-004】	多摩大学大学運営会議規程	
【資料5-3-005】	多摩大学大学運営会議議事録	
【資料5-3-006】	理事長定例会議資料	
【資料5-3-007】	学校法人田村学園寄附行為	
【資料5-3-008】	学校法人田村学園評議員会名簿	
【資料5-3-009】	評議員会議事録(令和元年9月20日)	
【資料5-3-010】	学校法人田村学園評議員会の出席状況(令和元年度)	
【資料5-3-011】	評議員会の出席状況(平成25年度)	
【資料5-3-012】	学校法人田村学園評議員会 開催日・審議内容(令和元年度)	
【資料5-3-013】	学校法人田村学園寄附行為	
【資料5-3-014】	監事のプロフィール	
【資料5-3-015】	監事の出席状況(令和元年度)	
【資料5-3-016】	監事の業務監査報告書	
【資料5-3-017】	公認会計士との意見交換	
5-4. 経営・管理と財務		
【資料5-4-001】	学園中期計画(平成30年度)	
【資料5-4-002】	多摩大学中期計画(平成28年度)	
【資料5-4-003】	理事会議事録	
【資料5-4-004】	平成31(2019)年度事業計画	
【資料5-4-005】	令和2(2020)年度学校法人田村学園中期計画	
【資料5-4-006】	理事会議事録(令和2年3月30日)	
【資料5-4-007】	第2号基本金の組入れに係る計画表	
【資料5-4-008】	法人全体の学生生徒等納付金収入・基本金組入前当年度収支差額(過去5年間)	

多摩大学

【資料5-4-009】	学校法人田村学園 資金運用規程	
【資料5-4-010】	法人全体の受取利息・配当金の推移(過去5年間)	
【資料5-4-011】	(表5-5)要積立額に対する金融資産の状況(過去5年間)	
【資料5-4-012】	令和元年度経常費補助金の状況(大学運営会議資料)	
【資料5-4-013】	科研費交付内定一覧	
【資料5-4-014】	研究ブランディング採択	
5-5. 会計		
【資料5-5-001】	学校法人田村学園 経理規程	
【資料5-5-002】	学校法人田村学園 資金運用規程	
【資料5-5-003】	予算管理システム「ドクター・バジェット」	
【資料5-5-004】	学校法人田村学園 稟議規程	
【資料5-5-005】	平成30(2018)年度 田村学園決算反省会 次第	
【資料5-5-006】	令和元(2019)年度 田村学園 会計監査(定例・現物・リスクアプローチ)日程	
【資料5-5-007】	学校法人田村学園寄附行為	

基準6. 内部質保証

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び担当ページ	
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料6-1-001】	多摩大学教学マネジメント会議規程	
【資料6-1-002】	多摩大学内部質保証の組織図	
【資料6-1-003】	多摩大学内部質保証の方針(ホームページ)	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料6-2-001】	多摩大学学則第2条	
【資料6-2-002】	多摩大学大学院学則第2条	
【資料6-2-003】	多摩大学自己点検評価規程	
【資料6-2-004】	自己点検評価委員会(第1～3回)議事録	
【資料6-2-005】	認定証(平成22(2010)年)	
【資料6-2-006】	自己点検活動体制(担当)	
【資料6-2-007】	認定証(平成26(2014)年)	
【資料6-2-008】	SGS教員SD研修資料	
【資料6-2-009】	企画評価室会議一覧	
【資料6-2-010】	2020年の自己点検活動について	
【資料6-2-011】	自己点検2019スケジュール	
【資料6-2-012】	Googleサイト自己点検評価報告書2019	
【資料6-2-013】	Google サイト一覧	
【資料6-2-014】	エビデンス一覧(資料編)	
【資料6-2-015】	第2期中期計画工程表	
【資料6-2-016】	ヒアリング時程表190507	
【資料6-2-017】	ヒアリング後の修正指示	
【資料6-2-018】	大学運営会議議事録	
【資料6-2-019】	2019年度第1回自己点検委員会議事録	
【資料6-2-020】	2019年度自己点検配布冊数	
【資料6-2-021】	「自己点検・評価」への取り組み(ホームページ)	
【資料6-2-022】	自己点検報告書の理事会提出	
【資料6-2-023】	3C00等による「読み合わせ」スケジュール	
【資料6-2-024】	外部委員-自己点検評価委員会議事録	
【資料6-2-025】	外部委員による報告書に関するコメント	
【資料6-2-026】	外部委員によるカリキュラムに関する点検、意見	
【資料6-2-027】	多摩大学アドバイザーボード議事録20190205	
【資料6-2-028】	監事による業務監査	

【資料6-2-029】	IR推進室規程	
【資料6-2-030】	IR推進室 専任職員	
【資料6-2-031】	令和元(2019)年度第2回教学マネジメント会議議事録	
【資料6-2-032】	アセスメントポリシー(ホームページ)	
【資料6-2-033】	多摩大学のポリシー(ホームページ)	
【資料6-2-034】	2019年度 情報公開(ホームページ)	
【資料6-2-035】	ファイル管理 - サイボウズ	
【資料6-2-036】	大学運営会議議事録	
【資料6-2-037】	クロス集計例	
【資料6-2-038】	IRレポートのグーグルサイト	
【資料6-2-039】	帝塚山大学との共同IR活動	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料6-3-001】	「自己点検・評価」への取り組み(ホームページ)	
【資料6-3-002】	2020年寺島実郎学長年頭所感(配布版)	
【資料6-3-003】	2020年度事業計画案	
【資料6-3-004】	第3期中期計画の基本方針	
【資料6-3-005】	大学運営会議20191129	
【資料6-3-006】	理事会議事録(中期計画承認)	
【資料6-3-007】	第2期中期計画工程表	
【資料6-3-008】	第2期中期計画の総括	
【資料6-3-009】	第3期中期計画表紙等抜粋	
【資料6-3-010】	年度事業計画案表紙	
【資料6-3-011】	2019年度第7回教務委員会議事録	
【資料6-3-012】	(経情)全体方針共有会資料	
【資料6-3-013】	(SGS)全体方針共有会	
【資料6-3-014】	改革総合支援サイト	
【資料6-3-015】	「学校法人運営調査」議事録	
【資料6-3-016】	自己点検評価委員会 外部委員のコメント	

基準A. 地域・社会貢献、産官学民連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び担当ページ	
A-1. 地域・社会貢献から産官学民連携への展開		
【資料A-1-001】	産官学民連携センター規程	
【資料A-1-002】	産官学民連携センター(ホームページ)	
【資料A-1-003】	産官学民連携センターのご案内	
A-1. アカデミズム・施設等の教育研究資源の地域社会への提供による問題解決を通じた「グローバル人材」の育成		
【資料A-2-001】	リレー講座講師一覧2019年度	
【資料A-2-002】	リレー講座シラバス2019年度	
【資料A-2-003】	リレー講座受講者数	
【資料A-2-004】	リレー講座開講回数	
【資料A-2-005】	大いなる多摩学会	
【資料A-2-006】	インターネット放送局	
【資料A-2-007】	第11回多摩大学AL発表祭	
【資料A-2-008】	T-Studio公開講座2019年度参加者数	
【資料A-2-009】	世代間交流サロン	
【資料A-2-010】	ジェロントロジー企画2019	
【資料A-2-011】	済州島平和フォーラム2019ジェロントロジー企画	
【資料A-2-012】	大いなる多摩学会2019年度総会議事録	
【資料A-2-013】	昭島市報告会	

【資料A-2-014】	志企業会社案内プロジェクト	
【資料A-2-015】	城南信金活動実績	
【資料A-2-016】	京王電鉄共催講座	
【資料A-2-017】	大学コンソーシアム活動実績	
【資料A-2-018】	公開講座関連抜粋	
【資料A-2-019】	オリパラ たま広報6月20日	
【資料A-2-020】	品川塾とは(ホームページ)	
【資料A-2-021】	品川塾3回開催	
【資料A-2-022】	「みなとタバコルール宣言」	
【資料A-2-023】	観光連携等協定書	
【資料A-2-024】	藤沢市後援市民講座	
【資料A-2-025】	市民講座	
【資料A-2-026】	藤沢ストーリー	
【資料A-2-027】	リレー講座	
【資料A-2-028】	シンポジウム	
【資料A-2-029】	大いなる多摩学会	
【資料A-2-030】	地域活性化講座	
【資料A-2-031】	英語教育関連 英語の授業づくり研修講座	
【資料A-2-032】	ふじさわ産業フェスタ	
【資料A-2-033】	観光関連調査 委託契約書	
【資料A-2-034】	国際交流関連 スピーチコンテスト他	
【資料A-2-035】	都市ボランティア研修	
【資料A-2-036】	セーリング東京2020	
【資料A-2-037】	I LOVE 湘南プロジェクト	
【資料A-2-038】	コンピューターチップの活用に関する学生意見聴取	
【資料A-2-039】	ONSENガストロノミー	
【資料A-2-040】	高度観光人材プログラム	
【資料A-2-041】	レディオ湘南・JCOM 江の島海の女王	
【資料A-2-042】	その他地域関連イベント	
【資料A-2-043】	多摩大学総合研究所運営規程	
【資料A-2-044】	多摩市創業支援事業 (BS多摩プラットフォーム事業)	
【資料A-2-045】	中小企業のモデルチェンジに関する共同研究	
【資料A-2-046】	羽村市マーケティング研修	
【資料A-2-047】	高齢者のいきがづくり活動に関する研修	
【資料A-2-048】	ソーシャルヘルスケア経営塾	

基準B. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び担当ページ	
B-1. 国際交流の方針の明確化と体制の整備		
【資料B-1-001】	多摩大学国際交流センター規程	
【資料B-1-002】	議事録(国際交流センター運営委員会)	
【資料B-1-003】	多摩大学国際化ビジョン	
【資料B-1-004】	多摩大学国際交流委員会規程	
【資料B-1-005】	国際交流委員会メンバー(委員会議事録)	
【資料B-1-006】	SGS国際交流委員会メンバー(委員会議事録)	
【資料B-1-007】	SGS外国籍職員配置	
B-2. 海外提携校との連携体制の整備と充実		
【資料B-2-001】	全学協定校一覧	
【資料B-2-002】	協定書(カンボジア・メコン大学)	
【資料B-2-003】	ウェブサイト(交換留学受入)	

【資料B-2-004】	報告書(濟州島研修)	
【資料B-2-005】	報告書(天津・内モンゴル研修)	
【資料B-2-006】	グローバルスタディーズ学部協定校一覧	
【資料B-2-007】	中信金融管理学院 MOU	
【資料B-2-008】	泰日工業大学 MOU	
【資料B-2-009】	雲南大学滇池学院 MOU	
【資料B-2-010】	St. Clair College MOU	
B-3. 学生の送り出し体制の整備と適切な運営		
【資料B-3-001】	留学派遣数(全体方針共有会2019年度総括)	
【資料B-3-002】	2013年度留学派遣数(事業報告)	
【資料B-3-003】	留学パンフレット	
【資料B-3-004】	留学説明会(新学期オリエンテーション)	
【資料B-3-005】	T-NEXT(短期留学説明会)	
【資料B-3-006】	T-NEXT(長期留学募集)	
【資料B-3-007】	留学説明会参加者数(議事録)	
【資料B-3-008】	留学申込書(「事前面談用紙」)	
【資料B-3-009】	留学体験報告会の案内メール	
【資料B-3-010】	ウェブサイト上の留学体験記	
【資料B-3-011】	留学アンケート(Before After)	
【資料B-3-012】	留学アンケート(成長可視化)	
【資料B-3-013】	留学アンケート分析結果(議事録)	
【資料B-3-014】	留学出発前オリエンテーション	
【資料B-3-015】	海外派遣学生 緊急連絡先の共有(メール)	
【資料B-3-016】	留学申込書における誓約書(保険加入)	
【資料B-3-017】	危機管理シミュレーション 実施報告書	
【資料B-3-018】	留学奨学金支給(稟議書)	
【資料B-3-019】	留学補助金支払(稟議書)	
【資料B-3-020】	教育実践報告多摩(大学研究紀要)	
【資料B-3-021】	留学派遣実績(学部運営委員会議事録抜粋)	
【資料B-3-022】	Study Abroad(シラバス)	
【資料B-3-023】	海外留学奨学金審査委員会議事録	
【資料B-3-024】	短期留学プログラム	
【資料B-3-025】	海外研修申込後の流れ	
【資料B-3-026】	留学プログラム説明資料	
【資料B-3-027】	留学説明会(短期、長期)(委員会議事録抜粋)	
【資料B-3-028】	留学後学生提出ポスター掲示	
【資料B-3-029】	留学事前学習 委員会議事録抜粋	
【資料B-3-030】	TOEIC受験 無料(留学説明会資料)	
【資料B-3-031】	留学申込確認書	
【資料B-3-032】	留学報告会(日程)	
【資料B-3-033】	短期留学アンケート・満足度集計	
【資料B-3-034】	安全対策 安否確認アプリ	
【資料B-3-035】	長期留学奨学金 支給者数 金額	
【資料B-3-036】	短期留学奨学金 支給者数 金額	
【資料B-3-037】	後援会補助金(稟議)	
B-4. 学生の受け入れ体制の整備と適切な運営		
【資料B-4-001】	留学生受入適正校(東京出入国在留管理局通知)	
【資料B-4-002】	2013事業報告(受入交換留学生数)	
【資料B-4-003】	留学受入数(全体方針共有会2019年度総括)	
【資料B-4-004】	交換留学生受入条件(委員会議事録)	

多摩大学

【資料B-4-005】	新学期オリエンテーションスケジュール(留学生説明会)	
【資料B-4-006】	ウェブサイト(私費留学生)	
【資料B-4-007】	留学生在籍管理(委員会議事録)	
【資料B-4-008】	配付資料(卒業後の在留資格)	
【資料B-4-009】	留学生減免(稟議書)	
【資料B-4-010】	N1受験料補助(メール)	
【資料B-4-011】	日本語書き方講座(チラシ)	
【資料B-4-012】	交換留学生在籍者数(受入れ)	
【資料B-4-013】	私費留学生数(2020年4月1日)	
【資料B-4-014】	留学生アドバイザー制度(委員会議事録)	
【資料B-4-015】	職員による留学個別相談(メールの例)	
【資料B-4-016】	学生寮の手配(メールの例)	
【資料B-4-017】	在留資格更新手続(稟議書)	
【資料B-4-018】	私費留学生出席確認表	
【資料B-4-019】	日本語講座の週2コマの提供	
【資料B-4-020】	20190401現在 留学生入学者人数(院生名簿)	
【資料B-4-021】	20190916現在 留学生入学者人数(院生名簿)	
【資料B-4-022】	20190501現在 留学生数(院生名簿)	
【資料B-4-023】	201901001現在 留学生数(院生名簿)	
【資料B-4-024】	新入生オリエンテーション(春、秋)	
【資料B-4-025】	日本語検定模擬試験(実施要領)	
【資料B-4-026】	留学生支援科目(科目一覧表)	
【資料B-4-027】	ビジネスジャパニーズI・II(シラバス)	
【資料B-4-028】	留学生のための日本経済・経営基礎(シラバス)	
【資料B-4-029】	論文スタートアップ(シラバス)	
【資料B-4-030】	在留期間更新・在留資格変更等申請願	
【資料B-4-031】	履修相談(院生ハンドブック)	
【資料B-4-032】	留学生の就職相談(院生ハンドブック)	
【資料B-4-033】	留学生の就職ガイダンス(報告書)	
【資料B-4-034】	留学生の集い(報告書)	
【資料B-4-035】	文部科学省外国人学習奨励費(在籍確認報告)	
【資料B-4-036】	多摩大学私費外国人留学生授業料減免規程	
【資料B-4-037】	私費外国人留学生学費減免審査(議事録等)	
B-5. 学内の国際交流活性化のための活動		
【資料B-5-001】	交流イベント(ウェブサイト)	
【資料B-5-002】	日本人学生、留学生の交流イベント	
【資料B-5-003】	日本人学生、留学生による地域貢献	
【資料B-5-004】	学園祭時「留学フォーラム」(委員会議事録)	
【資料B-5-005】	ナンヤンポリテクニク Study Tour(委員会議事録)	
【資料B-5-006】	海外大学からの来訪(委員会議事録)	
【資料B-5-007】	日本語スピーチコンテスト優勝者来学(委員会議事録)	